

阿見町生涯学習推進計画 後期基本計画

一人いち学習・いちスポーツ・いちボランティア
～人が輝き まちが活きる 学びのまちを目指して～

阿見町生涯学習推進計画 後期基本計画 策定にあたって

「 現在(いま)をみる 未来をつくる 」

阿見町教育委員会



阿見町では、「一人いち学習・いちスポーツ・いちボランティア」～人が輝き まちが活躍 学びのまちを目指して～を基本理念として生涯学習を推進しています。

「阿見町生涯学習推進計画前期基本計画」に基づき5年間展開してきた本町の生涯学習の現状と課題, 町民ニーズ, 今後の社会の方向性等を踏まえ, 平成30年度以降5年間の本町生涯学習推進の基本方針とその実現のための具体的方策を明らかにする「阿見町生涯学習推進計画 後期基本計画」を策定しました。

本計画では、「いきいき学びの町」の4つの視点である「届ける」「協働する」「共有する」「高める」ことにより「いきいき学びの町」を実現するための7つの基本目標を掲げ, 生涯学習を推進していきます。

基本目標に, 1「学びの環境の充実」, 2「多様な学習機会の充実」, 3「社会全体で取り組む教育の推進」, 4「学習成果を生かした社会参加・参画の促進」, 5「生涯学習施設の活用」, 6「活力あるスポーツの振興」, 7「文化芸術活動の推進・多文化共生社会の構築」を掲げ, 阿見町における生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのものです。

今後は, この後期基本計画に基づき, 町民の皆様一人ひとりがそれぞれのライフスタイルで生涯に渡って学習できる場や機会を提供することで心豊かで充実した生活を送ることができ, さらにその学びの成果を地域課題等の解決に生かすことで, 地域社会の活性化や持続的な発展に寄与していただくことを願っております。

最後に, 本計画策定にあたり, いきいき学びの町AMI推進会議, 推進本部の委員の皆様をはじめ, アンケート調査やパブリックコメントなど貴重なご意見をいただきました皆様など多くの町民の皆様に感謝を申し上げます。

本町における生涯学習の一層の推進を図っていくために, 町民の皆様のご理解とご協力をお願いしてあいさついたします。

平成30年3月

阿見町教育委員会教育長 菅谷 道生

●阿見町生涯学習推進計画 後期基本計画●目次

● 策定方針及び前提条件の整理

序章 策定方針	2
第1章 時代潮流と上位・関連計画	5
第2章 阿見町の現況	10
第3章 生涯学習の現状	16
第4章 町民ニーズの動向	27
第5章 前期基本計画の達成度	29
第6章 生涯学習の課題整理	33

● 基本構想

第1章 生涯学習の基本理念	38
第2章 生涯学習推進の視点	39
第3章 基本目標・施策の体系	40

● 後期基本計画

基本目標1 みんなが学べるしくみづくり	44
基本目標2 みんなが学べるチャンスづくり	54
基本目標3 みんなで支える学びの土台づくり	69
基本目標4 みんなの力を生かす意識と人づくり	79
基本目標5 みんなが学べる器づくり	87
基本目標6 みんながスポーツに親しめる環境づくり	92
基本目標7 みんながふれあう文化芸術のまちづくり	99

● 重点プロジェクト

届ける学びプロジェクト	110
協働する学びプロジェクト	112
共有する学びプロジェクト	114
高める学びプロジェクト	116

● 計画の推進

1 推進体制	120
2 進行管理	121

● 資料編

1 策定経緯	124
2 いきいき学びの町 AMI 推進会議	125
3 いきいき学びの町 AMI 推進本部	127

※本計画書では、年、年度の表記は「平成」を用いています。新たな元号に移行後は、新元号にお読み替え下さい。

- 策定方針及び前提条件の整理

序章 策定方針

1 計画策定の目的と計画の位置づけ

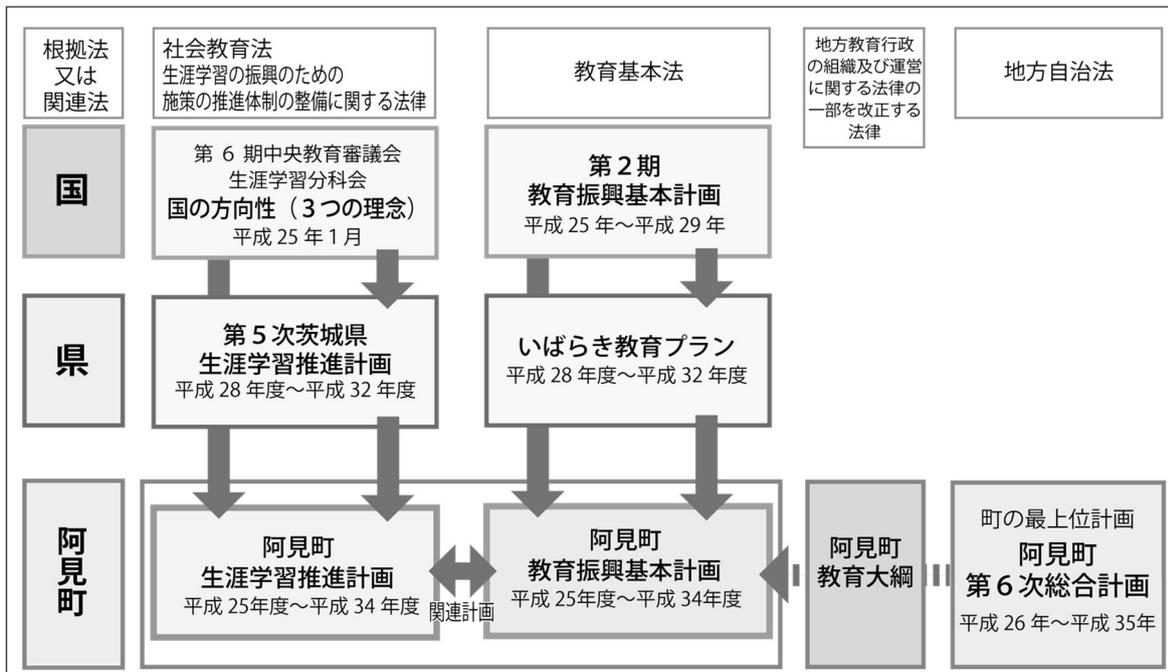
教育基本法が平成 18 年 12 月に改正され、同法第 3 条には、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」という生涯学習の理念が示されています。

茨城県においては、「学び合い 支え合い 高め合う 生涯学習社会を目指して」をテーマとした「第 5 次茨城県生涯学習推進計画」を策定しています。（計画の期間は平成 28 年度～32 年度）

阿見町においても、これまで培ってきた生涯学習の町づくりを継承するとともにさらに発展させていくため、「阿見町教育振興基本計画」の部門別計画として、平成 25 年に「阿見町生涯学習推進計画」を策定しました。本計画は、前期基本計画の計画期間終了に伴い、新たに後期基本計画を策定するものです。

また、策定に際しては、本町の最上位計画である「阿見町第 6 次総合計画」との整合を図るとともに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき町長が策定する「阿見町教育大綱」を踏まえるものとします。

「阿見町生涯学習推進計画」については、「阿見町教育振興基本計画」の「部門別計画」と位置づけていましたが、中間見直しにあたって、「関連計画」として並列に位置づけ、相互の独立性を担保するものとします。



2 計画の期間と対象範囲

本計画の計画期間は、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間とし、将来像や基本目標など 10 年後を見据えた「基本構想」と、今後 5 年間に取り組むべき施策を示す「基本計画」を策定することとします。

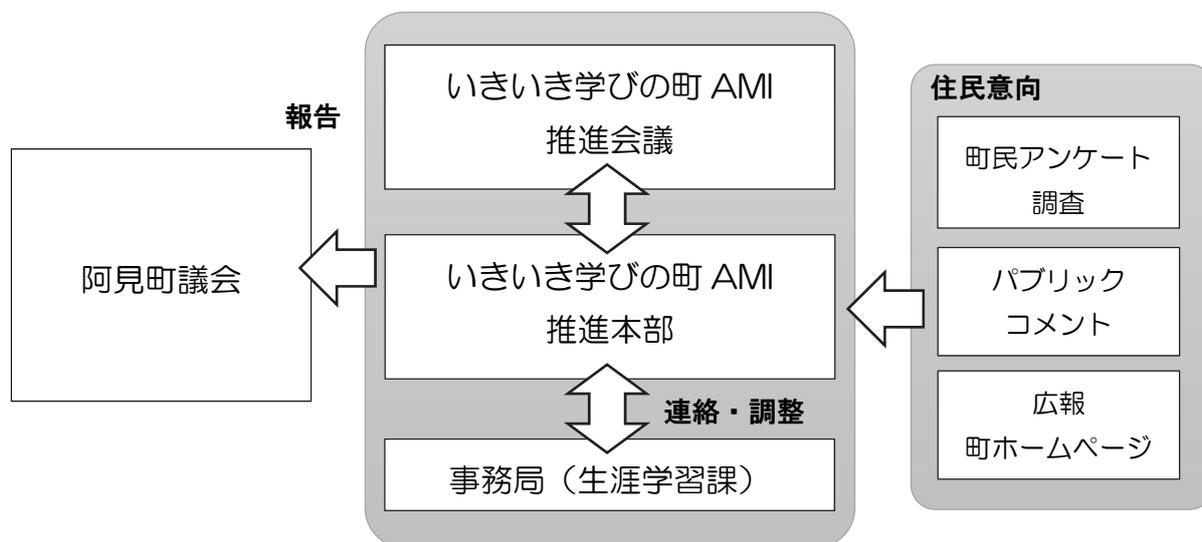
「阿見町生涯学習推進計画」においては、本教育委員会が所管する施策・事業のほか、全庁的な生涯学習の理念に基づき、本町の全施策・事業のうち生涯学習に係る施策・事業をその範囲とします。

目標年次は平成 29 年度と平成 34 年度です。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
阿見町 生涯学習 推進計画	基本構想 H25～H34（10 年間）									
	前期基本計画 H25～H29（5 年間）					後期基本計画 H30～H34（5 年間）				

3 計画の策定体制

本計画は、「いきいき学びの町 AMI 推進本部」が計画策定にあたって提起した内容について、「いきいき学びの町 AMI 推進会議」が協議し、意見具申を行うものとします。



4 計画策定にあたっての基本的考え方

(1) 阿見町が培ってきた教育の継続

- ・「阿見町生涯学習推進計画」においては、国・県の上位計画や本町の総合計画を踏まえながら、本町の地域特性を十分に生かし、これまで培ってきた「阿見町の教育理念」を継承するとともに、全庁的に取り組んできた「生涯学習の町づくり」を継承し「いきいき学びの町AMI宣言」のもと、生涯学習社会のさらなる発展・充実を目指した計画とします。

(2) 住民意識・ニーズを的確に反映した計画の策定

- ・住民の視点にたった生涯学習を推進するため、町民アンケート調査、パブリックコメント、広報やホームページの活用など、住民意識やニーズについて様々な機会を捉えて的確に把握し、計画づくりを進めます。

(3) 施策の重点化と目標指標による実効性の高い計画の策定

- ・基本計画においては、教育全般を対象とする体系的に施策展開を基本としつつも、今後5年間に取り組むべき重要な施策・事業について重点化を図り、メリハリのある計画とします。
- ・具体的施策に目標指標（数値目標）を設け、計画に位置づける施策の実効性を担保し、実施した施策を適切に評価する計画とします。

(4) 時代の変化に的確に対応した計画の策定

- ・社会教育に係る法制度の改正や生涯学習分野における様々な変化、阿見町を取り巻く状況に的確に対応できる計画とします。

(5) 使いやすく分かりやすい計画の策定

- ・広く町民の方に理解していただけるよう、分かりやすい表現に努めるとともに、阿見町の生涯学習施策を多くの町民の方に知っていただくためのきっかけとなる計画とします。

第1章 時代潮流と上位・関連計画

1 時代潮流

(1) 住民参加・協働の気運の高まり

「住民自治」は「団体自治」と同様に地方自治の本旨であり、地方分権の進展により自治体の権限が拡充していく流れの中にあって、住民と行政の協働は大変重要となっています。

このような状況の中、生涯学習分野においても住民と行政の協働が盛んになってきています。

阿見町において平成2年から進められている住民と行政による生涯学習「いきいき学びの町AM1」のまちづくりなど住民と行政の連携によるまちづくりの伝統を生かしていくことが必要です。

また、生涯学習支援ボランティア活動、ふれあい地区館活動の充実を目指し、「生涯学習の町づくり」を引き続き推進していくことが求められています。

(2) 少子高齢化と人口構造の変化

我が国は、平均寿命の伸長と少子化の進展により、超高齢社会へと移行しています。

労働力人口割合の減少は我が国の活力そのものの低下につながり、社会保障の分野においても若い世代の負担が増大するなど社会全般に様々な影響を及ぼすことが確実となっています。

このような状況の中、高齢者にとっては、地域の中で役割と生きがいをもって生活できるよう生涯現役社会に向けた総合的な学習環境づくりが必要となっています。また、子どもにとっては、これからの社会を生き抜く力や地域とのつながりを重点とした学習環境づくりが必要と考えられます。

阿見町においては、少子高齢化の傾向は顕著になっており、これらの人口構造に柔軟に対応できる生涯学習の推進体制を構築していくことが大切です。また、政策的な観点から人口問題を捉え人口増加に転じている自治体があることなどから、生涯学習の充実を人口減少抑制等の対策の一つと捉え、より一層充実させていく必要があります。

(3) 安全・安心を求める意識

近年、地震や風水害による自然災害への不安、身近な地域で発生する犯罪への不安、消費生活（食品の安全性や悪徳商法など）に対する不安など、様々な不安要素が日常生活に影響を及ぼし、安全・安心を求める意識が高まっています。

このような状況の中、地域における生涯学習活動と地域コミュニティの連携を図るなど、防災・防犯に強いまちづくりを推進していくことが求められています。

阿見町においては、すべての町民へ生涯学習の裾野を拡げるため、「届ける生涯学習」として、ふれあい地区館活動を推進していることから、その活用として防災や防犯に対する意識の啓発などを図っていくことが大切です。

(4) 人にやさしいまちづくり

我が国では、「障がいのある人もない人も互いに支え合い、ともに地域で暮らすことができる」社会をつくるノーマライゼーションの理念が着実に浸透し、人々の意識も高まっています。

一方、男女共同参画社会基本法の施行により、「男女が社会の対等な構成員としてあらゆる活動に参画する機会が確保され、利益を享受することができかつ共に責任を担う男女共同参画社会」の形成に向けた取組が推進され、意識啓発や男女平等教育とともに法制度の見直しが進んでいます。

このような状況の中、生涯学習においては、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン*¹の施設整備や交通弱者が生涯学習活動に参加できるようなしくみづくりが必要となっています。また、男女共同参画の視点にたった生涯学習の推進が求められています。

阿見町においては、さわやかフェアやふれあい地区館事業などにおいて高齢者を対象とした講座開設、参加型イベントの開催、施設のバリアフリー化等が進められており、今後さらなる取組が求められています。また、講座の内容や施設整備、推進体制などについて、男女共同参画の視点にたった生涯学習のあり方を検討していくことが大切です。

(5) 価値観の変化・多様化

産業構造の変化やグローバル化*²、文化の多様化に伴い、既存の価値観や慣習にとらわれず、家族観・仕事観・消費活動・余暇活動などにおいて一人ひとりの個人が様々な分野で自由にライフスタイルを選択する時代へと変化してきています。

このような社会においては、多様な選択が可能な社会づくりを進めるとともに、ライフスタイルの多様化に伴うニーズに対応した行政サービスを展開することが必要となっています。

このような状況の中、家族観・仕事観・消費活動・余暇活動の多様化など、ライフスタイルの多様化に対応した生涯学習のあり方について再検討し、町民ニーズから発想した生涯学習のしくみづくり、学習機会の提供に努めていく必要があります。

阿見町においては、アンケート調査やパブリックコメントの実施をはじめ、様々な機会を捉え町民ニーズの把握に努めていますが、今後もきめ細かなニーズの把握が大切です。

(6) グローバル化への対応

交通や通信システムの進展によって「人」、「モノ」、「資本」が国境を越えて移動する地球規模化、一体化があらゆる分野で加速しています。世界経済の地球規模化により、今や世界経済は一体化と多極化が同時に進行する様相を呈しています。地球規模化・一体化は経済活動にとどまらず、社会、文化、技術、組織などの幅広い分野におよんでいます。

このような状況の中、生涯学習の分野においても国際交流、多文化共生、国際化に対応した人づくりなどの取組が求められています。

阿見町においては、姉妹都市・友好都市との国際交流活動や国際化に対応した人づくりを積極的に推進していく必要があります。また、本町に在住する外国人との交流や地域における受け入れ体制、さらには在住外国人に対応した生涯学習など多文化共生の推進が必要です。

さらに、地球規模化・一体化する国際社会に関する様々な情報提供やキャリアアップ・スキルアップを促すための様々な学習機会を提供していくことが大切です。

(7) 環境問題への対応

地球温暖化の抑制に向けた取組は、発展途上国を含め、世界各国が協力して取り組むべき課題となっています。また、地球上の動植物は大量絶滅の危機にあり、生物多様性の保全と持続可能なエネルギー利用による自然共生社会の実現に向けた取組が求められています。廃棄物・リサイクル対策については、循環型社会づくりに向けた取組が求められています。

このような状況の中、環境施策と連携した生涯学習の推進が盛んに進められています。

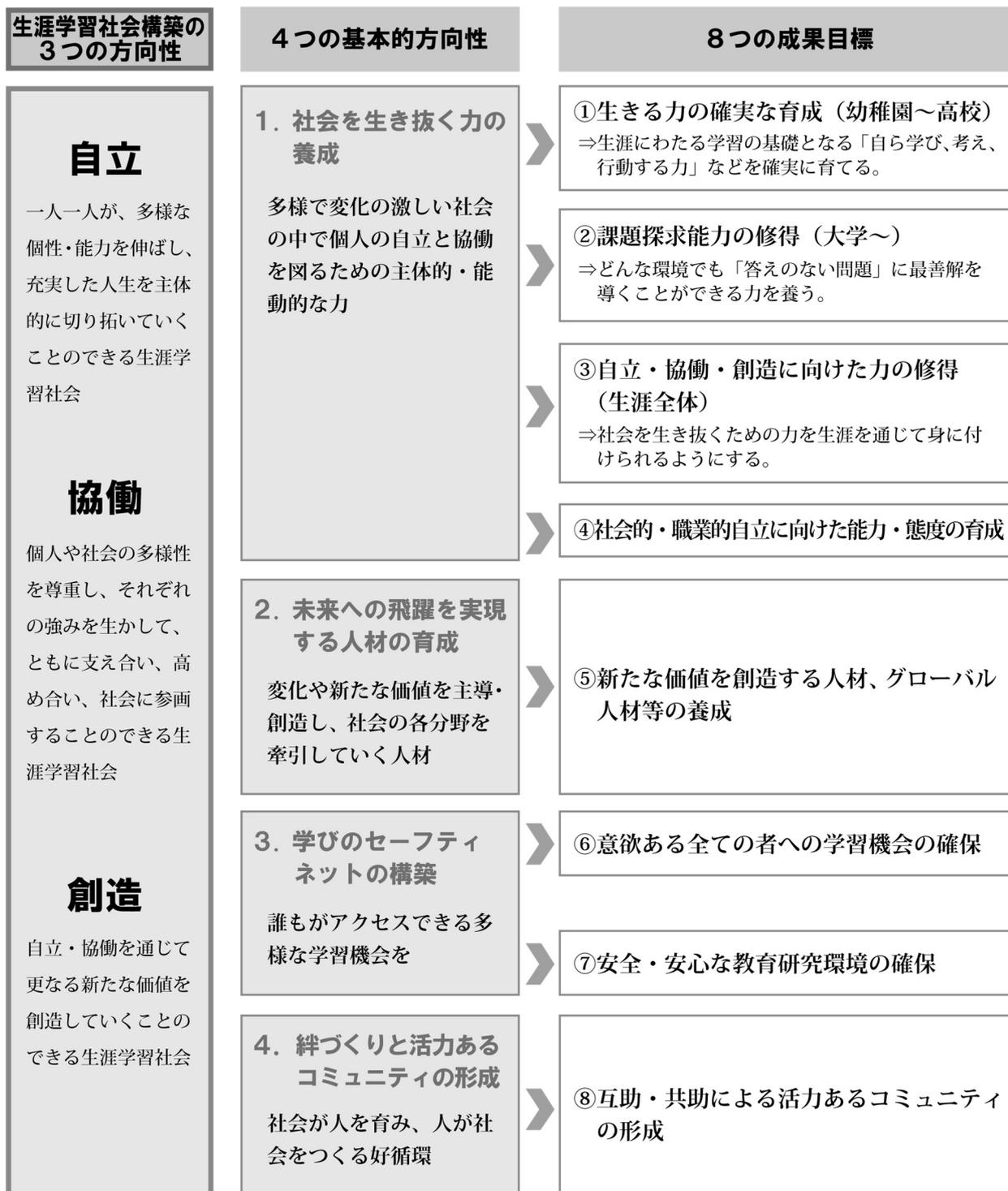
阿見町においては、生涯学習や公民館事業、ふれあい地区館事業からの環境問題へのアプローチを検討していくとともに、環境をテーマに学習する団体やグループ等の学習活動を支援するなど、生涯学習を通して場と機会を提供することにより持続可能な循環型社会に向けた取組に貢献していくことが大切です。

* 1 ユニバーサルデザイン：年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいよう設計・デザインすること。

* 2 グローバル化：政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

2 上位・関連計画等

(1) 第2期教育振興基本計画（平成25年度～平成29年度）



(2) 第5次茨城県生涯学習推進計画（平成28年度～平成32年度）

第11期 茨城県生涯学習審議会及び社会教育委員会議報告書（提言）

提言1

生涯学習社会を支える人づくり、絆づくりの推進

提言2

ライフステージに応じた学びの機会の充実

提言3

生涯学習推進体制の強化

提言4

地域の特色を生かした生涯学習推進構想

推進テーマ

学び合い 支え合い 高め合う 生涯学習社会を目指して

推進目標

1. 学び合い～自己を高め、生きがいをつくる学びの推進
2. 支え合い～人と人をつなげる学びの推進
3. 高め合う～学びを生かした豊かな地域づくりの推進

推進のための3つの基本視点

社会全体で子どもたちの
生きる力を育む視点

学びの充実と学びを支える
人づくりを図る視点

学びの成果を地域づくりに
生かす視点

方策1

**未来を担う子どもたちの
自主性・自立性を育む
学びの充実**

具体的方策

- ① 青少年の体験活動の推進
- ② 子どもの読書活動の推進
- ③ 就学前教育及び家庭・地域の教育の充実
- ④ 学びの基盤づくりのための学校教育の充実
- ⑤ 郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進
- ⑥ いばらき教育の日・教育月間の推進

方策2

生涯学習を推進する人づくり・多様な学びの充実

具体的方策

- ① 生涯学習・社会教育推進体制の充実
- ② 生涯学習ボランティア活動の活性化
- ③ 多様なニーズに応じた学習情報・機会の提供
- ④ 高齢者の生きがいづくりや社会参画のための学習機会の充実
- ⑤ 県民の読書活動の推進
- ⑥ お互いを尊重し合い、多様性を認め合う学習機会の提供

方策3

**学びの成果を地域づくりに
生かす取組の充実**

具体的方策

- ① 学校を核とした地域コミュニティの活性化
- ② 社会参加を促進する学習成果の評価・活用
- ③ 男女共同参画についての教育の推進
- ④ 学習資源のネットワーク化の推進
- ⑤ 生涯学習センターを核とした地域との連携促進
- ⑥ 社会教育関係団体等との連携促進

3つの方策を支える基盤づくり

- ① 学校と家庭、地域の連携・協働を推進するための体制整備
- ② 市町村と大学・NPO・民間教育事業者等との連携推進
- ③ 学んだ成果を地域社会に生かすボランティア活動の推進
- ④ 県生涯学習センターの機能・役割の充実

(3) 阿見町第6次総合計画（平成26年度～平成35年度）

基本理念

まちづくりの主役である町民一人ひとりが自立し、支え合いながら様々な場面で主体的に力を発揮し、より良い本町を次世代に継承する「持続可能」なまちの発展を目指し、

「みんなが主役のまちづくり」を基本理念とします。

基本計画

第1章

人がつながるまちづくり

第2章

人を育むまちづくり

第3章

暮らしを支えるまちづくり

第4章

安全・安心のまちづくり

第1節

健康と元気を支えるまちづくり

第2節

みんなで支え合うまちづくり

第3節

豊かな人づくり

第4節

いつでもどこでもだれでも学べるまちづくり

第2章 人を育むまちづくり 第4節 いつでもどこでもだれでも学べるまちづくり

1 生涯にわたって学べる環境づくり

- 1 生涯学習の充実と社会参加の促進
- 2 公民館・ふれあいセンターの充実
- 3 ふれあい地区館活動の充実
- 4 図書館の充実
- 5 予科練平和記念館の充実

目指すまちの姿

きめ細かい生涯学習情報が提供され、あらゆる場と機会を活用した生涯学習が普及しています。

2 社会全体で取り組む教育の推進

- 1 家庭教育への支援
- 2 地域の教育力の向上
- 3 青少年健全育成・体験活動の推進
- 4 人権尊重の視点にたった生涯学習の推進

目指すまちの姿

地域の絆の重要性が見直され、みんなで支える学びの土台づくりが推進されています。

3 スポーツの振興

- 1 活力ある生涯スポーツの振興
- 2 スポーツ施設の充実

目指すまちの姿

多くの町民が親しむスポーツの環境が充実しており、青少年の健全育成と町民の健康づくりにつながっています。

4 文化芸術活動の推進と文化財保護

- 1 文化芸術活動の推進
- 2 文化財保護

目指すまちの姿

文化芸術活動が推進され、みんながふれあう文化芸術のまちづくりが進んでいます。

第2章 阿見町の現況

1 地域の位置, 歴史的沿革

(1) 位置

本町は茨城県の南部に位置し, 都心から 60 km の地点にあり, 東は美浦村, 稲敷市, 南西は牛久市, 北は土浦市に接し, 霞ヶ浦に面しています。

成田国際空港まで 30 km, 都心から 60 km 圏内という好位置にあり, 首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジが 2 か所設置されているなど, 恵まれた交通アクセスとなっており, 東京, 水戸へは JR 常磐線や常磐自動車道を利用して約 1 時間の距離にあります。

JR 常磐線の土浦駅, 荒川沖駅から町内各市街地にバスがアクセスしています。



(2) 歴史的沿革

本町は霞ヶ浦などの豊かな自然に恵まれて, 古代より人の営みがあり, 縄文時代中期の貝塚が現在の本町に点在しています。

町としての歴史は, 明治 22 年に市制・町村制が実施され, 本町の旧村である阿見, 朝日, 君原, 舟島の 4 村が誕生しました。明治時代の後期になると, 台地部の阿見原の開拓も進められ, 本町は次第に豊かな農村地帯に生まれ変わっていきました。

また, 大正時代に入ると, 阿見原に海軍航空隊が設置され, 昭和 14 年には海軍予科練習部(予科練), 翌年に土浦海軍航空隊が設置されるに至り, 海軍のまちとして全国的に知られるようになりました。

本町は, 昭和 30 年に旧 4 町村が合併し現在の町域となりました。その後, 茨城県内でも特に急速な発展過程にあった県南地域に位置する本町は, 開発に伴う人口増加に対応するため, 義務教育施設の整備, 公民館や図書館, 運動公園等の整備を進め, 教育環境が整う職・住と自然が調和した町へと発展し, 平成 27 年町村合併 60 周年を迎え, 現在に至っています。

阿見町のあゆみ

明治 10 年	君原小学校開校
明治 12 年	吉原小学校開校
明治 13 年	実穀小学校と舟島小学校が開校
明治 22 年	阿見・朝日・君原・舟島の 4 村が誕生
明治 35 年	本郷小学校開校
明治 43 年	阿見小学校開校
大正 10 年	霞ヶ浦海軍飛行場開設
昭和 4 年	飛行船ツェッペリン伯号世界一周の途中に飛来
昭和 14 年	海軍予科練習部(予科練)設置
昭和 22 年	阿見中学校開校
昭和 27 年	県立農科大学(前私立霞ヶ浦農科大学)が茨城大学農学部となる
昭和 30 年	旧阿見町・朝日村・君原村・舟島村合併・阿見町誕生
昭和 47 年	学校給食センター完成・本格的な完全給食始まる
昭和 51 年	阿見第一小学校開校
昭和 53 年	第 1 回阿見町マラソン大会開催
昭和 55 年	朝日中学校開校
昭和 55 年	中央公民館開館
昭和 59 年	阿見第二小学校開校
昭和 61 年	竹来中学校開校
平成元年	図書館開館
平成 2 年	第 1 回「まい・あみ・まつり」を茨大通りで開催
平成 6 年	君原公民館開館
平成 7 年	県立医療大学開校
平成 8 年	かすみ公民館開館
平成 13 年	総合運動公園町民球場完成
平成 14 年	本郷ふれあいセンター開館
平成 16 年	舟島ふれあいセンター開館
平成 22 年	予科練平和記念館開館
平成 25 年	新学校給食センター完成
平成 27 年	「阿見町立学校再編計画」策定 阿見町町村合併 60 周年
平成 30 年	阿見小学校と吉原小学校が統合し阿見小学校となる 実穀小学校と本郷小学校が統合し本郷小学校となる あさひ小学校開校

2 自然的、地理地形的特性

(1) 地勢

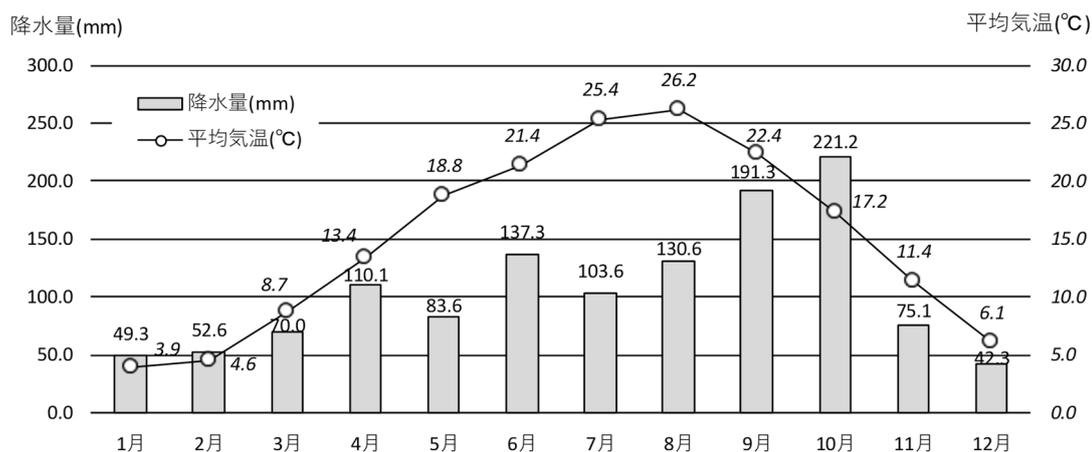
本町は茨城県の南部に位置し、国内の湖の中で第2位の面積を誇る霞ヶ浦の南岸に面しています。町の総面積は71.40 km²で、東西に11 km、南北に9 km、海拔は平均21mと概ね平坦な地形になっています。

地勢は、谷津が台地部に複雑に入り組み、霞ヶ浦に接する湖岸沿いは沖積層の低湿地、中央から西部、南部にかけては関東ローム層の台地で構成されています。

(2) 気候

霞ヶ浦の南岸に面し、周辺に緑豊かな環境が残っているため、積雪も少なく年間を通じて気候も穏やかです。自然災害の比較的少ない地域となっています。

◆ 月別平均気温と月別降水量の状況(平成25年～平成29年の平均値 土浦観測所)



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
降水量(mm)	49.3	52.6	70.0	110.1	83.6	137.3	103.6	130.6	191.3	221.2	75.1	42.3
平均気温(°C)	3.9	4.6	8.7	13.4	18.8	21.4	25.4	26.2	22.4	17.2	11.4	6.1

資料: 気象庁

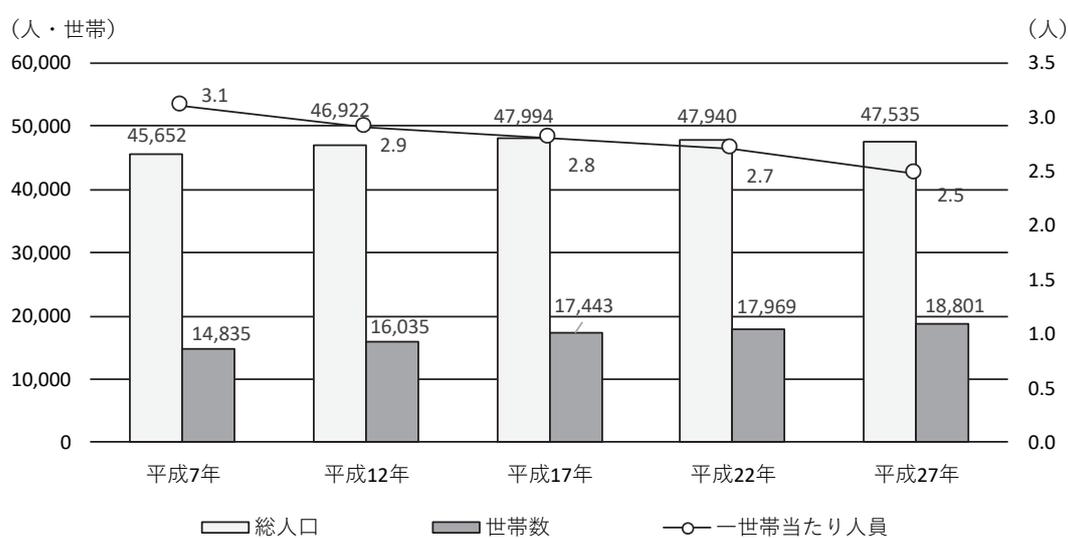
3 人口特性及び動向

(1) 人口・世帯の推移

平成 27 年 10 月 1 日現在の人口は 47,535 人、世帯数は 18,801 世帯です。(平成 27 年国勢調査) また、1 世帯あたり人員は 2.5 人となっています。

その推移を見ると、人口は平成 17 年まで微増傾向にありましたが、それ以降は横ばい傾向にあります。また、世帯数は増加傾向にあり、1 世帯あたりの人口は平成 7 年の 3.1 人から平成 27 年では 2.5 人と年々減少し、核家族化が進んでいます。

◆人口及び世帯数の推移(各年 10 月 1 日現在)



資料: 国勢調査(各年)

(2) 年齢別人口構成

平成 27 年の年齢 3 区分による人口及び人口割合については、年少人口（0～14 歳）が 6,158 人（13.0%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 29,059 人（61.5%）、老年人口（65 歳以上）が 12,013 人（25.4%）となっています。

平成 17 年、平成 22 年の人口割合と比較すると、平成 27 年では年少人口、生産年齢人口は減少、一方で老年人口は増加し 25%を超えており、少子高齢化が進行しています。

平成 27 年の年齢・男女別人口構成を見ると、0 歳から年齢が上がるに連れ人口が増加していき 40～44 歳が 1 つ目のピークで、50～54 歳を境に再び増加し 65～69 歳が 2 つ目のピークとなっています。

◆年齢 3 区分人口の構成（各年 10 月 1 日現在）

（単位：人、%）

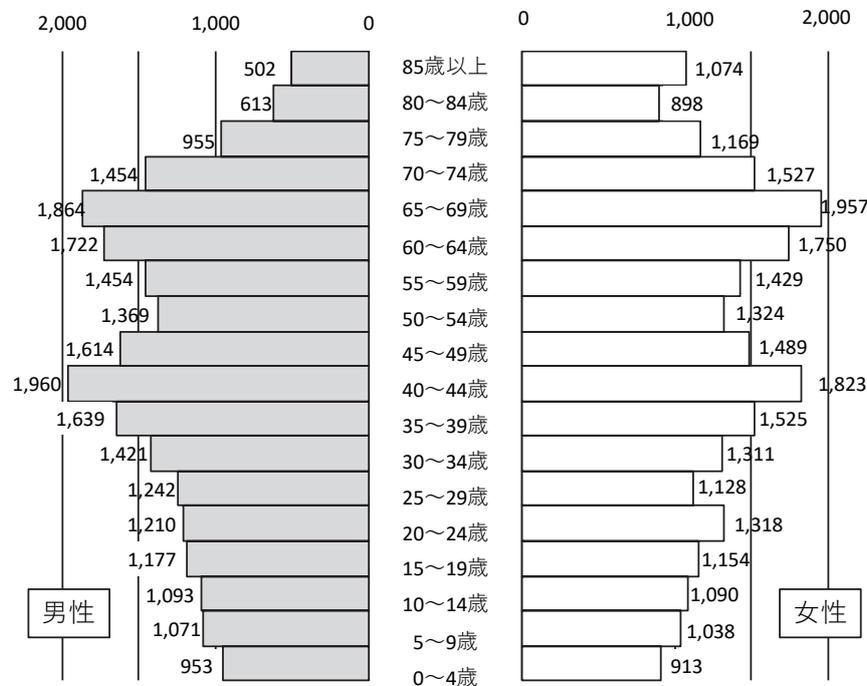
	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合
平成17年	47,994	6,452	13.4%	33,408	69.6%	8,133	16.9%
平成22年	47,940	6,311	13.2%	31,494	66.0%	9,927	20.8%
平成27年	47,535	6,158	13.0%	29,059	61.5%	12,013	25.4%

※総数には年齢不詳を含む。年齢別割合は総数から不詳を除いて算出している。

資料：国勢調査（各年）

◆年齢・男女別人口構成（平成 27 年）

（人）



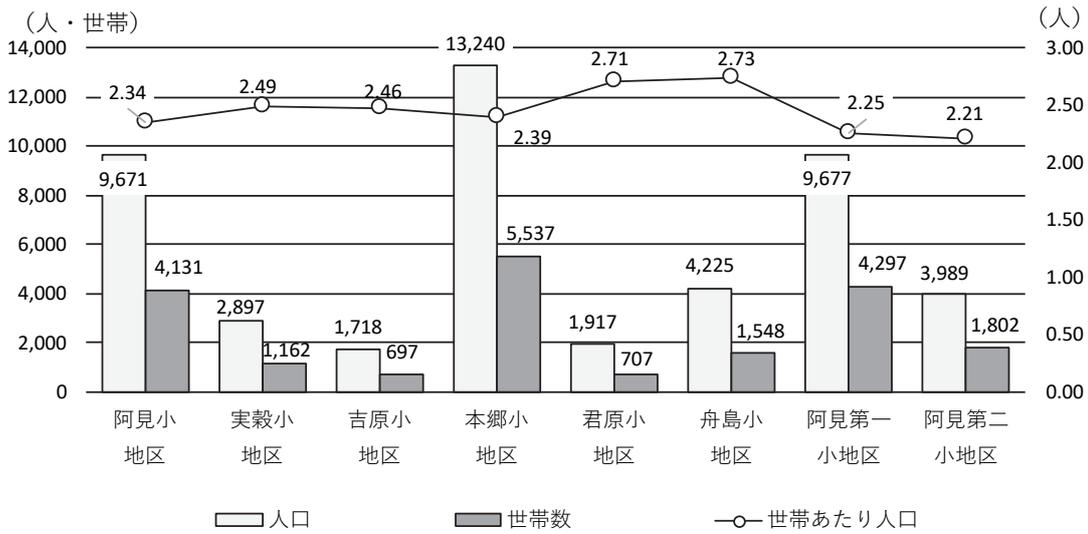
資料：平成 27 年 国勢調査

(3) 地区別人口構成

平成 29 年 10 月現在（阿見町住民基本台帳人口）の地区別人口を見ると、本郷小地区が最も多く 13,240 人で、人口が増加している地区となっています。

次いで阿見第一小地区が 9,677 人、阿見小地区 9,671 人と、この 2 地区の人口が約 1 万人となっています。次いで舟島小地区 4,225 人、阿見第二小地区 3,989 人、実穀小地区 2,897 人、君原小地区 1,917 人で、最も少ない吉原小地区は 1,718 人となっています。

◆地区別人口構成



資料: 阿見町住民基本台帳人口(平成 29 年 10 月現在)

(4) 阿見町の人口特性（他市町村との比較）

本町の人口は、平成 27 年 10 月 1 日現在、茨城県 44 市町村中で 24 番目の人口を有しています。その人口の推移は前述の通り、横ばい傾向にありますが、人口増加率を近隣市町村と比較すると、平成 22 年～平成 27 年の増加率は、牛久市を除きマイナスを示している中、阿見町は-0.8%と減少率が小さくなっています。

また、可住地面積は 53.78 km²で、人口密度は約 666 人/km²と県平均の 478 人/km²よりも高くなっています。

◆人口他市町村比較(各年 10 月 1 日現在)

	茨城県	阿見町	土浦市	牛久市	美浦村
平成27年度人口(人)	2,916,976	47,535	140,804	84,317	15,842
人口増加率(H27/H22)	-1.8%	-0.8%	-2.1%	3.2%	-8.4%
人口密度(人/km ²)	478.4	665.8	1,145.8	1,431.0	238
面積(km ²)	6,097.1	71.4	122.9	58.9	67
可住地面積(km ²)	3,982.54	53.78	99.35	47.82	29.22
可住地面積率(%)	65.3%	75.3%	80.8%	81.2%	43.9%

※可住地面積＝総面積－（林野面積＋主要湖沼面積），茨城県の面積には湖沼面積を含む，境界未定市町村の面積は総務省統計局において推定。

資料: 平成 27 年 国勢調査/市町村早わかり(いばらき統計ネットワーク)

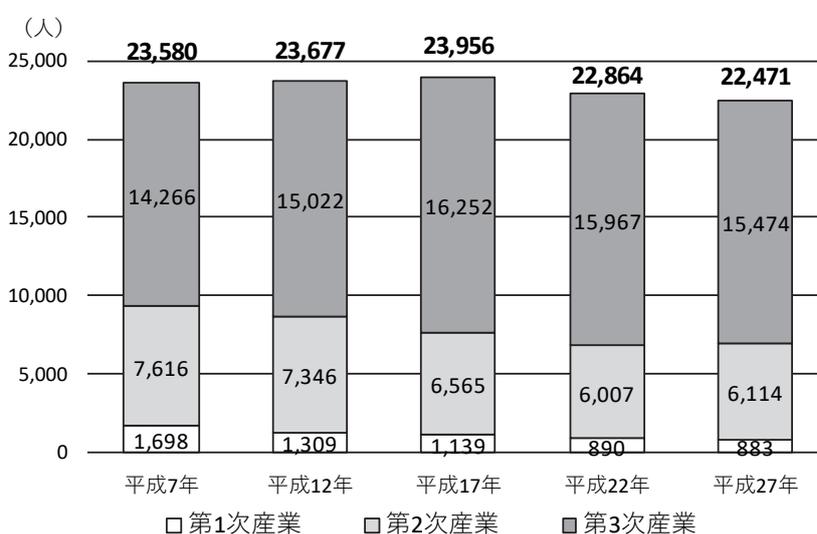
4 社会的特性

(1) 産業・経済

15歳以上の就業者数は平成27年現在22,471人で、総人口の47.3%（平成27年）となっています。産業別就業者数は平成7年から増加傾向にありましたが、平成22年から減少に転じています。

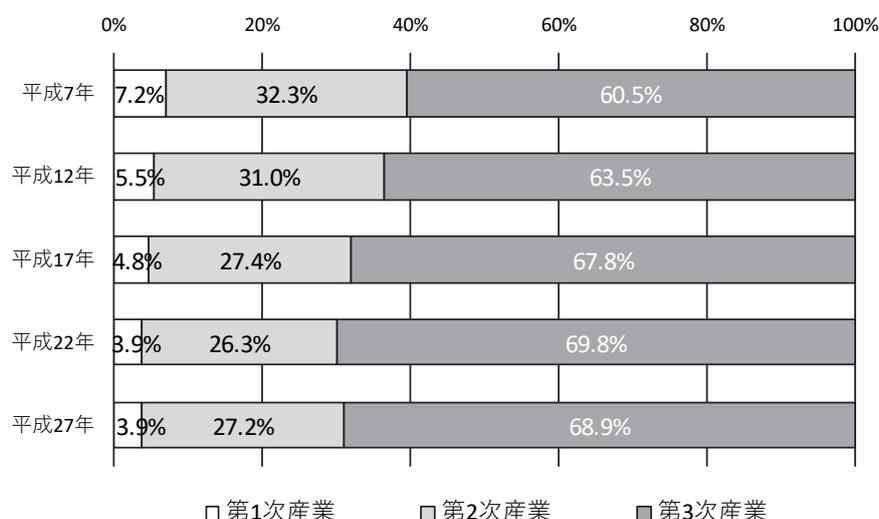
産業別就業者割合を見ると、第1次産業は平成7年から減少が続き、平成27年にはわずか3.9%となっています。第2次産業は平成7年から減少が続いていましたが、平成27年には27.2%とやや増加となっています。第3次産業は平成7年から増加が続いていましたが、平成27年には68.9%とやや減少となっています。

◆産業別就業者数の推移



資料：国勢調査(各年)

◆産業別就業者割合の推移



※第1次産業は農業、林業、漁業。第2次産業は鉱業、建設業、製造業。
第3次産業は第1・第2次産業及び分類不能以外のサービス業など。

資料：国勢調査(各年)

第3章 生涯学習の現状

1 生涯学習施策の現状

(1) 社会教育施設の現況

学習活動の拠点として、公民館、ふれあいセンターがあわせて5か所設置され、社会教育活動を推進するとともに、町民の自主的な生涯学習・文化活動の場として利用されています。

中央公民館では、文化教室や各種学習講座等の開催の他に、演劇鑑賞会、町民ギャラリーの活用などを行い、町民の活動に寄与しています。

施設の利用状況を見ると、平成28年度においては中央公民館46,804人、君原公民館18,570人、かすみ公民館32,340人、本郷ふれあいセンター56,248人、舟島ふれあいセンター30,011人の利用者総数となっています。

公民館の利用人数の月別利用状況を見ると、中央公民館は10月に利用者が大きく増加しており、かすみ公民館も10月が利用者数のピークとなっています。その他の公民館、ふれあいセンターでは11月が利用者数のピークとなっています。

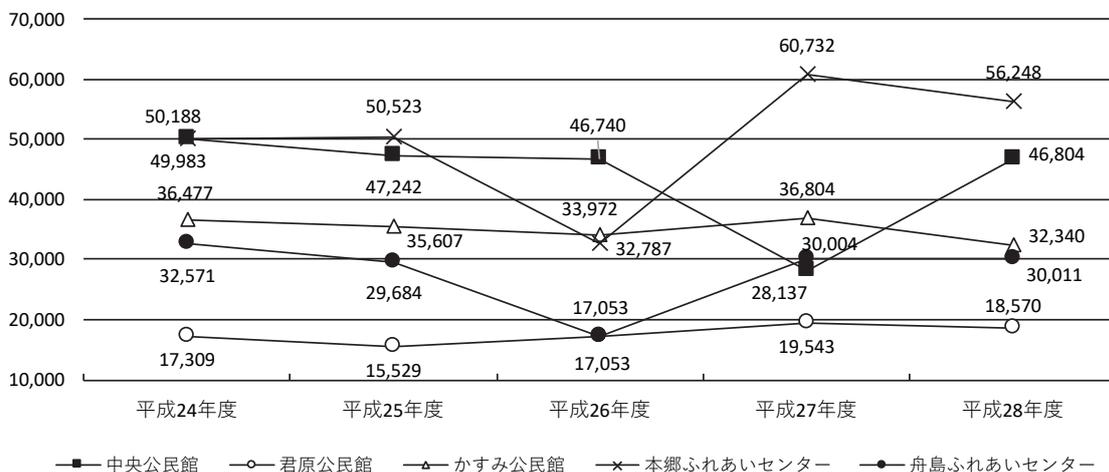
◆公民館の設置状況

施設名	施設内容
中央公民館	多目的室、学習室A、学習室B、学習室C、和室A、和室B、茶室、美術室、調理室、集会室、第1会議室、第2会議室、視聴覚室、事務室、展示ホール、ロビー
君原公民館	研修室、多目的室、和室1、和室2、茶室、調理実習室、図書室、事務室、展示ホール、ロビー
かすみ公民館	多目的ホール、会議室、会議室1、会議室2、和室、アトリエ、調理実習室、図書室、ギャラリー、事務室、展示ホール、ロビー
本郷ふれあいセンター	多目的ホール、研修室(和室)、会議室1、会議室2、調理室、アトリエ、図書室、ギャラリー、事務室、展示ホール、ロビー
舟島ふれあいセンター	集会室、会議室、研修室、実習室、図書室、事務室、展示ホール、ロビー

資料:生涯学習課

◆公民館利用者数の推移

単位:人

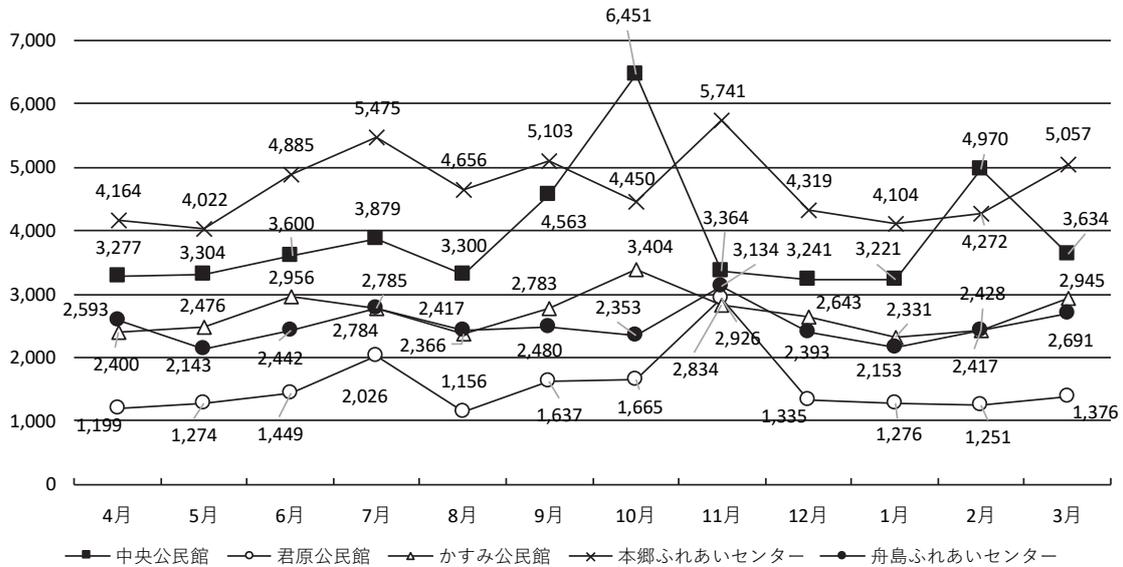


資料:生涯学習課

◆公民館の月別利用状況(平成 28 年度)

単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央公民館	3,277	3,304	3,600	3,879	3,300	4,563	6,451	3,364	3,241	3,221	4,970	3,634	46,804
君原公民館	1,199	1,274	1,449	2,026	1,156	1,637	1,665	2,926	1,335	1,276	1,251	1,376	18,570
かすみ公民館	2,400	2,476	2,956	2,785	2,366	2,783	3,404	2,834	2,643	2,331	2,417	2,945	32,340
本郷ふれあいセンター	4,164	4,022	4,885	5,475	4,656	5,103	4,450	5,741	4,319	4,104	4,272	5,057	56,248
舟島ふれあいセンター	2,593	2,143	2,442	2,784	2,417	2,480	2,353	3,134	2,393	2,153	2,428	2,691	30,011



資料:生涯学習課

(2) 社会体育施設の現況

総合運動公園、町民体育館などの社会体育施設の他に、小・中学校施設の開放などを行い、市民のスポーツ・サークル活動に提供しています。

平成28年度の社会体育施設の利用状況を見ると、総合運動公園の総利用者数は131,057人、学校体育館は79,049人、学校校庭は17,256人となっています。町民体育館は耐震補強工事を実施し使用日数が通常の1/3程度(118日)であったため、9,643人の利用者数となっています。

社会体育事業としては、町民運動会、町民マラソン大会、水泳教室、ジュニアテニス教室など各種大会、スポーツ教室を実施している他、体育協会やスポーツ少年団が実施する各種スポーツ大会の支援を図っています。

◆社会体育施設の設置状況

施設名	施設
総合運動公園	野球場、陸上競技場、テニスコート6面、フットサルコート2面、多目的広場、バーベキュー場20炉
町民体育館	バスケットボールコート1面、ミニバスケットボールコート2面、バレーボールコート2面、バドミントンコート3面兼用、ミーティングルーム
学校体育施設	町内各小・中学校の校庭、体育館等

資料:生涯学習課

◆社会体育施設の使用回数と利用者数(平成28年度)

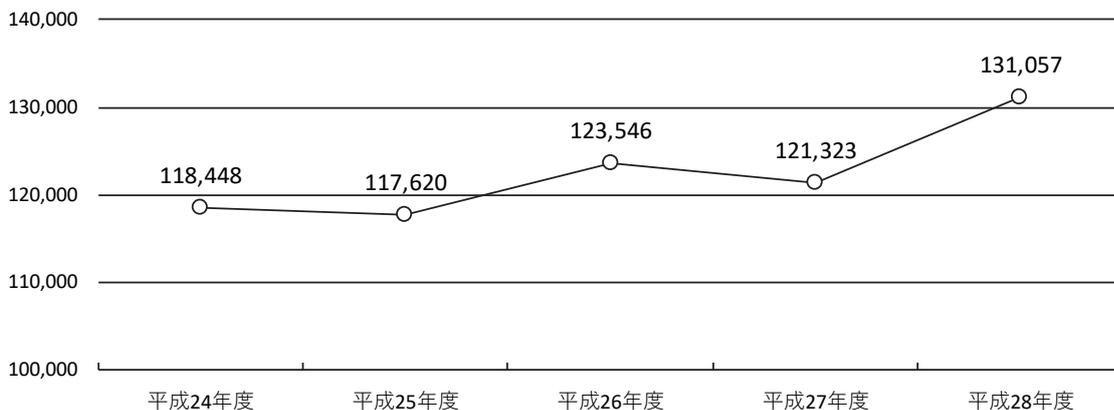
単位:回/人

施設名	使用回数(回)	利用者数(人)
総合運動公園	26,748	131,057
野球場	2,698	32,605
陸上競技場	17,310	42,983
テニスコート	5,151	24,009
フットサルコート	1,422	21,805
多目的広場	44	7,559
バーベキュー場	123	2,096
町民体育館	(118日使用)	9,643
学校体育館(含む、武道場、弓道場)	5,325	79,049
学校校庭	701	17,256
	利用人数合計	237,005

資料:生涯学習課

◆総合運動公園の利用者数の推移

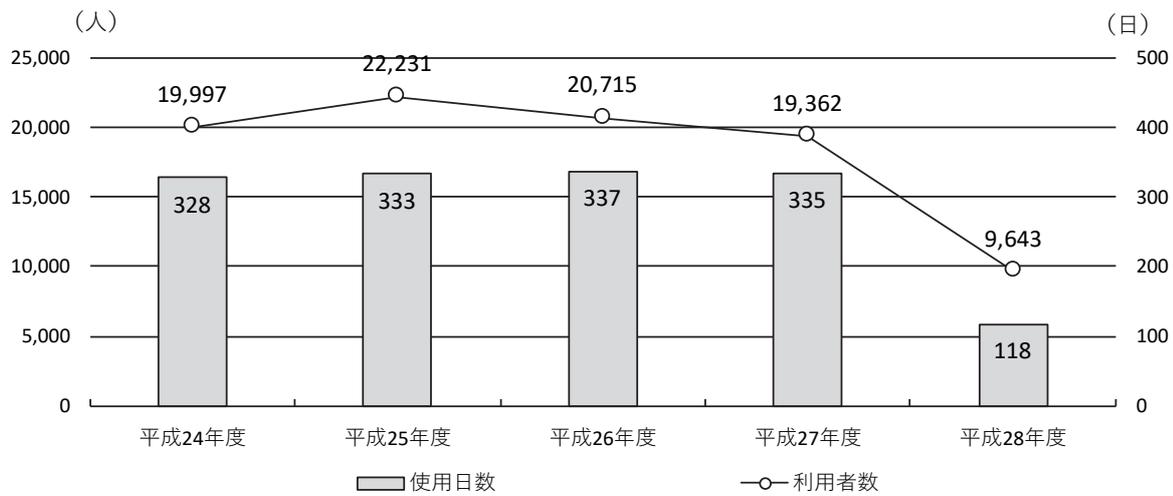
単位:人



資料:生涯学習課

◆町民体育館の利用者数及び使用日数の推移

単位：人/日



資料：生涯学習課

(3) 図書館の現況

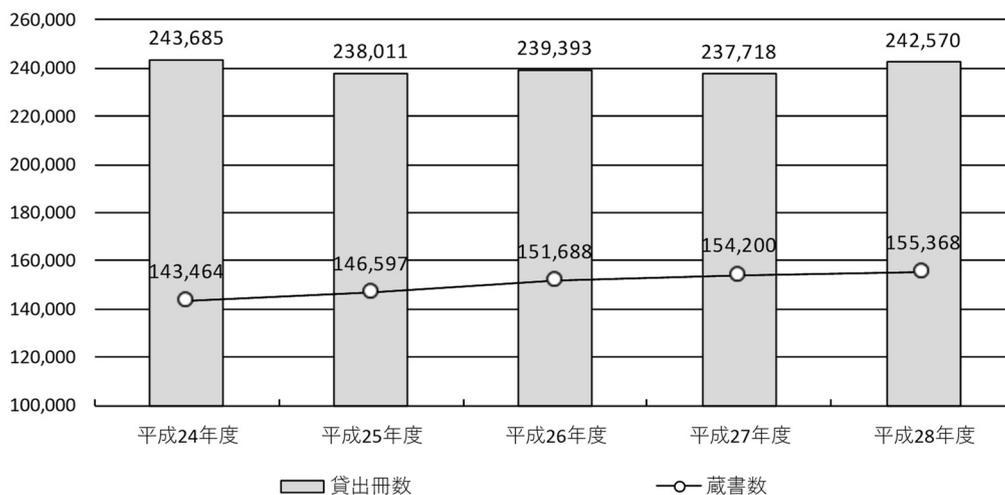
町立図書館は、阿見町中央公民館、町民体育館に隣接しており、約15万冊の図書資料をはじめ、インターネットを利用した図書の検索・予約・取り置き、期限の設定などの図書館サービスに努めるとともに、絵本の読み聞かせ会やかみしばい会など、子ども読書活動を推進しています。また、公民館やふれあいセンターの図書室は、図書の貸し出し返却が可能なシステムにより、サービスの向上を図っています。

貸出冊数は平成24年度以降、概ね24万冊前後で推移しており、平成28年度は、242,570冊となっています。

また、蔵書数は平成24年度以降、概ね15万冊前後で推移しており、平成28年度は155,368冊となっています。

◆図書館の貸出冊数と蔵書数の推移

単位：冊



資料：図書館

(4) 予科練平和記念館の現況

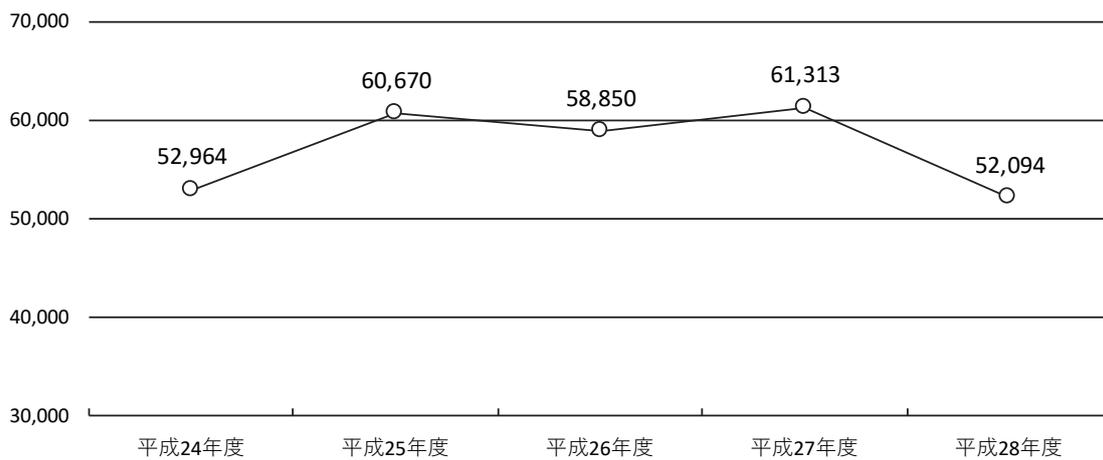
予科練平和記念館は、貴重な予科練の歴史や阿見町の歴史の記録を保存・展示するとともに、次の世代に正確に伝承し、命の尊さや平和の大切さを考えるための施設として、平成22年2月に開館しました。

年間の入館者数は、平成24年度以降5万人～6万人の間で推移しています。

入館者は県内だけでなく県外からも訪れている施設であることが特徴です。

◆予科練平和記念館の入館者数の推移

単位：人



資料：予科練平和記念館

2 生涯学習や社会教育を推進する事業

(1) 生涯学習や社会教育を推進する事業

生涯学習や社会教育を推進する事業は平成 28 年度実績で、生涯学習の推進体制整備 3 事業、社会教育の推進体制整備 5 事業、広報 4 事業、学社連携 3 事業、人材登録 1 事業、生涯学習フェスティバル 12 事業となっています。

推進組織及び委員会	開催数	参加延べ人数
生涯学習の推進体制整備 ①いきいき学びの町AMI推進会議		
推進会議	2回	25人
生涯学習の推進体制整備 ②専門委員会		
ガーデニング委員会	12回	171人
読書推進委員会	3回	15人
社会教育の推進体制整備 計5組織		
社会教育委員会議	2回	17人
文化財保護審議会	4回	19人
スポーツ推進委員会	6回	94人
社会教育指導員定例会・企画会議	12回	96人
ふるさと文芸検討委員会	5回	26人
広報 計4件		
件名	開催数	部数
共に育む「教育の日」講演会開催案内	1回	2,300部
まちづくり探検隊募集案内	1回	2,000部
下村千秋読書感想文感想画コンクール募集案内	1回	3,800部
伝統芸能まつり開催案内	1回	2,000部
学社連携 計3件		
件名	開催数	参加延べ人数
学社連携事業	201回	27,569人
家庭教育座談会	67回	3,113人
共に育む「教育の日」講演会	1回	450人
人材登録 計1件		
件名	登録者数	
いきいき学びの町AMI「達人バンク」	107人	
生涯学習フェスティバル 計12事業		
事業名	開催場所	人数・出展数など
伝統芸能まつり	本郷ふれあいセンター	350人
芸術展	中央公民館	822点
児童生徒作品展		951点
まちづくり探検隊作品展		40点
文化財展		5点
達人バンク登録者紹介・作品展		29人・11点
竹吉優輔講演会	図書館	17人
古本市(古本配布)		574人
かみしばい会		17人
絵本の読み聞かせ		30人
大人のためのおりがみ教室		18人
勾玉づくり教室		20人

資料:生涯学習課・図書館

(2) 青少年事業・文化事業・社会体育事業

① 青少年事業（平成 28 年度実績）

平成 28 年度の青少年事業は、あいさつ・声かけ運動の年 2 回の実施や町全体での花と緑の環境美化コンクール、各種青少年育成団体の活動となっています。

事業名	場所	内容
あいさつ・声かけ運動	町内各小学校	朝の登校時に校門前で「おはよう」の声かけ 大人同士、子ども同士のつながりを深めるとともに青少年の健全育成を推進する事業
阿見町青少年問題協議会	中央公民館	平成27年度事業報告について 平成28年度青少年事業計画基本方針について 平成28年度青少年事業計画について
稲北地区青少年育成 市町村会議連絡会総会	中央公民館	平成27年度事業報告について 平成27年度歳入歳出決算・会計監査報告について 平成28年度事業計画について 平成28年度歳入歳出予算について 情報交換会 記念講演
第44回 花と緑の環境美化コンクール 町花壇審査	町内各小中学校 及び子ども会花壇	花と緑の環境美化コンクールにむけた審査会
	中央公民館	花と緑の環境美化コンクール表彰式 [地域の部] 最優秀賞 一区, 優秀賞 二区南, 優良賞 本郷区 努力賞 三区上 [学校の部] 最優秀賞 君原小 優秀賞 朝日中 優良賞 竹来中, 阿見小, 阿見中, 舟島小, 本郷小 努力賞 実穀小, 吉原小, 第一小, 第二小
青少年健全育成 茨城県推進大会	県民文化センター	中学生の主張発表 実践活動発表 アトラクション 記念講演

資料：生涯学習課

②文化事業（平成 28 年度実績）

平成 28 年度の文化事業は、伝統芸能まつりやまちづくり探検隊といったイベントや研究成果を展示する文化財展などの事業となっています。

内容	開催数 (回)	参加延べ人数 (人)
文化財保護審議会(研修会等含まず)	4	19
文化財研究調査会(5班)	1	12
伝統芸能まつり	1	350
まちづくり探検隊	1	150
ふるさと文芸検討委員会	5	26
文化財展(研究成果展示)	1	120

資料:生涯学習課

③社会体育事業（平成 28 年度実績）

平成 28 年度の社会体育事業は、町民親子ハイキングやトップアスリートスポーツ教室などの子どもを対象とした事業から町民マラソン大会や健康ウォーキングなど幅広い内容となっています。

教室・大会等名	実施回数 (回)	参加延べ人数 (人)
町民親子ハイキング	1	72
ジュニアヨット教室	1	62
水泳教室	10	634
第36回町民運動会	中止	
第39回町民マラソン大会	1	937
歩け歩け事業	1	72
トップアスリートスポーツ教室		計 258
①少年少女野球教室	4	① 145
②少年少女剣道教室		② 45
③少年少女ソフトテニス教室		③ 43
④少年少女バドミントン教室		④ 25
第3回阿見町長杯アームレスリング大会	1	25
健康ウォーキング	4	207

資料:生涯学習課

3 ふれあい地区館活動

(1) ふれあい地区館事業の概要

「はじめに活動ありき、人、物、金は後からついてくる。前に道なし、後ろに道はできる。」との信念で、「ふれあい地区館」事業が始まりました。

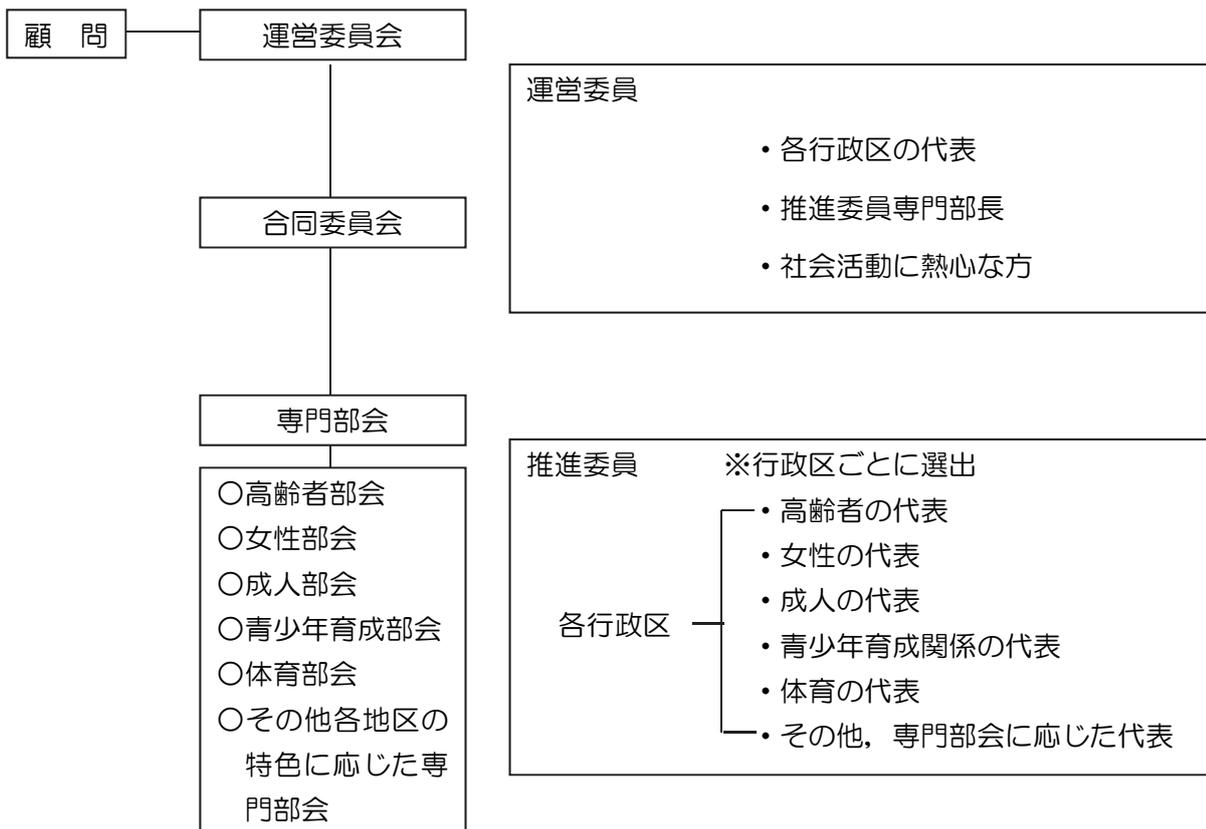
具体的には、小学校区単位に地域住民のための学習拠点を「ふれあい地区館」として位置づけ、社会教育指導員の指導・助言のもと、住民による運営委員会を構成し、住民の手による運営を基本として発足しました。

特定の人を対象とした学習機会になりがちな傾向から脱却し、47,000人の住民すべてに学習機会を提供し、すそ野の拡大を図ろうとする“集まる”から“届ける”生涯学習の実践です。

【ふれあい地区館活動のねらい】

- 1) 学習機会を増やすこと（学習機会の拡充）
「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるような「届ける生涯学習」の体制を確立し、人々の学習参加を促進する
- 2) 生涯学習の一層の推進を図る（生涯学習活動の実践化）
人々が互いに学び、活動し合う場を作り、生涯学習の実践を促す。
(ふれあい共育、生きがいや楽しみづくり、生活の充実等)
- 3) コミュニティ（地域共同社会）づくりを推進する（地域づくり）
学習成果を生かした社会参加の実現

【ふれあい地区館の推進体制組織】



資料：生涯学習課

(2) ふれあい地区館活動の実施状況

ふれあい地区館活動の平成28年度実施状況を見ると、事業回数では本郷小学校区、君原小学校区、阿見小学校区が多くなっていますが、参加率を見ると、君原小学校区は約240%と他地区と比べて大変高く、活動が活発であることがわかります。

また、届ける生涯学習の実践の観点からお届け事業の状況を見ると、公民館を持たない実穀小学校区、吉原小学校区の事業回数及び参加者数が多くなっています。

一方、ふれあい地区館活動への地区別参加者数の推移を見ると、本郷小学校区の参加者数が大きく伸びています。

◆平成28年度ふれあい地区館活動事業参加者数

単位：回/人/%

学区	単位	全体事業 合同事業	運営委員会 合同委員会	高齢者部会	女性部会	青少年部会	成人部会	体育部会	事業回数計 参加人数計	参加率	お届け事業
阿見 小学校区	回	6	20	19	18	21	8	17	109	27.7%	6
	人	896	560	574	121	286	58	223	2,718		148
実穀 小学校区	回	2	47	9	6	4	4	5	77	61.3%	41
	人	454	751	263	77	102	65	65	1,777		588
吉原 小学校区	回	11	18	41	3	5	3	3	84	89.2%	37
	人	384	400	474	66	121	33	34	1,512		581
本郷 小学校区	回	2	73	142	5	7	女性部会と 合同	7	236	70.7%	31
	人	1,810	1,433	5,220	103	537		112	9,215		605
君原 小学校区	回	2	30	58	9	8	25	26	158	240.6%	12
	人	1,587	384	1,422	106	188	508	508	4,703		201
舟島 小学校区	回	15	4	37	10	8	4	5	83	66.5%	12
	人	1,236	86	831	138	142	75	75	2,583		276
阿見第一小 小学校区	回	4	19	15	10	8	5	6	67	29.2%	13
	人	697	520	759	241	183	103	331	2,834		306
阿見第二小 小学校区	回	3	20	13	4	17	6	5	68	55.4%	16
	人	647	369	325	99	628	72	101	2,241		421
合計	回	45	231	334	65	78	55	74	882	58.2%	168
	人	7,711	4,503	9,868	951	2,187	914	1,449	27,583		3,126

※参加率は、各地区の人口(平成28年10月住民基本台帳)に対するふれあい地区館活動の参加人数の割合。

資料：生涯学習課

◆ふれあい地区館活動事業における地区別参加者数の推移

単位：人

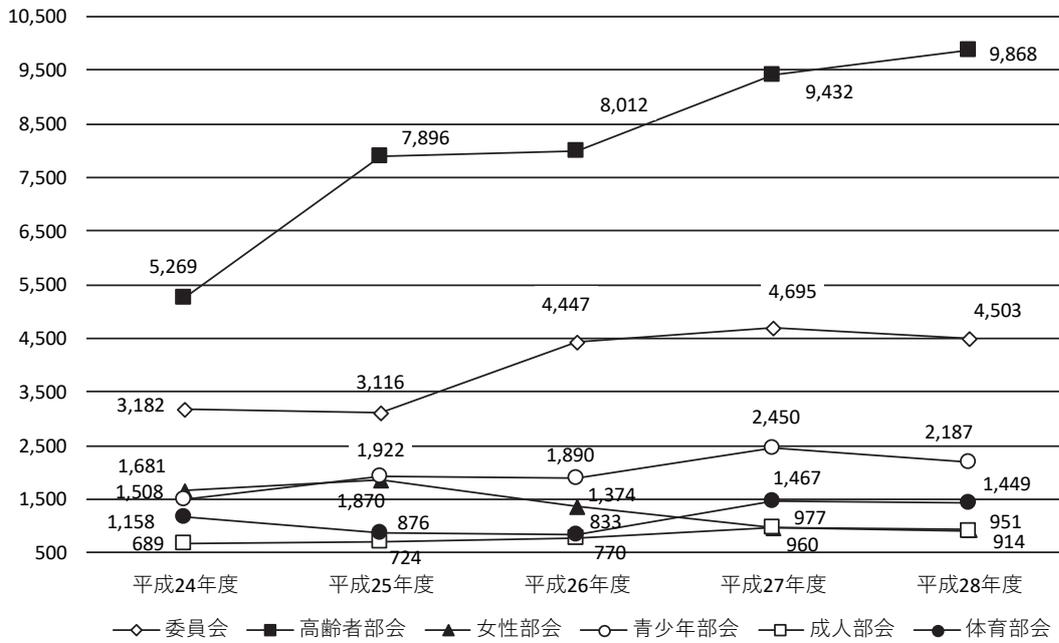
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
阿見小学校区	2,170	2,295	2,649	2,917	2,718
実穀小学校区	2,152	2,143	2,276	2,444	1,777
吉原小学校区	1,533	1,548	1,298	1,641	1,512
本郷小学校区	3,087	6,062	8,162	8,792	9,215
君原小学校区	3,078	3,110	3,655	4,206	4,703
舟島小学校区	1,779	1,933	1,772	1,732	2,583
阿見第一小学校区	4,160	3,981	2,409	2,675	2,834
阿見第二小学校区	1,706	2,113	2,481	2,587	2,241

資料：生涯学習課

ふれあい地区館活動事業における委員会・部会別の参加者数の推移を見ると、高齢者部会の参加者数が大きく増加しています。また、体育部会が増加傾向で推移しています。

◆ふれあい地区館活動事業における委員会・部会別参加者数の推移

単位：人



資料：生涯学習課

第4章 町民ニーズの動向

1 町民アンケート調査の概要

(1) 調査の概要

本計画の策定にあたり、町内住民を対象としたアンケート調査を以下の通り実施しました。

調査対象	18歳以上の町内住民の中から無作為に抽出した2,000人
調査方法	郵送による配布及び回収
調査期間	平成28年10月15日(土)～平成28年10月28日(金)
配布・回収状況	配布数：2,000票 回収数：580票 回収率：29.0%

(2) 調査票の設問項目

- ①学習機会の提供
- ②学習情報の提供
- ③指導者の養成と確保
- ④学習関連施設の利用状況

(3) 調査結果の概要

①学習機会の提供

○生涯にわたる学習機会の提供について

生涯学習については、回答者の9割近くが必要性を感じています。

生涯学習でこれまで学んだことは、文化・芸術活動、職業や資格に関する活動、スポーツに関する活動が多く、これから学習したい内容については、日常生活・家庭生活に役立つものを学び、自分や家族の教養・生活の向上を目指したいという意向が見られます。

○ふれあい地区館の活動について

ふれあい地区館の活動に「参加したことがある」と回答した人は約3割にとどまっています。

ふれあい地区館の活動では、イベントや祭りなどの人気が高く、教室・講座、移動教室・研修会への参加も多くなっています。

時間がないので参加できない人が多く、初めての人も参加しやすいシステム、活動内容のPR強化が求められています。

○地域の教育力・青少年健全育成について

子どもの安全を確保することは、地域の子どもののかかわりの中で最も重要であると捉えられています。また、文化活動・スポーツ活動や、地域の伝統文化を継承する活動の中で地域の子どものかかわりを良くしていくことが必要という回答が多くなっています。

青少年健全育成については、家庭における教育力の向上、学校地域における道徳教育の充実といった、家庭・学校での教育が重視されており、地域における取組としては、青少年の居場所づくりが求められています。

○芸術・文化の振興について

文化活動に対する情報提供や、質の高い芸術に触れる機会の拡大によって、活動の幅と質を広げていくことが、芸術・文化の振興に必要とされています。また、芸術文化活動に必要な町の支援も求められています。

地域に伝わるお祭りやお囃子などの伝統文化や、歴史的資料は、次世代へ残したい地域文化として捉えられています。

○生涯スポーツの振興について

スポーツについては、「していない」、「忙しくてやる暇がない」という回答が多くなっていますが、60歳以上になると、ウォーキング・散歩をしている人が多いことから、退職後、時間に余裕ができ、日常的な運動を始める人が多いことが考えられます。

男性は、新しいスポーツを始めることに消極的な傾向にあります。女性では、やってみたいスポーツとしてヨガが人気となっています。

本町に不足しているスポーツ施設としては、屋内プール、スポーツジム、総合体育館という意見が多くなっています。

民間のスポーツクラブの利用状況については、約1割が民間のスポーツクラブを利用しており、5割以上が「入ったことがない」と回答しています。

②学習情報の提供

生涯学習に関する情報を得る手段は、県や町の広報誌が7割を超えており、紙媒体での情報提供が有効であることがうかがえます。

情報の内容としては、講座や教室の内容や開催状況の情報のほか、サークルの活動状況や入会方法、施設の内容や解説状況などのきめ細やかな情報が求められています。

③指導者の養成と確保

指導者の育成については、地域や阿見町、民間に関わらず、指導者の充実が求められています。

学習グループやボランティア団体をつなぐネットワーク組織、次世代のリーダーを対象とした本格的な研修などによる、リーダーや指導者の育成が求められています。

④学習関連施設の利用状況

公民館施設では、中央公民館が最も利用されています。君原公民館については、約3割が「知らない」と回答しており、認知度が低くなっています。

ふれあいセンターでは、本郷ふれあいセンターについては、約2割の人が利用しています。舟島ふれあいセンターは約3割が「知らない」と回答しており、認知度が低くなっています。

図書館については、回答者の3割以上が利用しており、認知度も高くなっています。

予科練平和記念館については、利用者は1割程度ですが、7割以上が「利用する」または「知っている」と回答しており、高い認知度であることがうかがえます。

スポーツ関連施設については、アンケートの回答者では、認知度はあるものの施設を利用する人は少なく、特に、フットサルコートは認知度、利用ともに少なくなっています。

第5章 前期基本計画の達成度

1 生涯学習推進計画の評価

(1) 計画期間各年の評価について

阿見町生涯学習推進計画は、策定後から毎年、庁内組織といきいき学びの町 AMI 推進会議で施策・事業の評価を行っています。

基本目標1～7の各基本方針の具体的施策毎に1次評価を庁内組織で、2次評価をいきいき学びの町 AMI 推進会議で行っています。

評価の方法は、具体的施策の主要な事業を個別に達成率、評価（A～Cの3段階）、進捗率を算出し、それらの総合評価として各具体的施策を評価していきます。

(2) 基本目標ごとの評価について

基本目標1～7の各基本方針の具体的施策の評価を表にまとめました。評価は具体的施策の達成率で、Aは91%以上の達成率、Bは71～90%の達成率、Cは達成率が70%以下となっています。

①基本目標1 みんなが学べるしくみづくり

基本目標1は、「基本方針1 生涯学習推進体制の充実」の②大学・企業との連携体制の充実で、町民セミナーの参加者が少なくC評価となっています。参加者を増やすため、情報提供の方法やセミナーの内容などを再考する必要があります。

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		庁内評価	推進会議 の評価	庁内評価	推進会議 の評価	庁内評価	推進会議 の評価	庁内評価	推進会議 の評価
基本目標1 みんなが学べるしくみづくり									
基本方針1 生涯学習推進体制の充実									
具体的 施策	①生涯学習推進体制の再構築	B	B	B	B	B	B	B	B
	②大学・企業との連携体制の充実	B	B	A	A	A	A	C	C
	③国・県との連携体制の強化	C	C	A	A	A	A	B	B
	④計画の着実な進行管理	A	A	B	B	A	A	A	A
基本方針2 生涯学習情報提供・相談体制の充実									
具体的 施策	①学習情報の提供	A	A	A	A	A	A	B	B
	②情報共有・交流の促進	B	B	B	B	B	B	B	B
	③学習相談の実施	A	A	A	A	A	A	A	A
基本方針3 生涯学習の普及・啓発活動の推進									
具体的 施策	①参加者拡大のためのイベント・PRの拡充	A	A	A	A	A	A	B	A
	②多様な媒体を活用したニーズの把握	C	B	A	A	B	B	A	A

②基本目標2 みんなが学べるチャンスづくり

基本目標2は、具体的施策の数が多いため施策により達成率にばらつきがあります。また、平成28年度にC評価になった具体的施策が多くなっています。「基本方針1 多様な学習機会の提供」の大学公開講座の参加人数が少なく評価が低くなっています。情報提供の方法や講座内容の再考が必要となっています。「基本方針4 図書館事業の充実」の③図書館イベントの充実は、達成率が低い事業が多くなっています。図書館の講座や教室などイベントのPRが必要となっています。

基本目標2 みんなが学べるチャンスづくり		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		庁内評価	推進会議の評価	庁内評価	推進会議の評価	庁内評価	推進会議の評価	庁内評価	推進会議の評価
基本方針1 多様な学習機会の提供									
具体的 施策	①生涯各期にわたる学習機会の提供	A	A	B	B	B	B	B	B
	②大学と連携した教育の推進	B	B	B	B	B	B	C	C
	③環境・健康・福祉など多様なテーマの学習	B	B	B	B	B	B	C	C
	④高齢者の生きがいつくり	A	A	A	A	A	A	B	B
	⑤異世代間交流事業	A	A	A	A	A	A	A	A
基本方針2 公民館事業の充実									
具体的 施策	①利用者拡大を目指した公民館機能の見直し	A	A	A	A	A	A	A	A
	②利用稼働率向上を目指した施設運用対策とPR強化	A	A	A	A	A	A	B	B
	③多様な町民ニーズに対応した講座・教室の充実	B	B	B	B	A	A	C	C
	④魅力あるイベントの開催	B	B	A	A	B	B	B	B
	⑤学習成果を生かした展示・作品展の充実	B	A	A	A	A	A	A	A
基本方針3 ふれあい地区館活動の充実									
具体的 施策	①ふれあい地区館の機能充実	A	A	A	A	A	A	B	B
	②ふれあい地区館事業の充実	A	A	A	A	A	A	A	A
基本方針4 図書館事業の充実									
具体的 施策	①図書館サービスの充実	A	A	A	A	B	B	B	B
	②読書活動の推進	A	A	A	A	B	B	A	A
	③図書館イベントの充実	B	A	C	C	B	B	C	C
基本方針5 予科練平和記念館の充実と活用									
具体的 施策	①予科練平和記念館事業の推進	A	A	B	B	B	B	B	A
	②予科練平和記念館のPR促進	A	A	A	A	A	A	A	要検討

③基本目標3 みんなで支える学びの土台づくり

基本目標3は、概ね高い評価となっています。「基本方針4 人権尊重の視点にたった生涯学習の推進」は達成率の評価がCの年度がありましたが、平成28年度はB評価となっています。

基本目標3 みんなで支える学びの土台づくり		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		庁内評価	推進会議の評価	庁内評価	推進会議の評価	庁内評価	推進会議の評価	庁内評価	推進会議の評価
基本方針1 家庭教育への支援									
具体的 施策	①家庭教育の学習機会の提供	A	A	B	B	A	A	A	A
	②ゆりかごからの家庭教育支援(福祉・保健・教育の連携)	A	A	A	A	A	A	A	A
基本方針2 地域教育の向上									
具体的 施策	①PTA活動、子ども会育成会との連携	A	A	A	A	A	A	A	A
	②地域の教育力向上のための多様な連携	A	A	A	A	B	B	A	A
基本方針3 青少年健全育成・体験活動の推進									
具体的 施策	①青少年の健全育成	B	B	A	A	B	B	A	A
	②体験活動の充実	A	A	A	A	B	B	B	B
基本方針4 人権尊重の視点にたった生涯学習の推進									
具体的 施策	①人権尊重(人権啓発と教育・男女共同参画・ノーマライゼーション)	B	C	B	B	C	C	B	B

④基本目標4 みんなの力を生かす意識と人づくり

基本目標4は、「基本方針1 社会参加・学習成果の評価と活用」は達成率が高い評価となっていますが、基本方針2、基本方針3、基本方針4は、基本方針1と比べ、達成率が低い評価となっています。ふれあい地区館同好会の登録団体数や読書クラブの参加者数などが平成29年度の目標値に達していないことで評価が低くなっています。

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		庁内評価	推進会議 の評価	庁内評価	推進会議 の評価	庁内評価	推進会議 の評価	庁内評価	推進会議 の評価
基本目標4 みんなの力を生かす意識と人づくり									
基本方針1 社会参加・学習成果の評価と活用									
具体的 施策	①学習した内容が自らの人生や地域活動、まちづくりの役に たつような、成果を活用するしくみづくり	C	C	A	A	A	A	A	A
	②達人バンクの充実と利用促進	A	A	A	A	A	A	A	A
基本方針2 生涯学習支援ボランティア活動の推進									
具体的 施策	①生涯学習支援ボランティアの育成・支援	C	A	A	A	B	B	B	B
基本方針3 生涯学習指導者の育成・支援									
具体的 施策	①指導者の育成・支援(指導者の養成・指導者の活動 支援)	B	B	A	A	B	B	B	B
基本方針4 社会教育関係団体等の育成・支援									
具体的 施策	①社会教育関係団体及び自主活動団体の支援・協力	A	A	A	A	B	B	B	B

⑤基本目標5 みんなが学べる器づくり

基本目標5の達成率は概ね高い評価となっています。C評価が続いていた「基本方針1 生涯学習施設・体育施設の整備・充実」の②新たな生涯学習施設機能の充実が、中央公民館内に男女共同参画センターができたことによりA評価となっています。

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		庁内評価	推進会議 の評価	庁内評価	推進会議 の評価	庁内評価	推進会議 の評価	庁内評価	推進会議 の評価
基本目標5 みんなが学べる器づくり									
基本方針1 生涯学習施設・体育施設の整備・充実									
具体的 施策	①生涯学習施設・体育施設の整備	A	A	A	A	A	A	A	A
	②新たな生涯学習施設機能の充実	C	C	C	C	C	C	A	A
基本方針2 施設の利用度向上・施設間ネットワークの充実									
具体的 施策	①施設の活用促進	A	A	A	A	B	B	B	B
	②近隣市町村との連携・相互利用	A	A	A	A	A	A	A	A

⑥基本目標6 みんながスポーツに親しめる環境づくり

基本目標6は、「基本方針1 生涯スポーツの普及・啓発」、「基本方針2 生涯スポーツ事業の推進」の達成率で低い評価の具体的施策があります。町民運動会については、全行政区が参加しやすいしくみづくりが求められています。また、スポーツ大会出場補助の事業については、広く周知することが必要となっています。

基本目標6 みんながスポーツに親しめる環境づくり	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	庁内評価	推進会議の評価	庁内評価	推進会議の評価	庁内評価	推進会議の評価	庁内評価	推進会議の評価	
基本方針1 生涯スポーツの普及・啓発									
具体的施策	①参加者拡大のための普及・啓発	A	A	A	A	B	B	C	C
基本方針2 生涯スポーツ事業の推進									
具体的施策	①競技スポーツの振興	C	C	B	B	A	A	C	C
	②世代に応じたスポーツ教室・講座の充実	A	A	A	A	B	B	A	A
	③健康づくり活動の支援充実	A	A	A	A	B	B	B	B
基本方針3 スポーツ団体・組織の育成・支援と指導者の育成									
具体的施策	①スポーツ団体の育成・支援	A	A	A	A	A	A	B	A
	②組織の計画的な維持・発展のための指導者の育成	A	A	A	A	A	A	A	A

⑦基本目標7 みんながふれあう文化芸術のまちづくり

基本目標7は、「基本方針4 多文化共生・国際化への対応」の達成率の評価が低くなっています。海外研修や中学生海外派遣の事業の見直しが必要となっています。

基本目標7 みんながふれあう文化芸術のまちづくり	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	庁内評価	推進会議の評価	庁内評価	推進会議の評価	庁内評価	推進会議の評価	庁内評価	推進会議の評価	
基本方針1 文化芸術にふれるための環境づくり									
具体的施策	①文化啓発の拡充	A	A	B	B	B	B	B	B
	②質の高い文化にふれる機会づくり	B	B	A	A	A	A	A	A
基本方針2 文化芸術活動の育成・支援									
具体的施策	①文化芸術振興体制の充実	A	A	B	B	B	B	A	A
	②阿見文化の核となる文化活動の創造・支援	A	A	A	A	B	B	B	B
基本方針3 地域に根ざした伝統文化の継承と文化財の保護活用									
具体的施策	①伝統文化の継承	A	A	A	A	B	B	B	A
	②文化財の保護と活用	A	A	B	B	A	A	B	B
基本方針4 多文化共生・国際化への対応									
具体的施策	①国際化への対応	B	A	C	C	B	B	C	C

第6章 生涯学習の課題整理

1 生涯学習を取り巻く背景の整理

(1) 時代潮流からの留意事項

- ① **ふれあい地区館・生涯学習支援ボランティアなどの協働－住民参加・協働の気運の高まり**
 - ・住民自ら主体的にまちづくりに係わることが重要であることから、生涯学習ボランティア活動、ふれあい地区館活動の充実を目指し、生涯学習のまちづくりを推進していくことが大切です。
- ② **生涯現役社会・子どもの生きる力の醸成－少子高齢化と人口構造の変化**
 - ・少子高齢化に伴う人口構造の変化に対応するため、高齢者が地域において活躍できる生涯現役社会に向けた総合的な学習環境づくり、子どもがこれからの社会を力強く生きていくための力や地域とのつながりを重点とした学習環境づくりが大切です。
- ③ **生涯学習活動と地域コミュニティ活動の連携－安全・安心を求める意識**
 - ・日常生活を取り巻く様々な不安要素により安全・安心を求める意識が高まっていることから、ふれあい地区館活動など地域における生涯学習活動と、地域コミュニティ活動との連携を図り、防災・防犯に強いまちづくりを推進していくことが大切です。
- ④ **人にやさしいまちづくりの推進**
 - ・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの施設整備や交通弱者が生涯学習に参加できるようにしくみづくりに向けて、参加イベントの開催や施設整備の取組を継続していくことが大切です。また、男女共同参画の視点にたった生涯学習のあり方を検討していくことが大切です。
- ⑤ **国際化・地球規模化に対応できる学習機会の提供－グローバル化への対応**
 - ・姉妹都市・友好都市との国際交流活動や国際化に対応した人づくりの推進、在住外国人の生涯学習環境など、町内における多文化共生の推進が求められています。また、グローバル化する国際社会に対応していくための様々な学習機会を提供していくことが大切です。
- ⑥ **環境問題へのアプローチ・環境学習団体等の学習活動支援－環境問題への対応**
 - ・生涯学習や公民館事業、ふれあい地区館事業からの環境問題へのアプローチを検討していくとともに、環境をテーマに学習する団体やグループ等の学習活動を支援するなど、持続可能な循環型社会に向けた取組との連携が大切です。
- ⑦ **町民ニーズから発想した生涯学習－価値観の変化・多様化**
 - ・家族観・仕事観・消費活動・余暇活動の多様化に対応した生涯学習のあり方について、再検討し町民ニーズから発想した生涯学習を推進していくことが大切です。

(2) 上位・関連計画等からの留意事項

①第2期教育振興基本計画（文部科学省）

- ・経済成長のみを追求するのではない、成熟社会に適合した新たな社会モデルを構築していくために、「自立・協働・創造」がキーワードとなっています。
- ・今後も少子・高齢化が進むことが予想されることから、一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指していく必要があるとされています。

②第5次茨城県生涯学習推進計画（茨城県）

- ・生涯学習の推進目標として、自己を高め、生きがいをつくる学びの推進、人と人をつなげる学びの推進、学びを生かした豊かな地域づくりの3つを掲げています。

③阿見町第6次総合計画（阿見町）

- ・本町の総合計画の基本理念は「みんなが主役のまちづくり」となっています。
- ・生涯学習は「いつでもどこでもだれでも学べるまちづくり」として位置づけられており、きめ細かい生涯学習情報の提供とあらゆる場と機会を活用した生涯学習の普及、地域のみinnで支える学びの土台づくり、青少年健全育成や町民の健康づくりにつながるスポーツ環境の充実、文化芸術のまちづくりを目指すとしています。

(3) 阿見町の概況からの留意事項

①歴史・伝統、阿見町特有の自然環境などに根ざした生涯学習

- ・命の尊さ、平和の大切さを伝え、予科練などの歴史をはじめ、地域に根ざした伝統・文化の継承や、霞ヶ浦や平地林など良好な自然環境を生かした生涯学習の推進が求められています。

②高等教育機関の集積を生かした知のまちづくり

- ・阿見町には茨城大学農学部、茨城県立医療大学、東京医科大学茨城医療センターの高等教育機関が立地しており、官学の連携事業の展開により、学問的に高度な生涯学習を展開することが可能な恵まれた地域です。

③人口構造の変化に対応した生涯学習

- ・少子高齢化による高齢者の人口増加、年少人口の減少、世帯人員の減少など、核家族化や共働き家庭の増加など、人口構造の変化に対応するため、ライフステージに応じた生涯学習の推進が必要となっています。
- ・生涯学習活動へ参加を促進するためには、高齢者など交通弱者の町民が生涯学習に参加できるよう、より身近な地域へ届ける生涯学習を推進していく必要があります。

2 生涯学習の現状，町民ニーズ，前期基本計画からの課題整理

(1) 生涯学習の現状からの課題整理

- ・予科練平和記念館は，町内だけでなく県内外から利用者が訪れている施設ですが，利用者が大きく減少しています。
- ・社会体育事業の町民運動会については，実施内容などを再考し，町民が楽しめるイベントとなることが求められています。
- ・ふれあい地区館活動の活性化やまちづくりに係わる地域のリーダーの育成が求められています。

(2) 町民ニーズの動向からの課題整理

①町民の生涯学習についての意向

- ・町民の生涯学習についての意識は高く，生涯学習で学んだことを生活に役立て，生活の向上や教養を高めることを目指したいという意向があることから，町民のニーズに対応した学習機会を提供していく必要があります。一方，講座で学んだことを生かし指導者となったり，町のイベント企画へ参画したりするなど多様な方面へ役立てていくことを促進する必要があります。
- ・時間がないので講座やふれあい地区館活動に参加できない，スポーツをやる暇がないなど，時間的な余裕がない世代が参加しやすい活動機会が求められています。
- ・子どもの安全は地域で確保していくことが重要だと考えている人が多くなっており，青少年の育成には家庭や地域の教育力が重視されています。
- ・地域の伝統文化を次世代へと継承していくためには，子どもと地域とのかかわりが大切であると考えられています。

②生涯学習情報の提供

- ・生涯学習講座や教室の内容・開催情報だけでなく，サークル活動や入会方法，施設の利用など，きめ細かな情報の発信が求められています。

③指導者の育成について

- ・学習グループ，ボランティア団体のネットワーク組織のリーダーや生涯学習の指導者の育成・充実が求められています。

④学習関連施設について

- ・各公民館やふれあいセンターに関する情報提供を行い，認知度を上げていく必要があります。
- ・スポーツ施設に利用者が少なく，使いやすいシステムなどの工夫が必要となっています。

(3) 前期基本計画の達成度からの課題整理

- ・前期計画の達成率を経年で見ていくと，具体的施策では，図書館イベントの充実，人権尊重，競技スポーツの振興，国際化への対応の達成率が他と比べ低くなっており，今後見直し等を含め検討が必要となっています。
- ・セミナーや大学の公開講座など参加者が少ないために評価が低くなっている事業があり，情報提供やPRの方法，町民が興味を持つ内容など，再考する必要があります。

3 生涯学習推進計画の計画課題

これまで整理してきた生涯学習を取り巻く背景、生涯学習の現状からの課題、住民意向からの課題を受け、阿見町の生涯学習推進計画を策定するにあたり、以下に4つの取組課題と7つの推進課題を掲げ、これらの計画課題を解決していくための、施策を展開していきます。

阿見町生涯学習推進計画の計画課題

□4つの取組課題□－計画に取り組むにあたっての施策横断的な課題

- これまで届けてきた生涯学習を更に、町民の身近に「届ける生涯学習」が求められています。
- 地域の絆が見直されている中、地域コミュニティや町民ボランティアとの連携など、「協働する生涯学習」が求められています。
- 生涯学習施策の内容を「知らない」、「伝わらない」を解消し、町民との情報共有や団体間の交流など「共有する生涯学習」が求められています。
- ニーズが多様化・高度化し、学習成果の活用が重要視される中、生涯を通して自分やまちづくりに役立つ、「高める生涯学習」が求められています。

□7つの推進課題□－計画を推進するにあたっての部門別の課題

- これまでの成果を踏まえた生涯学習の推進体制の見直し、生涯学習環境の充実が求められています。
- ライフステージやライフスタイルの多様化に対応した多様な学習機会の充実が求められています。
- 地域の絆の重要性が見直されている今、社会（地域）全体で教育を支える取組が求められています。
- 豊かな生涯学習を展開するための協働の促進や生涯学習の成果を生かしたしくみづくりが求められています。
- 町民が公平・便利・快適・安全に利用できる生涯学習施設、生涯スポーツ施設の整備が求められています。
- 競技力の向上を通じた青少年の健全育成と指導者の育成・支援及び健康づくりのための生涯スポーツ活動を支援する環境づくりが求められています。
- 独自の文化・芸術活動の創造・育成と、ふるさとの伝統文化を次代に継承していくことが求められています。

● 基本構想

第1章 生涯学習の基本理念

我が国では、国際化、情報化、高齢化などの変化に適切に対応した教育を実現するため、義務教育後の教育として生涯学習の重要性が指摘され、生涯学習社会の実現に向けて、様々な取組が進められてきました。そして、平成18年には、教育基本法が改正され、第3条に「生涯学習の理念」が明確に位置づけられました。

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」

阿見町は茨城県でも最も早い平成2年に生涯学習都市宣言「いきいき学びの町 AMI 宣言」をし、28年間にわたり全庁的な推進体制のもと生涯学習のまちづくりを進めてきました。

この間、公民館や運動公園など生涯学習施設の整備が進むとともに、生涯学習推進団体の活動も盛んになり、多くの町民が生涯学習活動、スポーツ活動を実践してきたところです。特にふれあい地区館活動は、町民が主体的に生涯学習を実践する取組として8つの小学校区を単位に、行政区の組織などとの連携を図りながら進められ、阿見町が誇る財産ともなっています。

しかしながら、町民のライフスタイルの変化やニーズの多様化など様々な要因から、生涯学習活動への参加意欲があっても参加できない、参加したい内容が見つからない、生涯学習活動に関する情報が届かないなど、生涯学習の場や機会が十分に生かされていないのが現状です。

このような状況の中、阿見町の生涯学習活動の活性化を図っていくためには、町の取組はもとより、生涯学習とは与えられるものではなく、自ら実践するものであること、また、生涯を通して教養を高め、自らを向上させていくことは、自らの人生を豊かにするだけでなく、周りの人たちの学びをサポートすることにつながり、さらにはまちづくりへの貢献にもつながることなど、生涯学習とは何かを見つめ直すことが必要です。

さらに、生涯学習を取り巻く今日的な課題に的確に対応しながら、国や県の取組との連携を図るとともに、町民、地域、学校、事業所等と町が相互に連携し、情報を共有しあい生涯学習を進めていくことが求められています。

このような状況を踏まえ、生涯学習の基本理念を以下のように定めます。

一人いち学習・いちスポーツ・いちボランティア

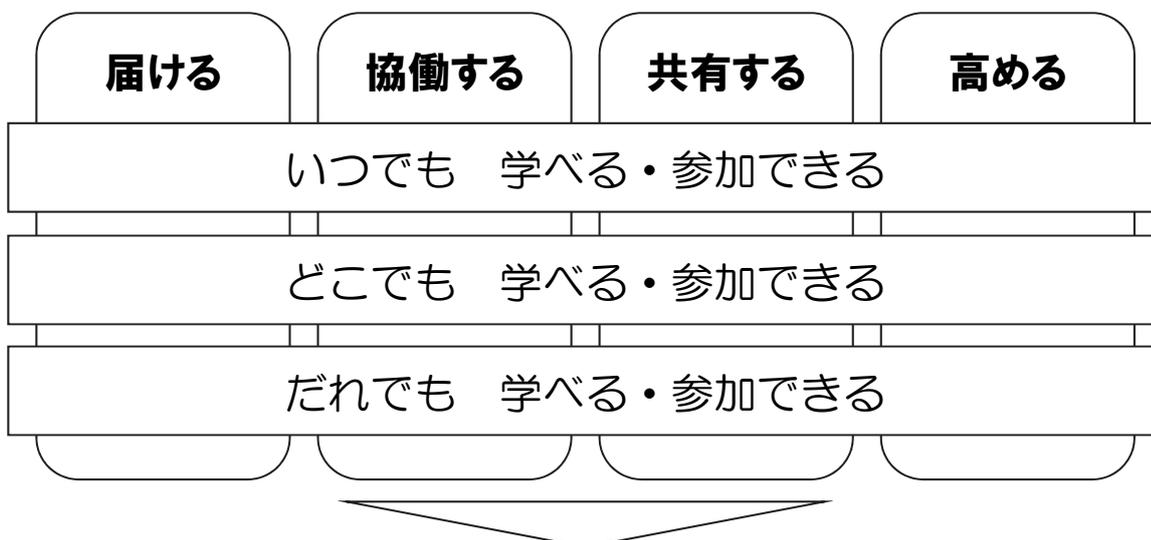
～人が輝き まちが活きる 学びのまちを目指して～

第2章 生涯学習推進の視点

生涯学習の基本理念にのっとり、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる「いきいき学びの町」を実践していくにあたり、阿見町の抱える生涯学習の課題から、「届ける」、「協働する」、「共有する」、「高める」の4つの視点にたって生涯学習を推進します。

- 届ける視点■ これまで届けてきた生涯学習を更に隅々まで、地域に家庭に届ける視点
- 協働する視点■ 町民一人ひとり・地域の潜在的な意欲を引き出す協働の視点
- 共有する視点■ これまで伝わらなかった思いや情報をお互いに共有・交流する視点
- 高める視点■ 一人ひとり豊かな人生と次代への貢献のため自ら求め学習を高める視点

「いきいき学びの町」4つの視点



「いきいき学びの町」を実現するための7つの基本目標

- 1 みんなが学べるしくみづくりー学びの環境の充実
- 2 みんなが学べるチャンスづくりー多様な学習機会の充実
- 3 みんなで支える学びの土台づくりー社会全体で取り組む教育の推進
- 4 みんなの力を生かす意識と人づくりー学習成果を生かした社会参加・参画の促進
- 5 みんなが学べる器づくりー生涯学習施設の活用
- 6 みんながスポーツに親しめる環境づくりー活力あるスポーツの振興
- 7 みんながふれあう文化芸術のまちづくりー文化芸術活動の推進・多文化共生社会の構築

第3章 基本目標・施策の体系

1 基本目標

■みんなが学べるしくみづくり—学びの環境の充実

みんなが学べるしくみづくりを目指し、既存の組織を基盤としながら、組織機構の発展的見直しや新たな組織づくりを進めるなど、生涯学習推進体制の充実を目指します。また、これまで町民に届けてきた生涯学習情報をきめ細かくリアルタイムで提供するとともに、あらゆる場と機会を活用し生涯学習の普及・啓発、参加促進に努めます。

■みんなが学べるチャンスづくり—多様な学習機会の充実

みんなが学べるチャンスづくりを目指し、ライフステージ・価値観の違い、高度化・専門化する学習内容など多様な学習ニーズや時代の要請に対応し、生涯学習の提供に努めます。

公民館については、町民の継続的な生涯学習活動と、交流活動を支援するため公民館事業の充実努めます。また、これまでより更に届ける生涯学習を目指し、身近な地域における町民主体の生涯学習としてのふれあい地区館活動を積極的に支援します。図書館については、子どもから大人まで町民の読書活動を支援するため、蔵書の充実や利便性の高い図書館サービスを推進します。予科練平和記念館については、予科練の発祥の地である本町の地域特性を生かした平和教育の場として施設の充実と活用を図ります。

■みんなで支える学びの土台づくり—社会全体で取り組む教育の推進

みんなで支える学びの土台づくりを目指し、阿見町の子どもたちの健やかな成長を支えるため、社会構造の変化により機能低下が懸念される家庭教育への支援に努めます。また、地域の絆の重要性が再評価されていることから、地域の教育力向上を促進するための支援を図ります。

さらに、未来を担う青少年の健全育成に取り組み、体験活動を促進するとともに、人権尊重の視点にたった生涯学習を推進します。

■みんなの力を生かす意識と人づくり—学習成果を生かした社会参加・参画の促進

社会参加や学習成果がきちんと認められ、次の世代に還元していくことができるよう、学習成果を評価する取組を進めるとともに、一人ひとりが気軽に参加できる生涯学習支援ボランティア活動の促進や、生涯学習の牽引役である生涯学習指導者、社会教育関連団体等への支援に努めます。

■みんなが学べる器づくり—生涯学習施設の活用

みんなが学べる器づくりを目指し、生涯学習施設、体育施設の効果的な整備を進めるとともに、町民ニーズを的確に把握しながら、設備の更新・充実に努めます。また、町民が公平に生涯学習施設を利用できるよう、施設の柔軟な運用を進めるなど施設利用の利便性向上、施設間のネットワークの拡大を図ります。

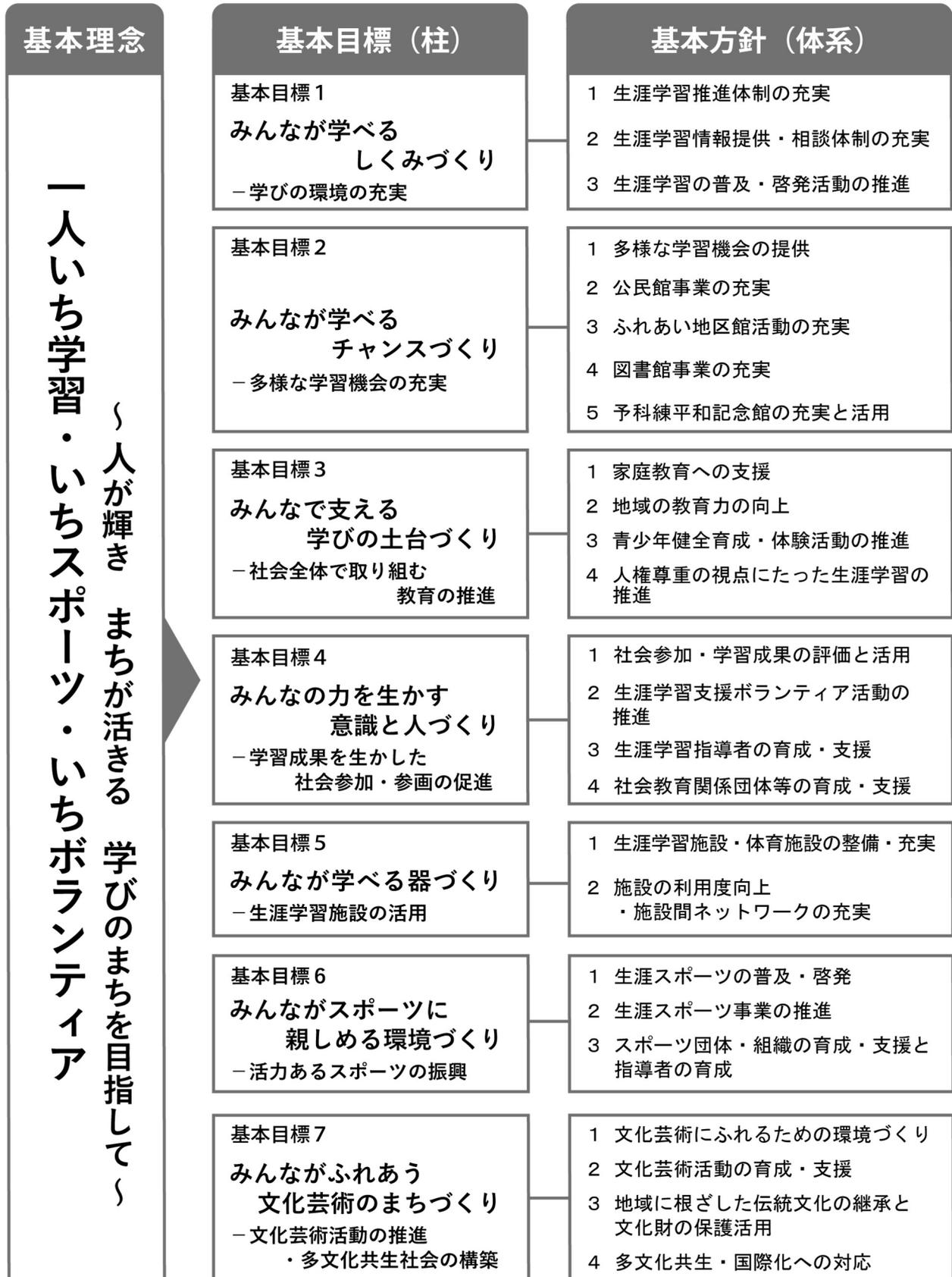
■みんながスポーツに親しめる環境づくり—活力あるスポーツの振興

みんながスポーツに親しめる環境づくりを目指し、生涯スポーツへの参加者拡大のための普及・啓発をスポーツ大会やイベントを通して取り組みます。また競技力向上を通じた青少年の健全育成から健康づくりのための環境整備まで、町民ニーズに合わせた生涯スポーツ事業の充実に努めます。さらに、町民のスポーツ活動の牽引役である生涯スポーツの推進団体・組織の育成・支援、指導者の育成に努めます。

■みんながふれあう文化芸術のまちづくり—文化芸術活動の推進・多文化共生社会の構築

みんながふれあう文化芸術のまちづくりを目指し、質の高い芸術文化にふれるための環境づくりを進めるとともに、阿見文化の創造を目指し、文化芸術活動の育成・支援に努めます。また、阿見町の風土や歴史によって培われてきたまつりやお囃子など地域に根ざした伝統文化の継承に努めるとともに、歴史的な資源である文化財の保護に努めます。さらに国際化への対応や在住外国人への対応等、多文化共生社会の構築を図ります。

2 施策の体系



● 後期基本計画



基本目標 1 みんなが学べるしくみづくり

基本方針	具体的施策の内容
1 生涯学習推進体制の充実	○生涯学習推進体制の再構築 ○大学・企業との連携体制の充実 ○国・県との連携体制の強化 ○計画の着実な進行管理
2 生涯学習情報提供 ・相談体制の充実	○学習情報の提供 ○情報共有・交流の促進 ○学習相談の実施
3 生涯学習の普及 ・啓発活動の推進	○参加者拡大のためのイベント・PRの拡充 ○多様な媒体を活用したニーズの把握



マナビィ：故石ノ森章太郎デザインの生涯学習のマスコットで、「学び」とミツバチの「Bee」を合わせ「マナビィ」と名づけられました。学ぶことが好きな「マナビィ」には「学」という字のように触角が3本あります。（文部科学省）

1 生涯学習推進体制の充実

◆現況と課題◆

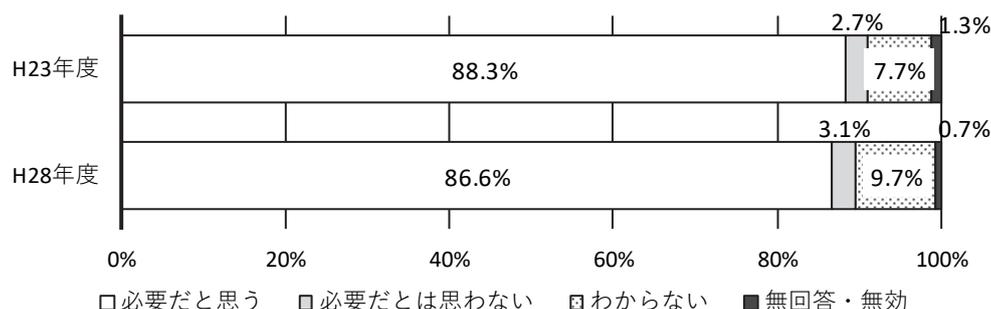
阿見町は平成2年の「いきいき学びの町AMI宣言」以降、28年間にわたり全庁的な推進体制のもと、生涯学習による「学びのまちづくり」を進めてきました。

この間、公民館や運動公園、図書館、予科練平和記念館などの社会教育施設の整備を進めるとともに、全庁的な生涯学習推進体制の強化、8小学校区を単位とした町民参加のふれあい地区館活動など、様々な取組を進めてきました。

町民アンケート調査を見ると、約9割の町民が生涯学習は「必要だと思う」と回答しており、町民の生涯学習に対する意識の高さがうかがえます。

▶今後も、町民ニーズの変化や社会情勢の変化など、地域の実情を踏まえ対応しながら、より多くの町民が参加できるような推進体制の構築を図っていく必要があります。

◆生涯学習は必要か（平成23・28年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査）



◆取組方針◆

これまでの生涯学習の成果を生かしながら、より効率的な生涯学習推進体制を目指します。また、町民、地域、行政に加えて、阿見町に立地する企業や大学との連携を積極的に推進します。

さらに、国や茨城県の動きに対しては、阿見町としての方針を明確にししながら、連携を強化するとともに、計画の実現性を確保するため着実な進行管理に努めます。

◆具体的施策◆

①生涯学習推進体制の再構築

全庁的な生涯学習推進体制の継続と、阿見町の実状に即した生涯学習推進体制の充実を目指し、いきいき学びの町AMI推進会議、社会教育委員会など既存の組織の円滑な運営に努めるとともに、組織の効率化・役割の明確化を図るなど、生涯学習推進体制の充実を図ります。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続		いきいき学びの町AMI推進会議	生涯学習課
2	継続		社会教育委員会議	生涯学習課
3	継続		図書館協議会	図書館
4	継続		予科練平和記念館運営協議会	予科練平和記念館

②大学・企業との連携体制の充実

阿見町に立地する大学・企業のもつ質の高い技術やノウハウにより町民の生涯学習環境の向上が図られるよう、大学・企業との連携体制の充実を図り、講演会・セミナーの共同開催やふれあい地区館事業への講師派遣、大学生の学習支援ボランティアなど、連携事業を積極的に推進します。

また、町内の各種イベントへの企業等の参加促進を図るとともに、企業と連携した地域振興事業の推進、企業が推進する社会貢献事業の町内誘致などを積極的に促進します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	届★	ふれあい地区館専門講座	生涯学習課
2	継続		町民セミナー	中央公民館

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	大学研究機関等との連携	政策秘書課

③国・県との連携体制の強化

阿見町の生涯学習施策を効果的に実施するため、阿見町の教育理念を踏まえつつ、国・茨城県の施策・事業に的確に対応していきます。

また、国・県が推進する補助事業などを効果的に活用するとともに、町が実施する事業への国・県の協力を求めていくなど、生涯学習環境の向上に努めます。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続		国（文科省）・茨城県の事業との連携	生涯学習課

④計画の着実な進行管理

計画の着実な進行を目指し、施策の達成状況や施策の実施に伴う効果について、年度ごとの進行管理を実施していきます。また、実施にあたっては、事務事業評価との整合を図りながら進めます。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続		いきいき学びの町AMI推進会議（再掲）	生涯学習課

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	行政評価	財政課

2 生涯学習情報提供・相談体制の充実

◆現況と課題◆

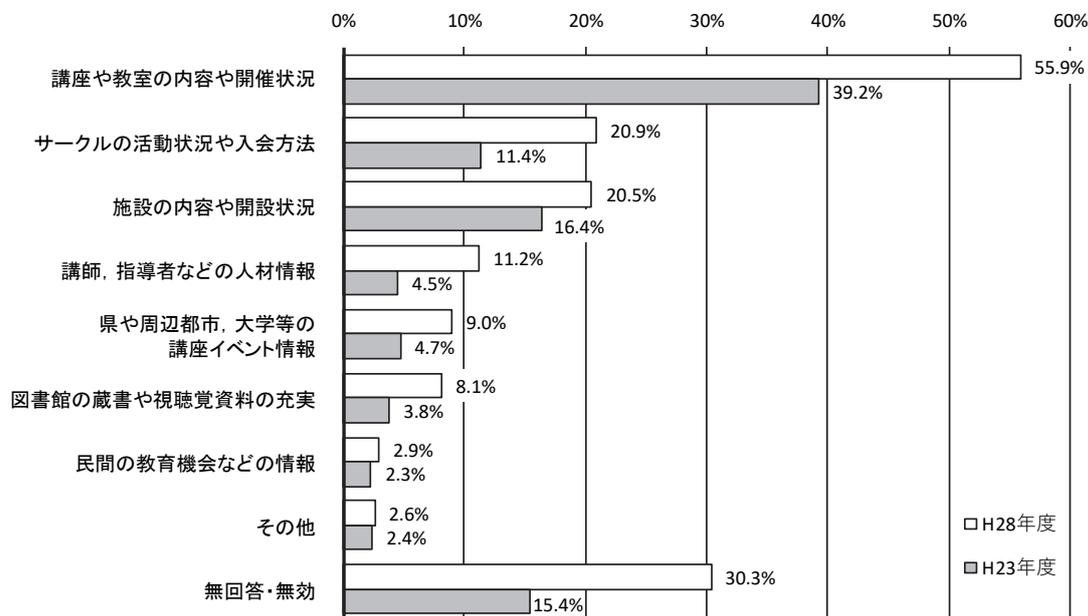
阿見町では広報あみやホームページの他、「ふれあい地区館だより」、「図書館案内：あみ☆ライブラリー」、「あみメール」等により生涯学習情報の提供を進めています。また、図書館や予科練平和記念館では、専用のWebサイトをもつなど、リアルタイムの情報提供に取り組んでいます。一方、届ける生涯学習を実践している本町では、社会教育指導員によるふれあい地区館活動の充実にも取り組んできました。

町民アンケート調査を見ると、学習情報として「講座や教室の内容や開催状況」が必要と回答している町民が5割を超えて増えていることから、講座やイベントなどの生涯学習情報の効果的な提供が求められています。

▶ 今後は、これまで以上にきめ細かにリアルタイムで情報提供を図っていくとともに、より多くの町民に生涯学習情報が届くよう、情報が共有できるしくみづくりを進めていく必要があります。

◆どのような学習情報が必要か（平成23・28年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査）

《平成23年度調査では1つを選択，平成28年度調査では複数選択》



◆取組方針◆

これまで町民に届きにくかった生涯学習情報を、町民が気軽に受け取ることができるよう、ITの活用をはじめとし、あらゆる機会と場所を活用するとともに、よりきめ細かく、リアルタイムでの情報提供に努めます。

また、教育委員会関連団体の活動情報を共有できるよう取り組むとともに、町民の相談体制の充実に努め、生涯学習活動の円滑化を図ります。

◆具体的施策◆

①学習情報の提供

公民館、図書館、予科練平和記念館等で実施される生涯学習事業の広報やホームページによるリアルタイムな住民への周知に努めます。

また、ふれあい地区館だよりや、達人バンクリーフレットの配布や回覧による学習情報の提供を図ります。

さらには、現在の情報化社会を見据えて、紙媒体の情報発信から、生涯学習専用サイトの開設やメール配信など若い世代に対応した新たな媒体の導入など、ITを活用した情報提供を図ります。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続		「阿見町の教育」の発行	学校教育課
2	継続	届共★	ふれあい地区館だよりの発行	生涯学習課
3	継続	届共★	達人バンクリーフレットの発行	生涯学習課
4	継続	届共★	ITを活用した情報提供 (ホームページ・あみメールの配信)	生涯学習課 図書館 予科練平和記念館
5	継続	届共★	図書館広報活動(図書館案内：あみ☆ライブラリー)	図書館
6	継続		インターネット閲覧提供	図書館

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	広報あみ・お知らせ版の発行	情報広報課
2	継続	ホームページによる広報	情報広報課

②情報共有・交流の促進

社会教育施設利用団体及び社会体育施設利用団体の説明会を定期的を開催し、行政情報の提供に努めるとともに、団体相互の活動情報の共有化と交流を促進します。

また、生涯学習に関連する活動情報を町民と共有するため、情報の一元化と整理に努め、ホームページ等によるリアルタイムな活動情報の共有化を図ります。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続		社会教育指導員定例会	生涯学習課
2	継続	共★	社会教育・社会体育施設利用団体説明会	生涯学習課
3	継続		公民館・ふれあいセンター館長会議	中央公民館

③学習相談の実施

すべての行政区に届けるふれあい地区館活動の一環として、社会教育指導員による、学習相談も実施していきます。

また、ボランティア活動に関する相談やNPO活動に関する相談を実施していきます。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	高★	社会教育指導員の配置	生涯学習課

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	NPO何でも相談	町民活動センター
2	継続	ボランティアコーディネーターの配置	社会福祉協議会

3 生涯学習の普及・啓発活動の推進

◆現況と課題◆

阿見町では生涯学習活動の日頃の成果を発表する場を提供するとともに生涯学習活動への参加促進を図るために、生涯学習フェスティバルや町民運動会、マラソン大会、さわやかフェアなどを実施し、生涯学習の普及・啓発に努めています。

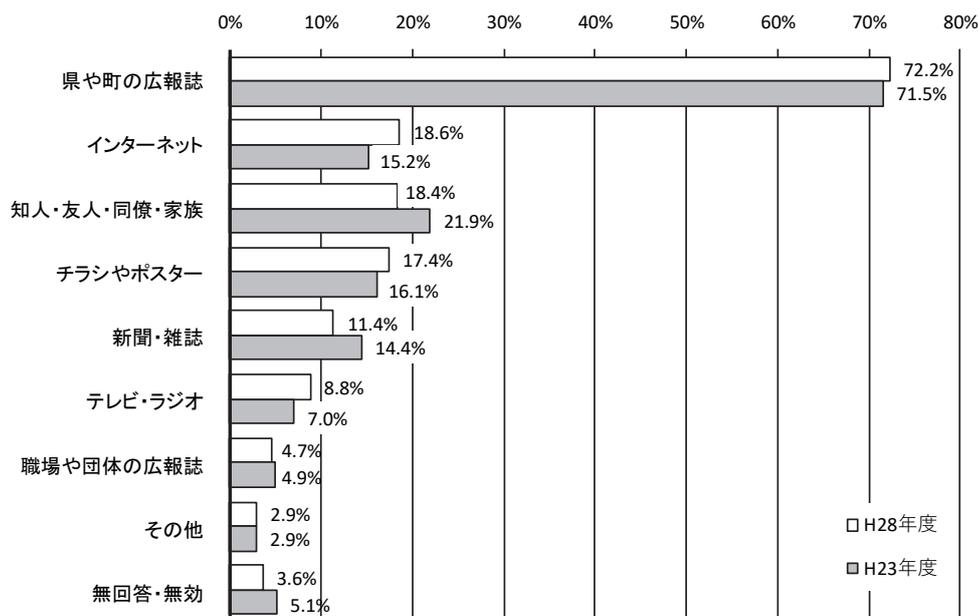
また、11月の教育月間には、阿見町で「共に育む教育の日」として、生涯学習フェスティバルを含め様々な取組を推進しているところです。

町民アンケート調査の結果を見ると、「県や町の広報紙」から情報を得ている町民が多いものの、「チラシやポスター」、「インターネット」などから情報を得ている町民も増えている状況です。

▶ 今後は、多様化する町民のニーズを捉えたPRを図っていく必要があります。

◆生涯学習のデータをどこから得ているか

(平成23・28年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)
 《平成23年度調査では3つ以内を選択、平成28年度調査ではあてはまるものすべてを選択》



◆取組方針◆

生涯学習フェスティバルのより一層の充実を図るとともに、さわやかフェアなど町のイベントを活用したPR、生涯学習施設からの情報発信の充実、広報紙、インターネットからのPRの充実など生涯学習の普及・啓発に努めます。

また公民館、予科練平和記念館、図書館、総合運動公園など各施設の利用者ニーズを的確に捉えるための取組強化を図り、町民が参加したくなる生涯学習メニューの更新に生かします。

◆具体的施策◆

①参加者拡大のためのイベント・PRの拡充

11月の「教育の日」を中心とする教育月間においては教育に関する関心と理解を醸成するための取組を推進するとともに、公民館・町民体育館・図書館・予科練平和記念館を会場に開催している生涯学習フェスティバルをより一層充実させていきます。

また、ふれあい地区館まつりを各地区館で開催し、ふれあい地区館活動や生涯学習活動への参加者拡大を目指します。

さらに、さわやかフェアやまいあみマルシェなどのイベントに積極的に参加し、ふれあい地区館事業の紹介や達人バンクのPR、青少年健全育成活動の啓発を図ります。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	拡大	協高★	生涯学習フェスティバル (教育の日講演会, 文化財展, 達人バンク展示会, 芸術展, 児童生徒作品展, 地区作品展, ふれあい茶会, 芸能発表会, 図書館展示・講演会, 古本市, 予科練平和記念館特別展示)	生涯学習課 中央公民館 図書館 予科練平和記念館
2	継続	協★	ふれあい地区館まつり	生涯学習課

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	さわやかフェア	政策秘書課
2	新規	まいあみマルシェ	商工観光課

②多様な媒体を活用したニーズの把握

講座や教室，公演会などの参加者や施設利用者に対するアンケートを実施するとともに，最新の通信媒体により，きめ細かく住民ニーズの把握に努め，生涯学習施策に的確に反映し，参加したくなる講座や教室，公演会の提供を目指します。

また，ふれあい地区館組織を生かしたコミュニティ活動の推進を通して，地域からのニーズの把握に努めます。

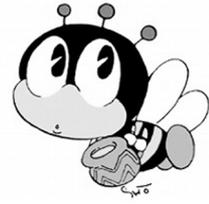
さらに，定期的なアンケート調査を行うほかに「町長への手紙」，「行政区広聴会」などからのご意見・ご提案を生涯学習施策に反映していきます。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	共★	社会教育・社会体育施設利用者アンケート	生涯学習課 中央公民館 図書館 予科練平和記念館

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	行政区広聴会	政策秘書課
2	継続	町長への手紙	政策秘書課



基本目標２ みんなが学べるチャンスづくり

基本方針	具体的施策の内容
1 多様な学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none">○生涯各期にわたる学習機会の提供○大学と連携した教育の推進○環境・健康・福祉など多様なテーマの学習○高齢者の生きがいづくり○異世代間交流事業
2 公民館事業の充実	<ul style="list-style-type: none">○利用者拡大を目指した公民館機能の見直し○利用稼働率向上を目指した 施設運用対策とPR強化○多様な町民ニーズに対応した講座・教室の充実○魅力あるイベントの開催○学習成果を生かした展示・作品展の充実
3 ふれあい地区館活動 の充実	<ul style="list-style-type: none">○ふれあい地区館の機能充実○ふれあい地区館事業の充実
4 図書館事業の充実	<ul style="list-style-type: none">○図書館サービスの充実○読書活動の推進○図書館イベントの充実
5 予科練平和記念館 の充実と活用	<ul style="list-style-type: none">○予科練平和記念館事業の推進○予科練平和記念館のPR促進

1 多様な学習機会の提供

◆現況と課題◆

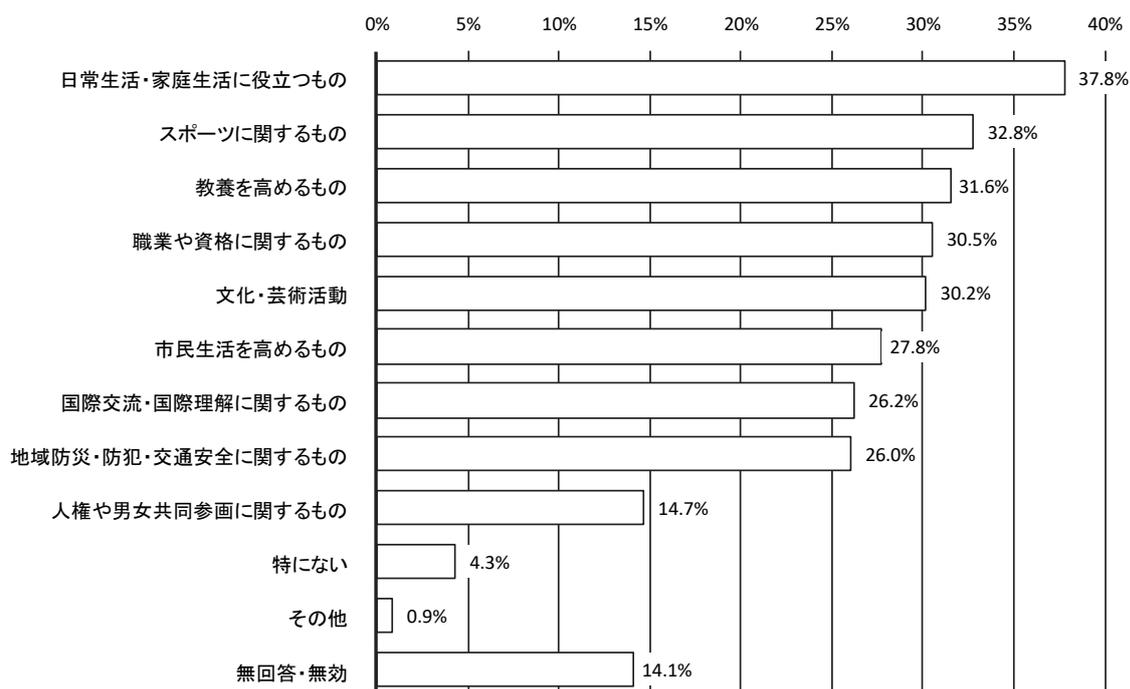
阿見町では公民館事業、生涯学習事業、文化芸術事業をはじめとして、環境、健康、福祉など様々なテーマで学習機会を提供しています。しかし、ライフステージや価値観の多様化、学習ニーズの高度化・専門化がより一層進んでおり、少子高齢化や国際化など時代の要請に対応した生涯学習の提供も課題となっているところです。

町民アンケート調査を見ると、普段の生活で実践できる、「日常生活・家庭生活に役立つもの」について学びたい町民の割合が特に高く、次いで「スポーツに関するもの」、「文化・芸術活動」など幅広い学習テーマを求める声も高いことがわかります。

▶ 今後は、質の高い生涯学習活動の実現を目指すとともに、町民ニーズに対応した学習機会を積極的に提供していくため、分野別、ライフステージ別など、多様な学習機会の提供に努めていく必要があります。

◆どのような分野を学びたいか（平成 28 年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査）

《あてはまるものすべてを選択》



◆取組方針◆

質の高い生涯学習活動を実現するため、ライフステージや価値観の違いに対応し、生涯各期にわたる学習機会の提供に努めます。また、高度化・専門化する学習ニーズに対応し、阿見町に立地する大学と連携した学習機会を提供します。

さらに、環境・健康・福祉など多様なテーマの生涯学習については、町民ニーズを反映した講座・教室の開催に努めるとともに、高齢者の生きがいがづくり、異世代間交流など、時代の要請に対応した生涯学習を推進します。

◆具体的施策◆

①生涯各期にわたる学習機会の提供

公民館、ふれあいセンター定期講座は、対象者の世代や性別に偏りがないように、生涯にわたって学べる多様なメニューの提供に努めます。また、様々な語学など職業上必要なスキルアップを図るための学習メニューの提供や、参加が少ない世代に対しての新たなメニューを検討するとともに、参加しやすい曜日や時間の設定に努めます。

ふれあい地区館事業はこれまでの世代別の専門部会を基本としながら、さらに地区住民からのニーズを捉えた、自主的な運営体制と、各行政区まで届ける事業体制を強化して、一層の学習機会の提供に努めます。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	届★	ふれあい地区館専門部会	生涯学習課
2	継続	高★	公民館・ふれあいセンター定期講座	中央公民館
3	継続	高★	講座・教室の開催	図書館

②大学と連携した教育の推進

大学と連携した教育の推進を図るため、茨城大学及び茨城県立医療大学との間で連携した生涯学習の推進を行います。具体的施策としては、生涯学習関係の審議会委員の委嘱、図書相互貸借、ボランティア活動の要請と支援など、多様な学習機会の充実に取り組みます。

また、3つの大学が立地するという恵まれた条件を生かし、研究に関する地域協力等、互いに連携した事業の推進を図ります。

さらに、より高度な学習機会の提供を望む住民のために、大学公開講座との連携などに取り組みます。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	高★	大学公開講座との連携	生涯学習課
2	継続		大学図書館と町立図書館の連携	図書館

③環境・健康・福祉など多様なテーマの学習

住民のニーズに応え、多様なテーマに基づいたメニューについて、公民館とふれあい地区館事業や町の各部局の事業と連携して提供します。

また、教育の日講演会などでは、家庭教育を中心とした多様なテーマについて意識啓発を図ります。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	高★	教育の日講演会	生涯学習課
2	継続		まちづくり探検隊	生涯学習課

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	母親クラブ（母親の自主的な研修）	児童館
2	継続	環境美化の推進	廃棄物対策課
3	継続	さわやかフェア（再掲）	政策秘書課

④高齢者の生きがいがづくり

高齢社会に対応した生涯学習の視点から、高齢者の生きがいがづくりにつながる講座や教室の内容充実を図るとともに、シルバークラブ連合会、福祉センター(まほろば)と連携しながら、ふれあい地区館高齢者部会の活動を積極的に支援します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	拡大	届★	ふれあい地区館高齢者部会	生涯学習課

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	福祉センター(まほろば)の運営	高齢福祉課
2	継続	町シルバークラブ連合会補助・町単位シルバークラブ補助	高齢福祉課

⑤異世代間交流事業

ふれあい地区館で実施しているふれあい地区館まつり、三世代交流会、ふれあいスポーツ交流会などのイベントを通じた世代間交流事業を推進します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	協★	ふれあい地区館まつり（再掲）	生涯学習課
2	拡大		三世代交流会	生涯学習課
3	継続		ふれあいスポーツ交流会	生涯学習課

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	まい・あみ・まつり	商工観光課

2 公民館事業の充実

◆現況と課題◆

公民館は生涯学習活動の拠点として、中央公民館を中心に、君原公民館、かすみ公民館、本郷ふれあいセンター、舟島ふれあいセンターの5館体制で事業を推進しています。また、公民館事業については、趣味や芸術に関する講座を中心に、各館の地域特性を生かした講座を実施しています。

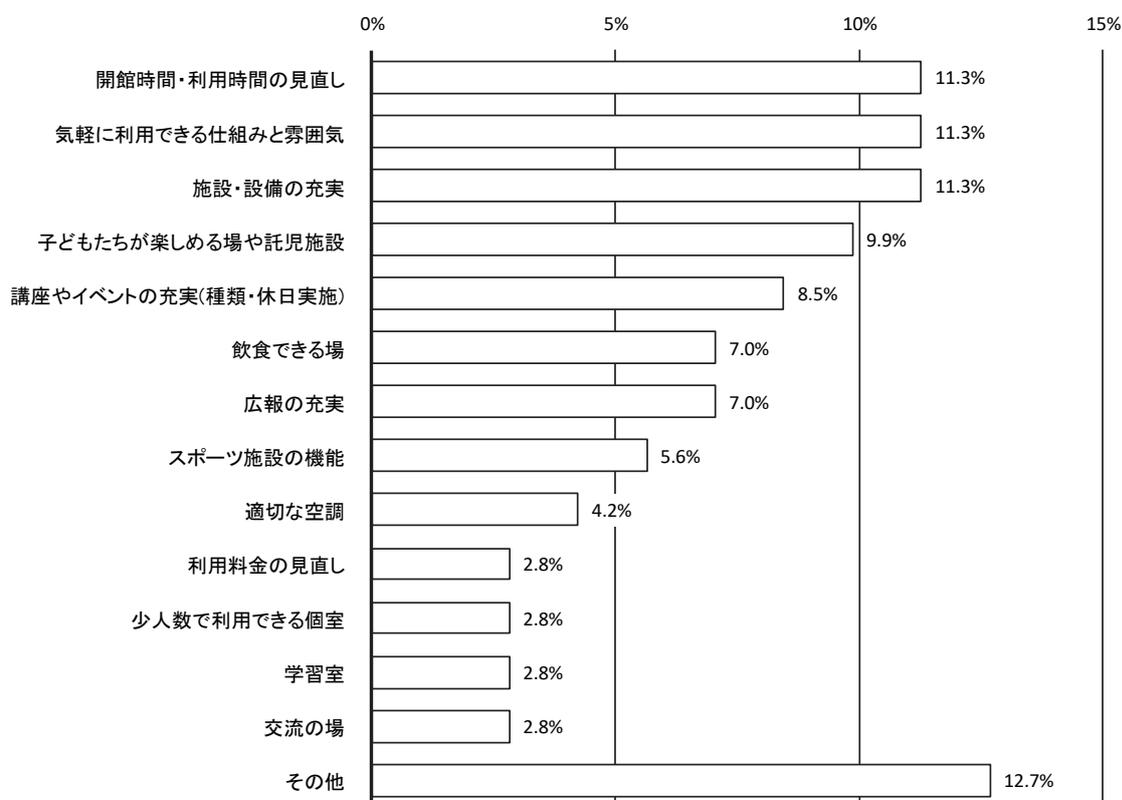
文化協会に加盟する団体や公民館事業から発展して活動する同好会など、活動団体の公民館利用上のニーズを見ると、活動内容の多様化から、様々なニーズが発生しています。

町民アンケート調査を見ると、「開館時間・利用時間の見直し」、「気軽に利用できる仕組みと雰囲気」、「施設・設備の充実」、「子どもが楽しめる場や託児施設」など、地域のコミュニティセンターとしての活用が望まれている状況です。

▶ 今後は、町民ニーズに対応した魅力ある公民館事業を推進するとともに、利用環境を向上させる取組を推進していく必要があります。

◆公民館に求める機能やサービス（平成28年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査）

《具体的な要望の記述の集計》



◆取組方針◆

町民の継続的な生涯学習活動と交流活動を支援するため、中央公民館を中心とした5館体制を維持継続しながら、生涯学習の拠点として公民館事業の充実に努め、多様な町民ニーズに対応した講座・教室、魅力あるイベントの開催、学習成果を生かした展示・作品展の充実に努めます。

また、利用者の利便性向上のため、利用環境の見直しに努めるとともに、多様なニーズに対応した柔軟な事業を展開します。

◆具体的施策◆

①利用者拡大を目指した公民館機能の見直し

誰もが利用しやすい公民館にするため、公民館管理規則について共通理解を図るとともに、施設の維持管理及び運営管理について、随時対応していきます。

また、各地域のニーズや実態を把握し、公民館の持つ機能の効果的な活用を図るとともに、地域に密着した公民館運営を推進します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	共★	公民館の運営管理	中央公民館

②利用稼働率向上を目指した施設運用対策とPR強化

公民館を地域の情報の発信源や学びの拠点として有効に利活用し、誰もが生涯を通して学び続けることのできる学習環境の実現を目指します。

また、より利用しやすい施設を目指し、部屋の貸出し・予約、講座の受付について随時改善していくとともに、窓口サービスなどの充実に努めていきます。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	共★	窓口サービス	中央公民館
2	継続		学習スペース設置	中央公民館

③多様な町民ニーズに対応した講座・教室の充実

町民の意向を反映した講座を開催するとともに、相互に学習・発展し合える機会を提供することで仲間づくりを支援し、活動する場を提供していきます。そのため、各公民館において前期・後期の定期講座を引き続き開催するとともに、夏休みなどの機会を活用し、体験・創作などの形式で児童の興味や意欲を高める教室を開催します。

また、核家族や共働き世帯の増加から働き世代の講座への参加が難しいため、参加しやすい時間帯（夕方～夜）の講座を開催するなど、多様な町民ニーズに対応した講座・教室を企画運営します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	高★	公民館・ふれあいセンター定期講座（再掲）	中央公民館
2	継続		町民セミナー（再掲）	中央公民館
3	継続		少年少女教室	中央公民館
4	新規		ナイトスクール	中央公民館

④魅力あるイベントの開催

地域において活動している音楽愛好者の方々に、公民館やふれあいセンターのフロア及びロビー等を利用した、フロアコンサート・ミニコンサート等の発表の場を提供し、音楽をとおり地域住民の交流や地域の活性化を図り、元気なまちづくりを行っていきます。

また、各公民館で活動している社会教育認定団体等が、日ごろの練習の成果を発表する場として阿見町音楽祭を開催します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	協高★	音楽で元気にするまちづくり事業	中央公民館
2	継続	協★	阿見町音楽祭	中央公民館

⑤学習成果を生かした展示・作品展の充実

各公民館で活動する社会教育認定団体や定期講座の受講生が、日ごろの活動の成果を発表する場として、活動拠点の公民館を有効に活用し、ロビー等で作品の展示を積極的に促します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	共★	ふれあい地区館活動展	生涯学習課
2	継続	共★	講座・同好会などの作品展	中央公民館

3 ふれあい地区館活動の充実

◆現況と課題◆

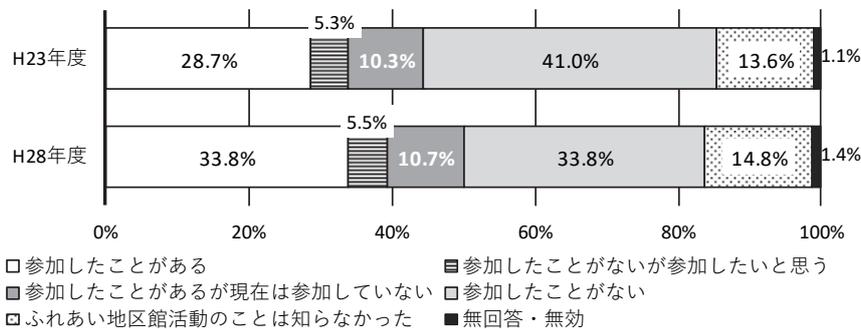
阿見町のふれあい地区館活動は、平成2年4月より各小学校区で事業が始まりました。住民の手による運営を基本とし、充実した事業が展開され、阿見町の生涯学習の大きな柱となっています。

町民アンケート調査を見ると、ふれあい地区館活動に参加したことがある町民が増加していることが分かります。また、ふれあい地区館活動を盛んにするために必要なことは、「初めての人が参加しやすいシステムが必要」と考える人が多く、続いて「ふれあい地区館活動のPRを強化する」という意見が出されています。

▶ 今後は、すべての住民が地域のつながりの中で、主体的に生涯学習活動を実践し、初めての人でも参加しやすいようなイベントの企画やPRの充実を図る必要があります。さらに、現在（いま）を見て未来をつくる取組として、地域住民が主体となり運営する「地域コミュニティ」の育成支援も重要となります。

◆ふれあい地区館の活動への参加の有無

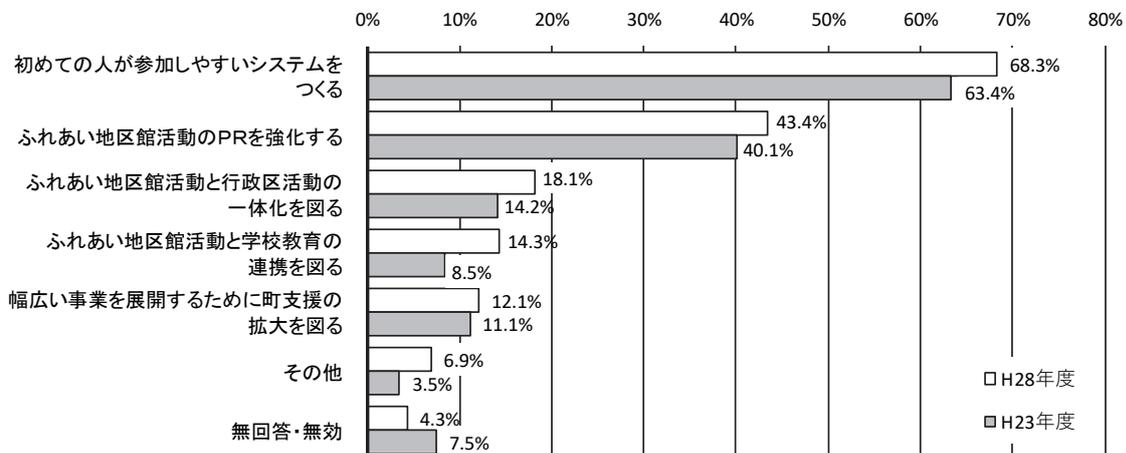
（平成23・28年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査）



◆ふれあい地区館を盛んにするために必要なこと

（平成23・28年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査）

《あてはまるものすべてを選択》



◆取組方針◆

地域住民が主体となって、地域に根ざした「応える生涯学習活動」が推進できるよう、ふれあい地区館活動を積極的に支援していきます。

そのため、長期的な視野のもと、地域との連携を図りながら運営体制、組織体制の向上に取り組むとともに、地域住民が主体となり運営する「地域コミュニティ」の醸成、ふれあい地区館活動のPRを推進します。

◆具体的施策◆

①ふれあい地区館の機能充実

多くの地域住民が参加しやすい活動となるよう、各ふれあい地区館の運営委員会や推進委員会において、地域の実態に応じた運営組織・推進組織の改編を行います。さらに、地域住民が主体となり運営する「地域コミュニティ」を充実させるため、社会教育指導員を設置し、ふれあい地区館の機能を充実させます。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	協★	ふれあい地区館運営委員会	生涯学習課
2	継続	協★	ふれあい地区館推進委員会	生涯学習課
3	継続		地域コミュニティの醸成	生涯学習課

②ふれあい地区館事業の充実

各ふれあい地区館において、各部会の特色ある事業やふれあい地区館まつり、三世代交流会、スポーツ交流会、ふれあい演奏会など、地域住民のふれあいの場を提供することで、ふれあい地区館事業の充実を図ります。

また、初めての人でも参加しやすいような魅力的なイベントの企画や、ふれあい地区館だよりの発行による事業のPRに取り組みます。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	届★	ふれあい地区館専門部会（再掲）	生涯学習課
2	継続	協★	ふれあい地区館まつり（再掲）	生涯学習課
3	拡大		三世代交流会（再掲）	生涯学習課
4	継続		ふれあいスポーツ交流会（再掲）	生涯学習課
5	継続		ふれあい演奏会	生涯学習課
6	継続	届★	ふれあい地区館だよりの発行（再掲）	生涯学習課

4 図書館事業の充実

◆現況と課題◆

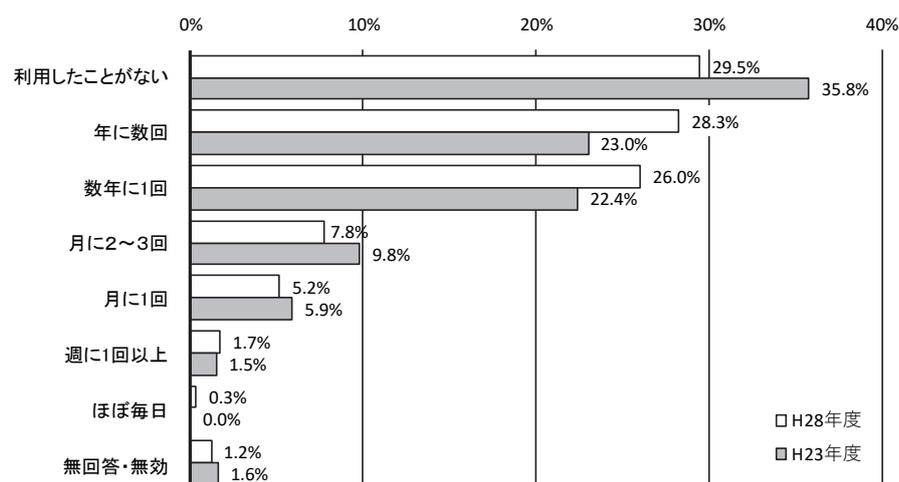
本町の図書館は約 15 万冊の図書資料を有し、インターネットを活用した図書の検索・予約システム、茨城県図書館情報ネットワーク等のサービスを展開しています。

また、絵本の読み聞かせ・ブックスタートなどの子ども読書活動や、講座・講演会・展示会などを実施し、多くの町民に活用されています。

町民アンケート調査を見ると、利用している方の中では年に数回利用するという方が最も多く、数年に1回と合わせると4割を超えています。また、図書館に求められている機能やサービスについては、施設・設備に関することが多く、さらに、図書館資料の充実が求められています。

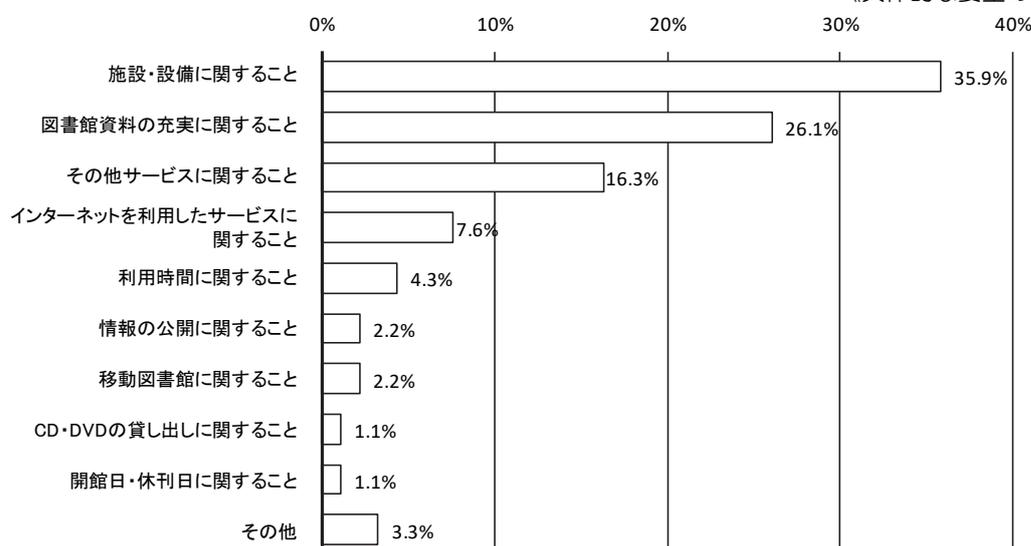
▶今後も引き続き、町民の要望に的確に応えながら、読書活動の支援のための施策や、図書館の利用促進につながるイベントの実施に取り組む必要があります。

◆図書館の利用状況（平成 23・28 年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査）《1つを選択》



◆図書館に求められている機能やサービス（平成 28 年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査）

《具体的な要望の記述の集計》



◆取組方針◆

町民の教育と文化の発展を支え豊かな学びを支援するため、図書資料の充実や施設・設備の利用度向上、図書館ボランティアとの協力支援、学校図書館の支援など図書館サービスの充実を図ります。

また、子どもから高齢者まで、町民の読書活動の推進に努めるとともに、質の高い講座や講演会など図書館イベントの充実を図ります。

◆具体的施策◆

①図書館サービスの充実

町民が公平に生涯学習の機会を享受でき、利用者層の拡大が図れるよう、図書館事業の企画・立案、情報発信拠点としての役割強化など、図書館サービスが効果的に達成されるよう取り組みます。

具体的施策としては、子ども読書活動の推進、図書館資料の選定購入、カウンター業務などの充実を図り、町民の生涯学習活動を促進します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	高★	公民館・ふれあいセンター図書室の運営	中央公民館
2	継続	高★	公民館・ふれあいセンター視聴覚室の運営	中央公民館
3	継続	高★	図書館の運営振興	図書館
4	継続	高★	図書の選定購入	図書館
5	継続		視聴覚資料の選定購入	図書館
6	継続		蔵書管理	図書館
7	継続	届★	図書館サービス（貸し出しやレファレンスサービス*）	図書館
8	継続		教育研究支援	図書館

②読書活動の推進

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、各公共施設と連携を図りながら、子どもが自ら読書活動を行えるような読書環境づくりの支援を行います。

具体的施策としては、ブックスタート、読み聞かせ講座の開催、絵本の読み聞かせ会、かみしばい会、ブックレットの作成配布、保育所及び児童館、並びに町内の各種団体に対しての団体貸出の促進、小学新1年生に対する「図書館利用案内」の配付など、多様な学習機会の充実を図ります。

*レファレンスサービス：職員が様々な資料を使って、調べ物の手伝いを行うこと。事実関係や文献探し等の質問に対して、図書館の資料を使って回答、また回答の含まれる情報源を提示・紹介すること。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	高★	ふるさと文芸読書感想文感想画コンクール	生涯学習課
2	継続	高★	ブックレット「本は心の栄養です」の作成配布	図書館
3	継続		学校へのお薦め本紹介	図書館

③図書館イベントの充実

町民の生涯学習活動を、読書活動以外の事業でもさらに支援していくため、既成概念にとられない様々な展示会・講演会・講座・教室、並びに古本市などを開催し、新規利用者の開拓を進めます。

具体的施策としては、単年度ごとの展示や講演会のイベント、県生涯学習課や県立歴史館・県立近代美術館の事業を活用した講座・教室を開催し、多様な学習機会の充実に取り組みます。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	拡大	高★	講座・教室の開催（再掲）	図書館
2	拡大	高★	展示・講演会の開催	図書館
3	継続		古本市	図書館

5 予科練平和記念館の充実と活用

◆現況と課題◆

予科練平和記念館は貴重な予科練の歴史を次の世代に伝承することにより、歴史への理解を深め、恒久平和の実現に役立てるとともに、地域の教育及び文化の向上、地域の振興に寄与するために平成22年2月に開館された施設です。

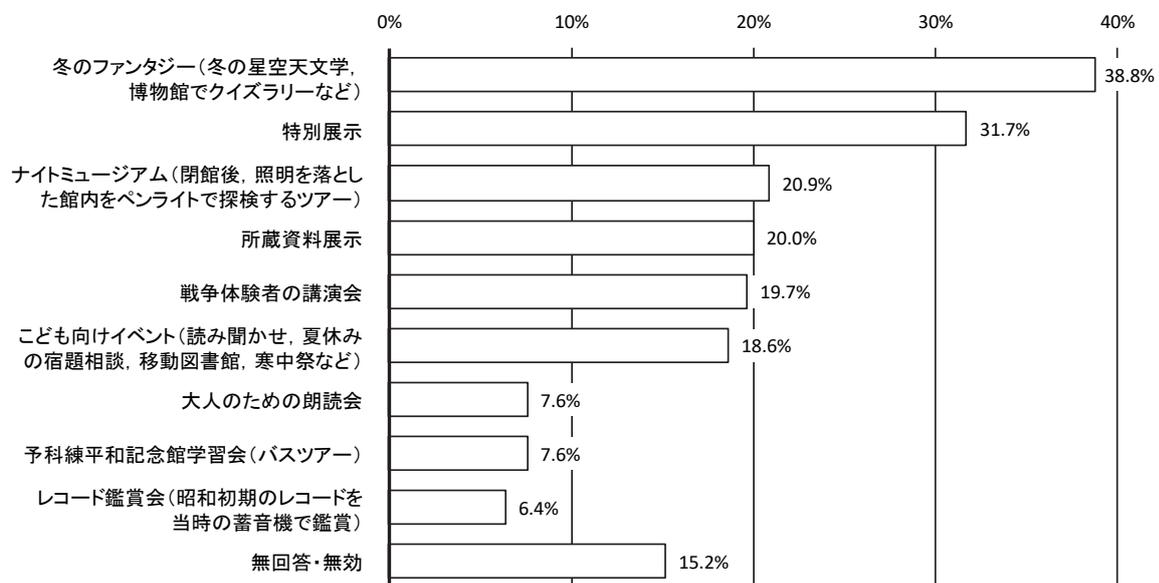
平成28年度は、52,094人が来館されましたが、これからも命の尊さや平和の大切さについて考える機会として、戦争を知らない多くの世代に来館していただくことが望まれています。

町民アンケート調査を見ると、「冬のファンタジー」、「特別展示」、「ナイトミュージアム」などの企画を「見たい」や「参加したい」と町民が思えるような、展示に加えて多様な企画・イベントが求められています。

▶ 今後は、予科練平和記念館の活動を通して平和教育を推進していくとともに、展示や企画内容の充実を図り、来館者の増大を目指していくことが必要です。

◆予科練平和記念館でどのような企画が見たいまたは参加したいか

(平成28年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)
《あてはまるものすべてを選択》



◆取組方針◆

予科練の歴史を次世代に伝承するとともに、地域の歴史への理解を深め、世界の恒久平和の実現に役立てるとともに、命の尊さや平和の大切さを伝えることにより、地域における平和教育、文化の向上を目指し、予科練平和記念館事業を推進します。

記念館の利用促進を図るため、町内外にPRし、特別展や多様な事業を通して、より多くの来館者が訪れる予科練平和記念館を目指します。

◆具体的施策◆

①予科練平和記念館事業の推進

常設展示の充実を図るとともに、予科練あるいは戦争などテーマを設けて特別展を開催します。

また、平和学習の実践・出前授業、平和をテーマにした子ども向けの読み聞かせ会・お話し会・講演会開催、戦跡巡り、音楽鑑賞会など、教育普及活動の積極的な展開を図ります。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	高★	常設展示	予科練平和記念館
2	継続	高★	特別展示	予科練平和記念館
3	継続	高★	教育普及活動（講演会・イベント）	予科練平和記念館
4	継続		資料の収集・管理	予科練平和記念館

②予科練平和記念館のPR促進

各種学校、旅行会社、観光協会、自衛隊関連団体などに対して通年にわたる情報提供を行い、来館促進を図ります。

教育普及活動の積極的な展開を通して、予科練平和記念館のPRを図ります。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	高★	広報活動	予科練平和記念館



基本目標3 みんなで支える学びの土台づくり

基本方針	具体的施策の内容
1 家庭教育への支援	○家庭教育の学習機会の提供 ○就学前教育支援（福祉・保健・教育の連携）
2 地域の教育力の向上	○PTA活動，子ども会育成会との連携 ○地域の教育力向上のための多様な連携
3 青少年健全育成 ・体験活動の推進	○青少年の健全育成 ○体験活動の充実
4 人権尊重の視点にたった 生涯学習の推進	○人権尊重（人権啓発と教育・男女共同参画 ・ノーマライゼーション）

1 家庭教育への支援

◆現況と課題◆

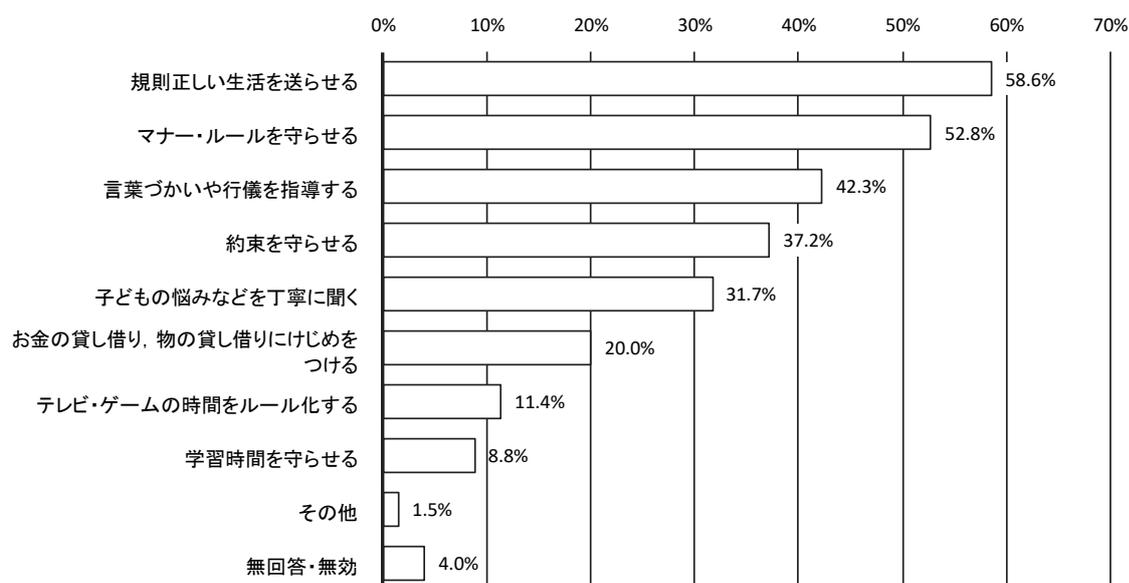
昨今、都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘され、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まり、これから保護者となる方や子育て中の保護者の家庭教育支援が重要な課題になっています。

アンケート調査を見ると、家庭教育で気をつけていることは「規則正しい生活を送らせる」、「マナー・ルールを守らせる」との回答が多く、子どもに社会性を身に付けさせたい町民の意識が高いことがうかがえます。

▶今後も、家庭教育に関する学習機会の提供や福祉・保健部門と連携した効果的な支援を実施していく必要があります。

◆家庭教育で気をつけていること

(平成 28 年度「阿見町教育振興基本計画」策定に係るアンケート調査 保護者)
《3 つ以内を選択》



◆取組方針◆

阿見町の子どもたちが健やかに成長できるよう、小・中学校単位で取り組んでいる家庭教育座談会事業等を通して、子育て中の親が家庭教育について学ぶ機会の拡充に努めます。

また、乳幼児期からの家庭教育の充実が子どもの成長にとって重要であることから、福祉・教育部門の連携により切れ目ない家庭教育支援を推進します。

◆具体的施策◆

①家庭教育の学習機会の提供

家庭教育の支援として、各小・中学校に家庭教育座談会を設置し、講演会や座談会、学習会など（県教育委員会作成の「家庭教育ブック『つばさ』」など関連資料を有効に活用しながら）保護者に対して学びの場、相談の場、または、つながりの場を提供します。また、教育月間には、「教育の日」として広く町民を対象に、教育講演会などの学ぶ機会を提供します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	拡大	協★	家庭教育座談会	生涯学習課
2	継続		家庭教育ブックの配付	生涯学習課
3	継続	高★	教育の日講演会（再掲）	生涯学習課
4	継続	協★	家庭教育講演会	生涯学習課

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	離乳食教室	健康づくり課

②就学前教育支援（福祉・保健・教育の連携）

妊婦や未就学児の保護者に対して、児童福祉施設などを活用し、育児に関する情報や情報交換の場、学びの場、子育て支援の場を提供します。障がいのある子どもをもつ保護者に対しては、早期療育を目的に必要な指導と相談支援を行います。また、経済的理由で就園・就学困難な家庭に対して費用を負担するなど支援を行います。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	届★	家庭教育リーフレットの配付	生涯学習課
2	新規	届★	家庭教育支援啓発ポスターの配付	生涯学習課
3	継続		要保護、準要保護児童生徒就学援助	学校教育課
4	継続		私立幼稚園就園奨励費補助	学校教育課
5	継続	届★	ブックスタート（絵本に親しむきっかけづくり）	図書館

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	子ども・子育て支援事業計画 (子育て支援に関する行動計画の進行管理)	子ども家庭課
2	継続	ファミリーサポートセンター	子ども家庭課 社会福祉協議会
3	継続	地域子育て支援センター事業	地域子育て支援 センター
4	継続	つぼみ教室(障がいのある未就学児童の早期療育を支援)	社会福祉課
5	継続	マタニティクラス	健康づくり課

2 地域の教育力の向上

◆現況と課題◆

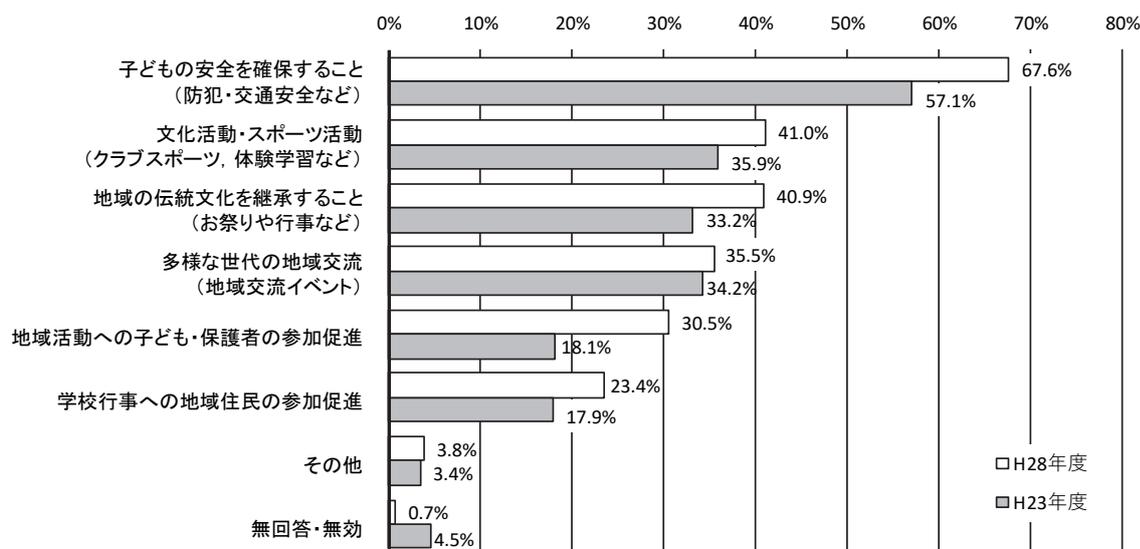
地域コミュニティの機能低下、コミュニティ意識の希薄化は、我が国において数年来の取り組むべき課題となっています。地域の教育力を向上させるためには、地域の絆づくりの大切さを再認識し、地域・家庭・学校・行政が一体となった地域コミュニティ活動が必要不可欠です。

町民アンケート調査を見ると、「子どもの安全を確保すること」との回答が最も多く、安全対策を通じて係わりを持ちたいという方が多くなっています。

▶ 今後は、PTA活動や子ども会活動など既存の活動との連携強化と支援に努めるとともに、地域全体で子どもたちを育むためのしくみをつくっていく必要があります。

◆子どもとのかかわり方を良くしていくために必要なこと

(平成23・28年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)
《平成23年度調査では3つ以内を選択、平成28年度調査ではあてはまるものすべてを選択》



◆取組方針◆

地域の絆の大切さが再評価されていることから、地域コミュニティ活動との連携を図りながら、地域の教育力向上を目指します。そのため、PTA活動や子ども会活動を積極的に支援し、活動への町民参加を促進します。また、子どもの居場所づくりや登下校時の見守り、防災、交通安全など様々な分野で地域教育力の向上のための多様な連携を促進します。

◆具体的施策◆

①PTA活動、子ども会育成会との連携

PTA連絡協議会、子ども会育成連合会が開催する講演会や研修会、スポーツ大会などの各種事業を支援して、地域が連携して一体となるしくみを整えます。

PTA活動及び子ども会育成連合会活動への支援により、地域の教育力向上を目指します。

子ども会育成連合会主催の球技大会、バドミントン大会、野外体験活動、花いっぱい運動などの事業を継続して支援し、学区を越えたネットワークづくりを推進します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	協★	PTA連絡協議会支援	生涯学習課
2	継続	協★	子ども会育成連合会支援	生涯学習課

②地域の教育力向上のための多様な連携

社会教育関係団体、役場、警察署、消防署、地域住民など様々な団体・個人が事業に係わり、連携して地域の教育力の向上を目指します。

子どもたちの多様な体験活動の機会を提供するために、「学校と地域」、「家庭と地域」が連携した事業を展開します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続		教育振興事務（町内小・中学校の教育振興活動の進行管理）	学校教育課
2	拡大	協★	学社連携（地域人材を活用した学校教育との連携）	生涯学習課

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続		交通安全教室	交通防災課
2	継続		防犯教室	交通防災課
3	継続		防災訓練	交通防災課
4	継続		自主防災組織研修会	交通防災課
5	継続		放課後子ども教室	子ども家庭課

3 青少年健全育成・体験活動の推進

◆現況と課題◆

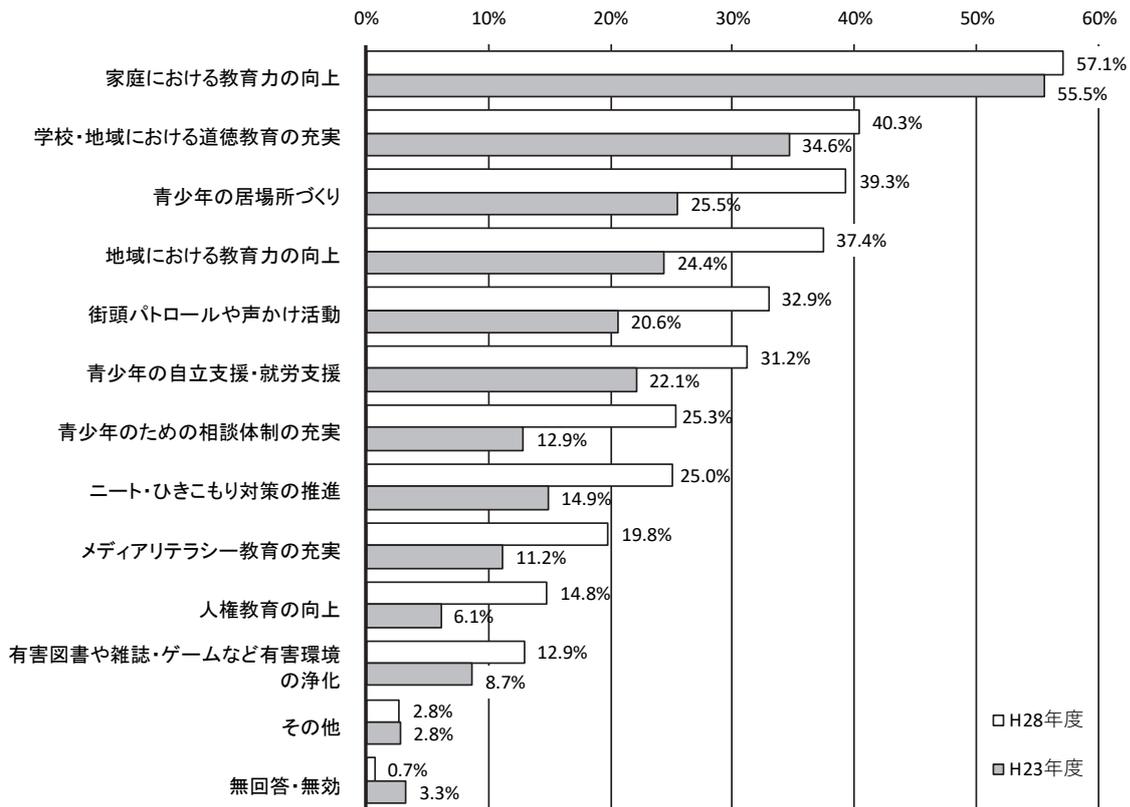
阿見町の青少年健全育成活動としては、これまで、青少年相談員によるパトロール活動を実施してきました。

町民アンケート調査を見ると、「青少年の健全育成において力を入れるべき重要なこと」については、「家庭における教育力の向上」と回答した方が6割近くとなっています。全国的にも核家族化や地域のつながりの希薄化による家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、本町においても、青少年健全育成のためには、まず家庭が重要であると考えている方が多いことが分かります。

▶ 今後は、これまでの取組を生かしながら、家庭、地域との連携を強化した青少年健全育成事業を推進していく必要があります。

◆青少年の健全育成において力を入れるべき重要なこと

(平成23・28年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)
《平成23年度調査では3つ以内を選択、平成28年度調査ではあてはまるものすべてを選択》



◆取組方針◆

阿見町の青少年の健全育成を目指し、青少年相談員の活動支援に努めるとともに、あいさつ声かけ運動や青少年相談員によるパトロール活動などを引き続き実施していきます。また、自然体験や社会体験などを通して、豊かな人間性を育む体験活動の機会を積極的に提供していきます。

◆具体的施策◆

①青少年の健全育成

青少年相談員による相談事業や地区巡視、あいさつ声かけ運動など、他市町村と連携しながら、地域住民の手による青少年の健全育成活動を支援します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続		青少年問題協議会	生涯学習課
2	継続	協★	青少年相談員活動支援	生涯学習課
3	継続		有害図書対策	生涯学習課
4	継続	協★	あいさつ声かけ運動	生涯学習課
5	継続		パトロール活動	生涯学習課

②体験活動の充実

地域住民や団体によって自然体験（野外体験，観察会など），社会体験（ボランティアなど），各種教室（料理教室，創作教室，スポーツ教室など）等，学びの場やふれあいの場を設けることにより，小・中学校の授業での体験活動の支援を行うとともに，休日などには豊かな体験活動の機会を提供します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	拡大	協★	学社連携（再掲）	生涯学習課
2	継続	協★	ふれあい地区館青少年育成部	生涯学習課
3	継続		野外体験活動	生涯学習課
4	継続		少年少女チャレンジ教室	生涯学習課
5	継続	高★	トップアスリートスポーツ教室	生涯学習課

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	中学生いきいき介護教室	高齢福祉課
2	継続	自然観察会	環境政策課
3	継続	小学生サマースクール	社会福祉協議会
4	継続	身近な河川の水質調査体験教室	環境政策課
5	継続	動物愛護教室	環境政策課

4 人権尊重の視点にたった生涯学習の推進

◆現況と課題◆

すべての人々の人権が尊重される地域社会の実現を目指し、阿見町では、人権相談や人権教育・啓発に取り組んでいます。

特に女性の人権に関しては、男女共同参画社会の実現を目指し、平成 22 年には阿見町男女共同参画社会基本条例を制定するなど積極的に取り組んでいます。

さらに、ノーマライゼーションの理念（障がいのある人もない人もすべての人が差別されることなく日常生活が送れるという考え方）に基づいた啓発活動を推進しているところです。

▶ 今後は、これらの取組を踏まえながら、様々な人権課題への認識を深め、人権尊重の視点にたった生涯学習の推進を図っていく必要があります。

◆取組方針◆

すべての人が差別されることのない地域社会を目指し、人権尊重の視点にたった生涯学習の推進に努めます。

そのため、人権相談や人権教育啓発の推進、学校における人権教育など、ノーマライゼーションの理念に基づき各種啓発事業などを推進します。また、男女がともに参画できる社会や働きやすい環境づくりなど、男女共同参画社会の形成を目指した事業を推進します。

さらに、生涯学習の講座や活動に際しては、人権尊重の視点で取り組んでいきます。

◆具体的施策◆

①人権尊重（人権啓発と教育・男女共同参画・ノーマライゼーション）

人権尊重の精神を基盤として、心豊かなやすらぎのあるまちづくりを目指し、人権講演会などの講演会事業を推進します。

また、職員研修として人権教育研修会への参加など、全庁的な取組としての人権教育・人権啓発を推進します。

さらに、人権尊重や平和尊重の視点から中学生を対象に平和記念式典派遣事業を継続して実施します。

■ 主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	高★	人権教育講演会	生涯学習課
2	継続		平和記念式典派遣	指導室

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	人権啓発・人権相談	総務課
2	継続	同和問題研修	政策秘書課
3	継続	男女共同参画推進講演会	町民活動推進課
4	継続	障害福祉についての相談支援	社会福祉課



基本目標4 みんなの力を生かす意識と 人づくり

基本方針	具体的施策の内容
1 社会参加・学習成果の 評価と活用	○学習した内容が自らの人生や地域活動、まちづくりの役にたつような、成果を活用するしくみづくり ○達人バンクの充実と利用促進
2 生涯学習支援 ボランティア活動の推進	○生涯学習支援ボランティアの育成・支援
3 生涯学習指導者の 育成・支援	○指導者の育成・支援 (指導者の養成・指導者の活動支援)
4 社会教育関係団体等の 育成・支援	○社会教育関係団体及び自主活動団体の 支援・協力

1 社会参加・学習成果の評価と活用

◆現況と課題◆

阿見町においては、「いきいき学びの町AMI宣言」のもと、生涯学習のまちづくりを積極的に推進してきました。

これらの活動に対しては、生涯学習メニュー、公民館講座の内容を検討する際、町民ニーズはもとより「人生に役立つ」、「より高い教養を身に付ける」などの視点で取り組んできましたが、その成果を町民が生かす機会の拡充が必要と考えられます。

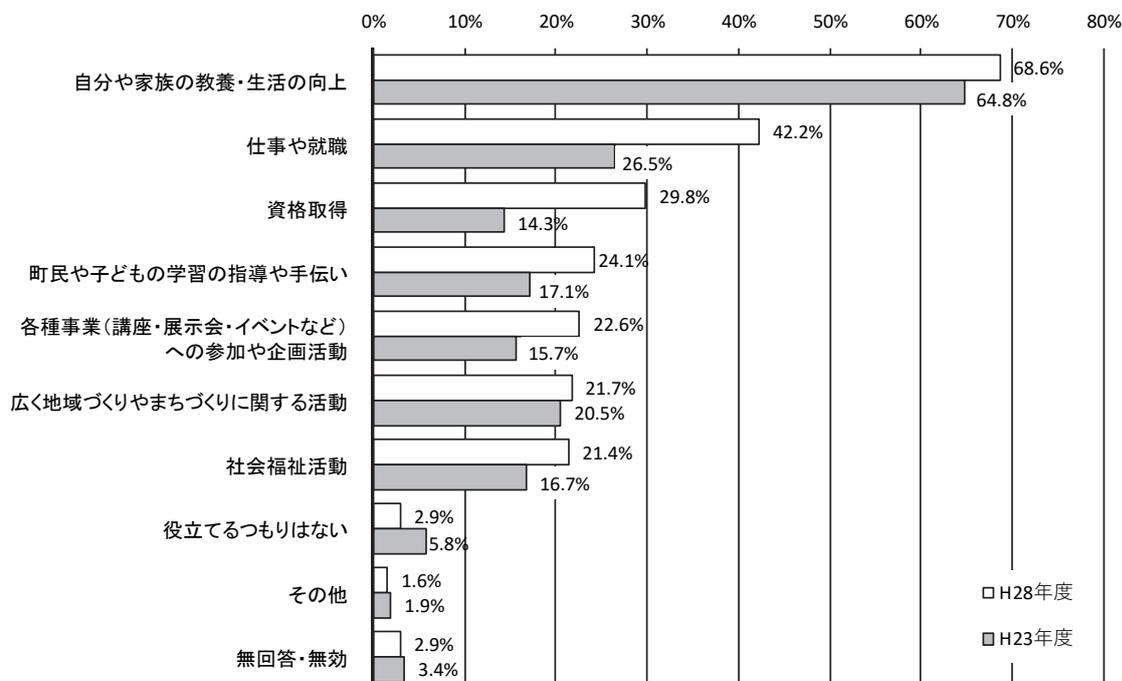
さらに、様々な分野の技術・技能をもった人を対象とした登録制度「達人バンク」の充実により、これまで以上に、町民が生涯学習活動を担う機会を増やしていくことが求められます。

町民アンケート調査を見ると、「生涯学習で学んだことをどのようなことに役立てたいか」については「自分や家族の教養・生活の向上」と回答した方が7割近くと最も多く、学習成果の役立て方について多様性が発揮されていない状況です。

▶ 今後は、町民が自ら学ぶことに加え、学習成果を地域に還元できるかを前提としたしくみづくりを進める必要があります。そこで、地域リーダーが育ち、地域に活力を与え、住民意識の高揚につながるような、学習成果の活用方策の検討が求められています。

◆生涯学習で学んだことをどのようなことに役立てたいか

(平成23・28年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)
《あてはまるものすべてを選択》



◆取組方針◆

阿見町の生涯学習メニューを体系的に整理し、社会を生き抜く上で必要な自立、協働、創造に向けた力を育むため、公民館講座で学習した成果を自らの人生や地域活動、まちづくりの役にたつような、成果を活用するしくみづくりを目指します。

さらに、地域福祉の推進を図る「地域づくりコーディネーター」の育成支援、また、「達人バンク」の効果的な活用に取り組みます。

◆具体的施策◆

①学習した内容が自らの人生や地域活動、まちづくりの役にたつような、成果を活用するしくみづくり

公民館講座やふれあい地区館活動などの生涯学習事業に積極的に参加している住民の成果をたたえ、これからの生涯学習事業の企画運営に役立てるしくみづくりを進めます。

具体的には、これまでふれあい地区館活動に係わってきた町民の方に地域づくりコーディネーターとして役員会に参加して頂くことや、公民館講座に参加された町民が集り、社会教育登録団体として活発に活動できるような学習活動の支援をしていきます。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	協★	ふれあい地区館コーディネーター育成支援	生涯学習課
2	継続	協★	生涯学習リーダー育成支援	生涯学習課
3	拡大	協★	社会教育登録団体育成支援	中央公民館

②達人バンクの充実と利用促進

町内に在住する優れた知識や技能を持つ人を、町民の生涯学習活動に役立てるための 達人バンク制度の充実を図るため、達人バンク登録者の拡充に努めるとともに、制度の周知に努めます。

PRの方法として、生涯学習フェスティバルでは達人のプロフィールの紹介、さわやかフェアでは達人の実演や、回覧版、町ホームページでの情報提供を引き続き推進します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	協★	達人バンク活用	生涯学習課

2 生涯学習支援ボランティア活動の推進

◆現況と課題◆

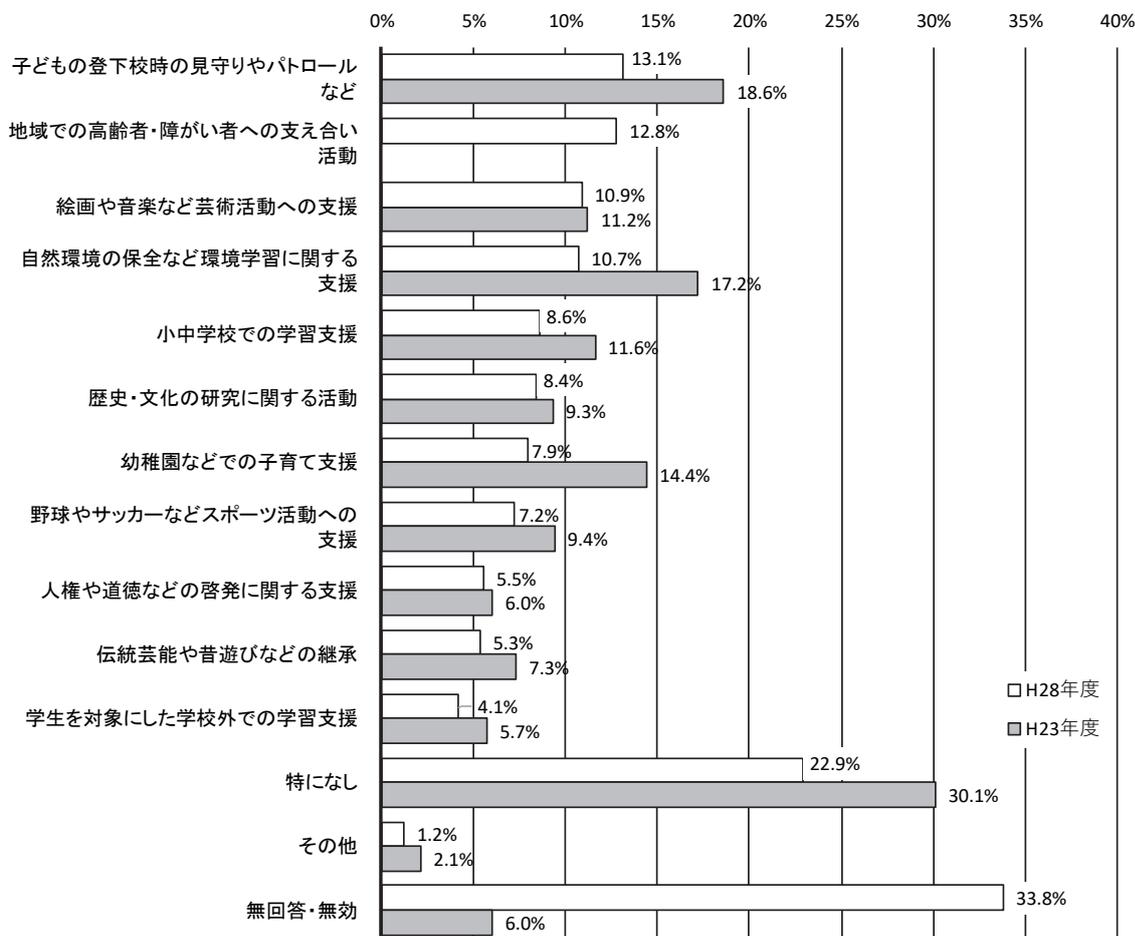
阿見町では「一人いち学習、いちスポーツ、いちボランティア」をスローガンに掲げて生涯学習施策を推進しています。生涯学習支援ボランティアは、ふれあい地区館、スポーツ活動、図書館や予科練平和記念館のボランティアなど多岐にわたっています。また、まちづくりや環境分野においても、様々なボランティア活動が行われています。

町民アンケート調査を見ると、「どのような生涯学習ボランティアに参加したいか」では「子どもの登下校時の見守りやパトロールなど」、「地域での高齢者や障がい者への支え合い活動」と回答した方が多くなっています。

▶ 今後は、町民の参加意向を踏まえながら、より多くの町民が生涯学習支援ボランティアとして活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。

◆どのような生涯学習ボランティアに参加したいか

(平成 23・28 年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)
《平成 23 年度調査では 3 つ以内を選択、平成 28 年度調査ではあてはまるものすべてを選択》



◆取組方針◆

「一人いち学習, いちスポーツ, いちボランティア」に基づき, 生涯学習支援ボランティア活動を推進します。

そのため, 生涯学習支援ボランティアの育成・支援に努めるとともに, 誰もが時間のある時に気軽に参加できるような環境づくりを進めます。

◆具体的施策◆

①生涯学習支援ボランティアの育成・支援

ふれあい地区館推進委員, スポーツ団体ボランティア, 図書館・予科練平和記念館活動に関するボランティアの育成支援の他, 町民が求める生涯学習支援ボランティアを育成し, その活動を支援します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続		ふれあい地区館推進委員	生涯学習課
2	新規	協★	生涯学習支援ボランティア	生涯学習課
3	継続	協★	スポーツ団体ボランティア支援	生涯学習課
4	継続	協★	図書館ボランティア支援	図書館
5	継続	協★	予科練平和記念館ボランティア支援	予科練平和記念館

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	あみ観光ボランティアガイド	商工観光課
2	継続	子ども会リサイクル環境教育	環境政策課
3	継続	霞ヶ浦清掃大作戦	環境政策課
4	継続	家庭排水浄化推進	環境政策課
5	継続	動物愛護ボランティアの育成支援	環境政策課
6	継続	クリーン作戦	廃棄物対策課
7	継続	町民の森里親制度	都市計画課
8	継続	国道 125 号バイパス沿道除草ボランティア	都市計画課
9	継続	河川愛護	道路公園整備課
10	継続	道路里親制度	道路公園整備課
11	継続	公園緑地里親制度	道路公園整備課
12	継続	ボランティア育成	社会福祉協議会

3 生涯学習指導者の育成・支援

◆現況と課題◆

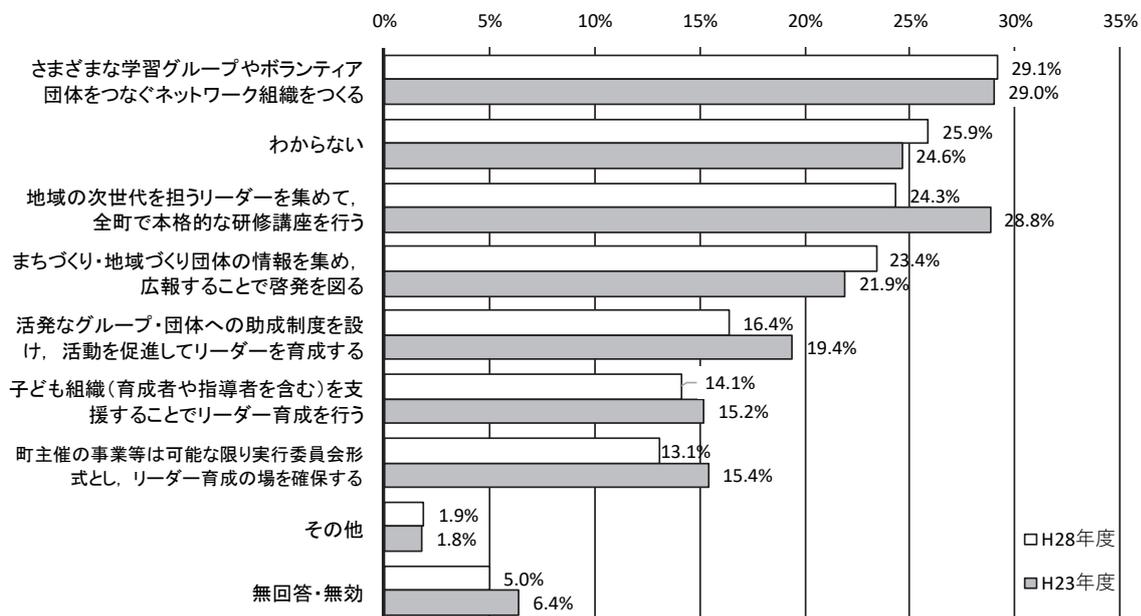
阿見町では、文化、スポーツをはじめ、様々な分野の専門家が指導者として町民の生涯学習活動をサポートしています。生涯学習活動をより豊かに継続していくために、生涯学習指導者は欠かせない存在です。しかし現在では、指導者の世代交代や負担の軽減が必要な時期になっており、新たな指導者を計画的に育成していくことが必要です。

町民アンケート調査を見ると、「生涯教育を通じてリーダーや指導者を育成していくために必要だと思うこと」では、「さまざまな学習グループやボランティア団体をつなぐネットワーク組織をつくる」と回答した方が多く、学習グループとボランティアの交流や組織の幅広いつながりが求められています。

▶ 今後は、町民ニーズを踏まえ、計画的な指導者の育成を図るとともに、ボランティアの交流や組織づくりの支援を積極的に推進していく必要があります。

◆生涯教育を通じてリーダーや指導者を育成していくために必要だと思う事

(平成 28 年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)
《あてはまるものすべてを選択》



◆取組方針◆

阿見町の生涯学習活動をより豊かに継続していくため、生涯学習活動の指導者の計画的な育成を図るとともに、ボランティアの交流や組織づくりの支援を積極的に推進していきます。

◆**具体的施策**◆

①**指導者の育成・支援（指導者の養成・指導者の活動支援）**

社会教育指導員，スポーツ推進員をはじめとする生涯学習に関する指導者の育成，支援のための指導者研修，講座に取り組みます。

■**主要な事業** ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	高★	社会教育指導員研修会	生涯学習課
2	継続		社会教育指導員定例会（再掲）	生涯学習課
3	継続	協★	スポーツ推進委員会	生涯学習課
4	新規	協★	地域づくりリーダーの養成	生涯学習課

□**関連する事業** ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	運動普及推進員養成講座	健康づくり課

4 社会教育関係団体等の育成・支援

◆現況と課題◆

阿見町には、社会教育認定団体、ふれあい地区館同好会、文化協会加盟団体など、様々な社会教育団体の他、公民館などを中心に自主的に活動している団体があります。これらの社会教育関係団体は登録制度を設けており、活動の継続・発展を支援するため、施設利用に際して優遇措置が講じられ活発に活動しているところです。

一方、団体の中には、様々な事情で会員が減少し従来の活動が困難な団体が出てきています。

▶ 今後は、各団体の実状を勘案しながら、適切な支援に努めていく必要があります。

◆取組方針◆

社会教育関係団体の活動をより活性化させるため、団体からの相談を随時受け付ける体制を整え、それぞれの団体が置かれている実状に合わせた育成・支援に努めます。

◆具体的施策◆

①社会教育関係団体及び自主活動団体の支援・協力

阿見町で活動する社会教育関係団体、公民館、図書館などで活動する自主活動団体の支援協力を実施していきます。

学習機会の拡大を図るため町民から問い合わせがあった際に、社会教育認定団体の情報を提供します。また、各種講座が終了し、引き続き学習を継続したいという要望に応えるため、社会教育認定団体への登録を促し、活動の継続を支援します。

成人の読書活動を推進するため、「阿見読書クラブ」などの活動を支援することにより、余暇を生かした読書や自主的な学習のための読書活動を推進し、自主活動団体の支援・協力に取り組みます。

■ 主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続		ふれあい地区館同好会の支援	生涯学習課
2	継続	共★	社会教育認定団体の登録・紹介	中央公民館
3	継続		読書クラブ活動支援	図書館

□ 関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	NPO何でも相談（再掲）	町民活動センター



基本目標5 みんなが学べる器づくり

基本方針	具体的施策の内容
1 生涯学習施設 ・ 体育施設の整備・充実	○生涯学習施設・体育施設の整備 ○新たな生涯学習施設機能の充実
2 施設の利用度向上 ・ 施設間ネットワーク の充実	○施設の活用促進 ○近隣市町村との連携・相互利用

1 生涯学習施設・体育施設の整備・充実

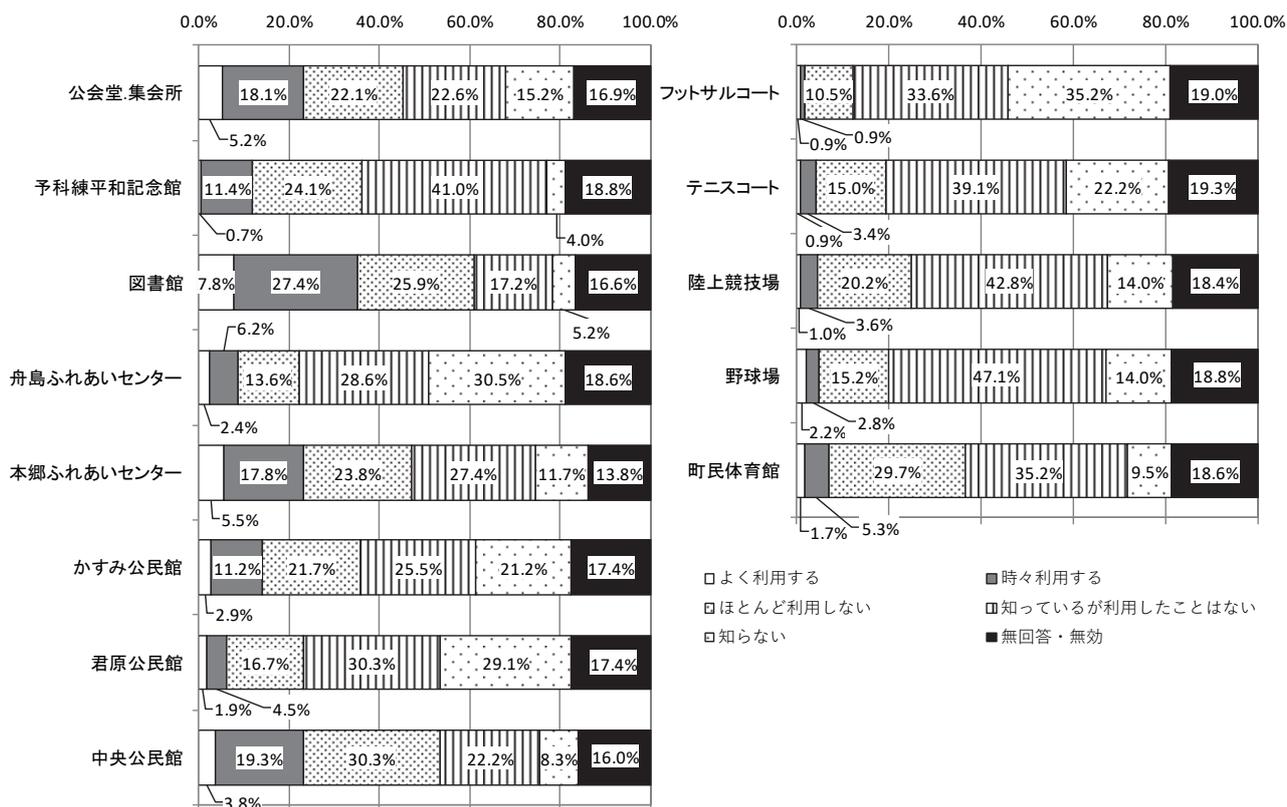
◆現況と課題◆

阿見町の生涯学習施設は公民館及びふれあいセンター、図書館、予科練平和記念館の社会教育施設と、総合運動公園、町民体育館の体育施設となっています。

公民館は、中央公民館を拠点として、かすみ公民館、君原公民館、本郷ふれあいセンター、舟島ふれあいセンターの5館体制ですが、地区公民館のない地区については、地域の施設を利用しながら活動を推進しています。また、文化会館や総合体育館については、財政状況と町民ニーズを勘案しながら、引き続き検討していく必要があります。

▶ 今後は、社会情勢を的確に捉えながら、利活用が可能な公共施設を生涯学習の施設として活用していくことや、町民にとって必要な新たな施設の整備について、優先順位を付けて検討するとともに、既存施設の適切な整備を図っていく必要があります。

◆各施設の利用頻度（平成28年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査）



◆取組方針◆

町民の生涯学習活動の拠点となる公民館や体育館，その他の施設の適切な管理，施設整備を推進するとともに，公共施設の生涯学習機能への活用や新たな生涯学習施設の整備については，町民ニーズを踏まえながら，社会経済情勢や必要性を含め総合的に検討を進めます。

◆具体的施策◆

①生涯学習施設・体育施設の整備

町民が安心安全，快適に学習活動を行えるよう，公民館，ふれあいセンター，図書館，予科練平和記念館，総合運動公園・町民体育館等の維持管理，保守点検，修繕工事等の管理を行います。また館内の清掃・衛生管理を徹底し，利用者に対して快適な施設環境を提供します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続		総合運動公園維持管理	生涯学習課
2	継続		町民体育館維持管理	生涯学習課
3	継続		町民プール維持管理	生涯学習課
4	継続		図書館維持管理	図書館
5	継続		各公民館維持管理	中央公民館
6	継続		予科練平和記念館維持管理	予科平和練記念館

②新たな生涯学習施設機能の充実

男女共同参画センターと連携することにより，地域コミュニティの向上を目指すとともに，男女共同参画社会の形成を目指した教育を推進します。

また，利活用が可能な公共施設の生涯学習機能への活用を検討するとともに，総合体育館，文化会館，歴史館等新たな生涯学習施設については，町民ニーズと財政状況を適確に把握しながら，上位・関連計画との整合を図り，整備を検討します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	新規		男女共同参画センターとの連携	町民活動推進課
2	継続	高★	新たな生涯学習施設機能の充実	生涯学習課

2 施設の利用度向上・施設間ネットワークの充実

◆現況と課題◆

本町には公民館・ふれあいセンター、図書館、予科練平和記念館や体育施設があります。

公民館・ふれあいセンターは、中央公民館を中心に、かすみ公民館、君原公民館、本郷ふれあいセンター、舟島ふれあいセンターの5館で各館の創意工夫により事業を展開しています。

図書館は、貸出やレファレンスなどのサービス事業、学校図書室や公共図書館との連携協力事業、ブックスタートなどの子どもの読書活動の推進、展示会や講演会の開催等の事業を行っています。

予科練平和記念館は、展示事業や資料収集・調査研究事業の他に講演会や子どもを対象としたイベントなど教育普及事業を行っています。

体育施設については、総合運動公園、町民体育館の他に、学校施設を開放して、体育館や校庭を活用しています。

▶ 今後は、利用稼働率を高めるなど、施設の有効活用が求められています。一方、施設間ネットワークについては、図書館や体育施設などの相互利用が始まっていますが、さらに利用しやすいシステムを検討していく必要があります。

◆取組方針◆

社会教育施設をより多くの町民に気軽に利用して頂くため、利用しやすいシステムを検討し、利用稼働率の向上を目指します。

また、近隣市町村や県の施設などとの相互利用を促進し、利便性の向上を図ります。

◆具体的施策◆

①施設の活用促進

公民館については、予約申込みや施設利用のシステムについて、より快適・便利に利用できるよう検討します。

図書館については、所蔵していない資料でも、他図書館所蔵の図書を貸出できる「相互貸借制度」を最大限に活用します。具体的施策としては、他の自治体図書館・大学図書館・国立国会図書館とのネットワークの連携、並びに公民館図書室や学校図書室との連携を強化して、図書館の利用度向上を図ります。

体育施設については、体育館やテニスコート等、公共施設の空き検索や予約申込みがパソコンや携帯電話から行える公共施設予約システムを引き続き運用します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	共★	いばらき公共施設予約システム整備運営協議会の活用	生涯学習課
2	継続	共★	図書館間の協力（茨城県図書館情報ネットワーク）	図書館

②近隣市町村との連携・相互利用

公民館・ふれあいセンター，福祉センター，総合運動公園・町民体育館，図書館では稲敷郡及び稲敷市で締結されている郡市相互利用協定に基づき，使用料の減額など相互利用の連携を図っていくとともに，協定の内容などについて町民に周知します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続		郡市相互利用協定	生涯学習課 中央公民館 社会福祉課 図書館



基本目標6 みんながスポーツに親しめる 環境づくり

基本方針	具体的施策の内容
1 生涯スポーツの 普及・啓発	○参加者拡大のための普及・啓発 ○国民体育大会開催による生涯スポーツの推進
2 生涯スポーツ事業の推進	○競技スポーツの振興 ○世代に応じたスポーツ教室・講座の充実 ○健康づくり活動の支援充実
3 スポーツ団体・組織の 育成・支援と指導者の育成	○スポーツ団体の育成・支援 ○組織の計画的な維持・発展のための 指導者の育成

1 生涯スポーツの普及・啓発

◆現況と課題◆

阿見町は、体育協会やスポーツ少年団を中心に優れた指導者に恵まれ、質の高いスポーツ活動が盛んに行われている状況です。地域に密着した活動としては、ふれあい地区館活動の体育部会によりスポーツ大会や交流会などが実施されています。また、総合型地域スポーツクラブにより、気軽にスポーツに親しむ機会の拡大が図られているところです。さらに、スポーツ活動の啓発を目的とした町民運動会や町民マラソン大会、各種スポーツ大会などが開催されています。特に町民運動会は町内3地区で同日に開催され、35年以上の歴史を誇る本町最大のスポーツイベントです。

町民アンケート調査を見ると、「今やっているスポーツ」のうち、現在、スポーツをやっている人は、男女別、年齢別ともに、「ウォーキング・散歩」が第1位となっています。

▶ 今後は、より多くの町民が生涯スポーツに参加できるよう、普及・啓発を図っていく必要があります。

◆今やっているスポーツのランキング（平成28年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査）

	1位	2位	3位	4位	5位
性別					
男性	していない	ウォーキング・散歩	その他	ジョギング・マラソン	アウトドアライフ
女性	していない	ウォーキング・散歩	健康体操	その他	ヨガ
年齢					
29歳以下	していない	ウォーキング・散歩	ジョギング・マラソン	バスケットボール	バドミントン
30歳代	していない	ウォーキング・散歩	スノーボード	ジョギング・マラソン	アウトドアライフ
40歳代	していない	ウォーキング・散歩	ジョギング・マラソン	スキー	サイクリング
50歳代	していない	ウォーキング・散歩	その他	テニス	ジョギング・マラソン
60歳代	ウォーキング・散歩	していない	健康体操	ジョギング・マラソン	その他
70歳以上	ウォーキング・散歩	していない	健康体操	その他	グラウンドゴルフ

(参考) アンケート調査「今やっているスポーツ」の選択肢一覧

・野球	・ソフトボール	・サッカー	・フットサル	・バスケットボール	・バレーボール
・テニス	・ソフトテニス	・バドミントン	・水泳	・柔道	・空手
・剣道	・体操(スポーツ系)	・健康体操	・ジョギング・マラソン	・ウォーキング・散歩	・フィットネス
・グラウンドゴルフ	・パークゴルフ	・ゲートボール	・スノーボード	・マリンスポーツ(ヨット・ウインドサーフィン等)	
・スキー	・エアロビクス	・ヨガ	・太極拳	・アウトドアライフ(釣り・キャンプ等)	
・サイクリング	・卓球	・その他	・していない		

◆取組方針◆

「一人いちスポーツ」を目指し、生涯スポーツの普及・啓発に努めます。町民運動会の参加者拡大を目指した取組を推進するとともに各種スポーツ大会やイベントを開催します。

◆具体的施策◆

①参加者拡大のための普及・啓発

町民運動会については、参加者拡大のための啓発に努めるとともに、町民が参加しやすい開催方法や現状に即した種目の見直しなどを進めます。

また、町民マラソン大会については、より安全に楽しく走れるよう、コースの見直し等を進めます。

さらに、幅広い年代が参加できるウォーキング事業の充実や高齢者の様々なスポーツ活動を支援していきます。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	協★	町民運動会	生涯学習課
2	継続		町民マラソン大会	生涯学習課
3	拡大	協★	健康ウォーキング	生涯学習課
4	継続		アームレスリング	生涯学習課

②国民体育大会開催による生涯スポーツの推進

国民体育大会の開催を契機に、霞ヶ浦からスポーツを発信するとともに、ヨット教室の啓発を図り、阿見町のヨット競技力の向上と競技人口の増加に取り組み、生涯スポーツの更なる普及・振興を推進していきます。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続		ヨット教室	生涯学習課

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	新規	国民体育大会	国体推進室

2 生涯スポーツ事業の推進

◆現況と課題◆

阿見町では、組織的なスポーツ活動の推進により、バドミントン、剣道、野球、ミニバスケット、サッカーなど、多くのスポーツで優秀な成績をおさめており、優秀な選手やチームづくりなど競技スポーツの振興を図っていくことが期待されています。また、同時に、町民体育館や総合運動公園などスポーツ施設の充実にも取り組んできました。

町民アンケート調査を見ると、「これからはじめたいスポーツ」としては、「ヨガ」、「健康体操」などが多くなっていることが分かります。

- ▶ 今後は、スポーツをしていない町民や体力に自信のない町民が気軽に参加できるメニューの開発など生涯スポーツの普及・啓発に努めるとともに、町民ニーズを的確に捉えたメニューづくりを推進していく必要があります。

◆これからはじめたいスポーツ（平成28年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査）

	1位	2位	3位	4位	5位
性別					
男性	ない	サイクリング	ウォーキング・散歩	ジョギング・マラソン	アウトドアライフ
女性	ヨガ	ない	ウォーキング・散歩	水泳	健康体操
年齢					
29歳以下	ない	ヨガ	スノーボード	ジョギング・マラソン	バドミントン
30歳代	ヨガ	ない	水泳	ウォーキング・散歩	ジョギング・マラソン
40歳代	ヨガ	水泳	ない	ウォーキング・散歩	フィットネス
50歳代	ない	ウォーキング・散歩	ヨガ	健康体操	サイクリング
60歳代	健康体操	ウォーキング・散歩	水泳	ない	太極拳
70歳以上	ない	健康体操	ウォーキング・散歩	ヨガ	グラウンドゴルフ

◆取組方針◆

スポーツに対する町民や子どもたちの意識向上やスキルアップを図るため、トップアスリートによる指導などに努めます。また、町民ニーズを的確に捉えながら、これまでスポーツをしていない町民や体力に自信のない町民でも気軽に参加できるよう、世代に応じたスポーツ教室・講座の充実に努めます。

特に町民の要望の高い健康づくり活動の支援を図るため、保健福祉部門との連携を図りながら講座や教室のメニューの提供を図っていきます。

◆具体的施策◆

①競技スポーツの振興

競技スポーツの振興を図り、次世代アスリートを育成・支援するため、県内の予選会を経て、関東大会以上に出場する場合などについて、基準に基づいたスポーツ大会出場補助を継続して実施します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続		スポーツ大会出場補助	生涯学習課

②世代に応じたスポーツ教室・講座の充実

スポーツに対する子どもたちの意識の啓発や技術力の向上を図るため、トップアスリートによる教室を継続して開催します。

また、より多くの町民がスポーツ教室・講座に参加できるよう、ファミリー向けでは親子ハイキング、子ども向けではジュニアヨット教室・水泳教室、さらに広い世代に向けては健康ウォーキング等を継続して開催するなど、ライフステージに応じた、きめ細かなメニューの提供に努めます。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	高★	トップアスリートスポーツ教室	生涯学習課
2	継続	高★	スポーツ教室	生涯学習課

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	スポーツ・レクリエーション教室（身体障がい者）	社会福祉課

③健康づくり活動の支援充実

本格的な高齢社会の中にあって、元気でいきいきとした生活を送ることができるよう、生涯スポーツを通して健康づくりを実施します。

各ふれあい地区館で取り組む健康づくりに対する事業を支援し、生涯スポーツと介護予防などとの連携を図ることにより、参加機会の拡充を図るなど、町民の健康づくり活動の支援に努めます。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	拡大	届★	ふれあい地区館健康づくり活動	生涯学習課
2	継続	高★	スポーツ教室（再掲）	生涯学習課

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	健康運動普及事業（つるかめ教室）	健康づくり課

3 スポーツ団体・組織の育成・支援と指導者の育成

◆現況と課題◆

阿見町では、体育協会、スポーツ少年団が活発に活動しており、いずれのスポーツも優秀な指導者に支えられています。これらの社会教育関係団体は登録制度を設けており、活動の継続・発展を支援するため、施設利用に際して優遇措置が講じられ活発に活動しているところです。

しかし、団体の中には、様々な事情で会員が減少し従来の活動が困難な団体が出てきています。生涯スポーツをより豊かに継続していくためには、指導者の負担の軽減や世代交代への対応など、新たな指導者を計画的に育成していくことが必要です。

一方、町には気軽にスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブ「阿見いきいきクラブ」が町内の体育施設を拠点として健康づくりを中心に活動しており、生涯スポーツの裾野の拡大に貢献しています。

▶ 今後は、各団体の実状を勘案しながら、適切な支援に努めていくとともに、計画的な指導者の育成と活動支援及び負担軽減を積極的に図っていく必要があります。

◆取組方針◆

阿見町において生涯学習活動を推進する社会教育関係団体の活動をより活性化させるため、各団体の置かれている実状に合わせ、団体の育成・支援に努めます。

また、生涯スポーツの指導者の計画的な育成を図るとともに、現在活動している指導者に対するきめ細かな支援に努めます。

さらに、気軽にスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブの育成支援を図ります。

◆具体的施策◆

①スポーツ団体の育成・支援

町内各種スポーツ団体をとりまとめる体育協会やスポーツ少年団など、生涯スポーツ活動団体の育成・支援を推進します。

また、町立の小・中学校の施設を支障がない範囲において開放して、スポーツ団体の活動に利用できるように支援します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	協★	学校体育施設開放	生涯学習課
2	継続	協★	体育協会活動支援	生涯学習課
3	継続	協★	スポーツ少年団活動支援	生涯学習課

②組織の計画的な維持・発展のための指導者の育成

町の生涯学習スポーツの現状と今後の取組について、スポーツ推進委員会において協議検討を進めます。

また、スポーツ事業の大会運営や実技指導を担う、スポーツ推進員や地域におけるスポーツ活動指導者である地区体育推進員の育成・支援に努めます。

さらに、スポーツが得意であるなしに関わらず、それぞれの技能にあったメニューで気軽にスポーツに参加できる総合型地域スポーツクラブのより一層の事業啓発を推進し、これまでスポーツに取り組んでいなかった町民のスポーツ活動を支援します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	協★	スポーツ推進委員会（再掲）	生涯学習課
2	継続	協★	総合型地域スポーツクラブの活動支援	生涯学習課



基本目標7 みんながふれあう文化芸術の まちづくり

基本方針	具体的施策の内容
1 文化芸術に ふれるための環境づくり	○文化啓発の拡充 ○質の高い文化にふれる機会づくり
2 文化芸術活動の 育成・支援	○文化芸術振興体制の充実 ○阿見文化の核となる文化活動の創造・支援
3 地域に根ざした 伝統文化の継承と 文化財の保護活用	○伝統文化の継承 ○文化財の保護と活用
4 多文化共生 ・国際化への対応	○国際化への対応 ○多文化共生の促進

1 文化芸術にふれるための環境づくり

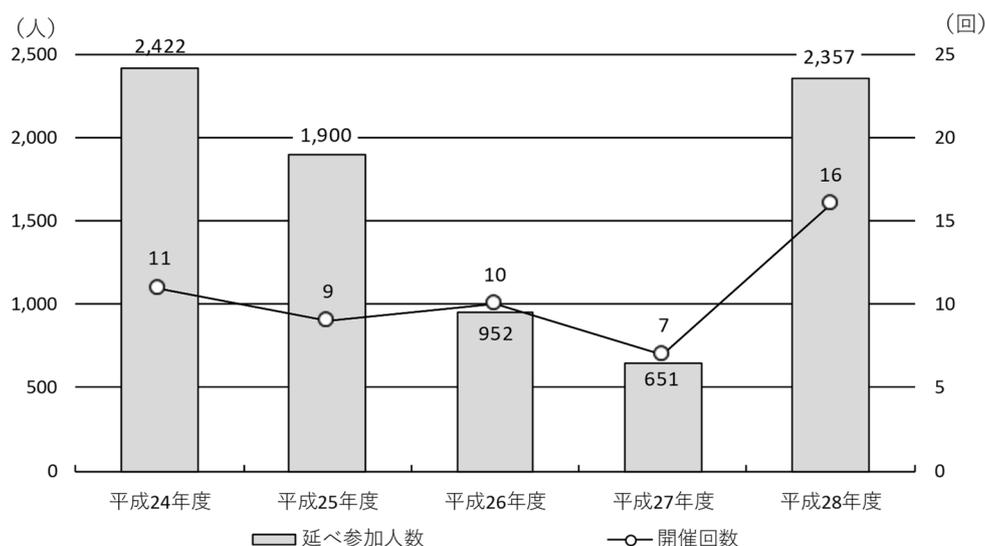
◆現況と課題◆

本町では文化啓発のための取組として、生涯学習フェスティバルを開催する他、公演会事業、各公民館における作品展やコンクール、音楽で元気にするまちづくり事業、などを推進し、質の高い文化・芸術に町民が直接ふれる機会を提供しています。

また、平成29年3月に文化芸術振興条例を制定し、文化芸術にふれるための環境づくりを推進するため、文化芸術の振興に関し、基本理念を定め、町の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めました。

▶ 今後は、文化啓発のためのイベント・公演会、作品展などの開催を拡大していくとともに、質の高い文化にふれる機会の拡大を図っていきます。また、文化芸術振興条例に基づき、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、心豊かで活力のある町民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与できるよう取り組む必要があります。

◆公演会事業の推移



資料：生涯学習課

◆取組方針◆

町民の豊かで文化的な生活を創造するため、公演会事業、生涯学習フェスティバルの充実、公民館などで実施している作品展の充実など文化啓発の拡充を図ります。

また、多様な文化芸術にふれる機会の拡充など、町民が質の高い文化にふれる機会を創造します。

◆具体的施策◆

①文化啓発の拡充

いきいき学びの町AMI生涯学習フェスティバル期間中に芸術展として、作品展を開催するとともに町内の幼児・児童生徒の絵画や毛筆等の作品を、中央公民館で一堂に展示したり、図書館で展示会を開催したりして、文化芸術活動を行う町民の自主性及び創造性が十分に尊重された事業に取り組みます。

また、阿見町文化協会による舞踊や芸能発表会を、各公民館で継続して実施します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	高★	芸術展	中央公民館
2	継続		芸能発表会	中央公民館
3	継続	高★	児童生徒作品展	中央公民館
4	継続		展示会	図書館

②質の高い文化にふれる機会づくり

町民ニーズを把握しながら、音楽・古典芸能・演劇・演芸・講演会など、多岐にわたる分野でのイベントを開催し、町民に質の高い文化にふれる機会を提供するとともに、文化芸術活動の振興を図ります。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	高★	公演会事業	生涯学習課

2 文化芸術活動の育成・支援

◆現況と課題◆

阿見町の文化活動は、文化協会に所属する団体と、同好会など任意の団体が担っており、これらの自主的な文化芸術活動に対する支援に努めています。

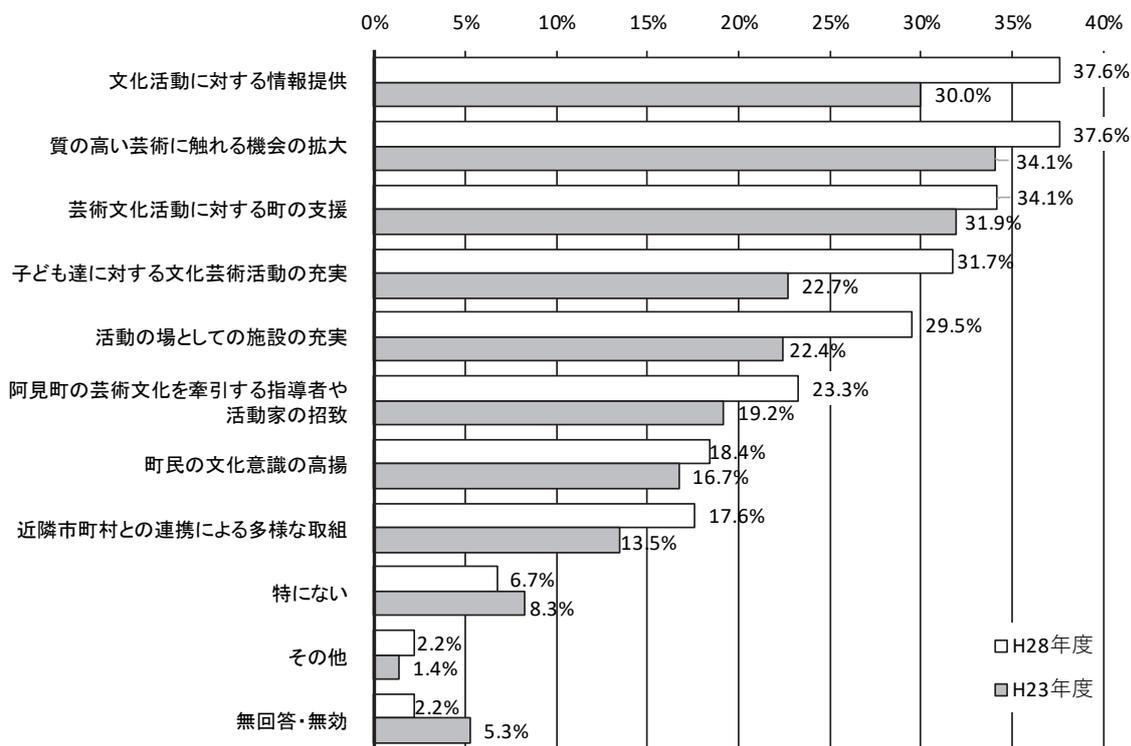
町民アンケート調査を見ると、「芸術文化の振興のために必要なこと」は、「文化活動に対する情報提供」、「質の高い芸術に触れる機会の拡大」、「芸術文化活動に対する町の支援」などの回答が多くなっており、町に対し文化芸術活動の多様な支援が求められています。

文化芸術のまちづくりを進めていくためには、文化芸術の核となる文化活動への取組をこれまで以上に積極的に進めることが必要となっています。

▶ 今後は、文化芸術振興条例に基づき、文化芸術振興体制の充実や文化活動を担う団体の育成・支援を図るとともに、阿見文化の核となる文化活動の創造が求められています。

◆芸術文化の振興のために必要なこと

(平成 23・28 年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)
《平成 23 年度調査では3つ以内を選択、平成 28 年度調査ではあてはまるものすべてを選択》



◆取組方針◆

阿見文化の創造を目指し、文化芸術活動の育成・支援に努めるとともに、新たな文化活動の創造を目指します。

◆具体的施策◆

①文化芸術振興体制の充実

文化の香り高いまちづくりの発信点として、文化意識の高揚と文化芸術活動の振興のため、美術・舞踊・音楽・文学等の団体が活動する文化協会を支援します。

文化協会や地域が培ってきた文化活動をベースとしながら、芸術展や芸能発表会、音楽祭などの事業については、文化協会が自主的に実行委員会を組織し活動できるよう支援に努めます。

さらに、文化芸術に関する基本的な方針を検討する諮問機関として文化芸術振興審議会を組織するなど文化振興の体制を支援します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	高★	文化協会活動支援	中央公民館
2	新規	高★	文化芸術振興審議会	生涯学習課

②阿見文化の核となる文化活動の創造・支援

文化は地域の風土や歴史、住んでいる人々の意識など、様々な要素によって独自のものとして発展していくとの認識に立ち、地域に根ざした阿見文化の創造を目指します。そのため、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踏等の芸術や芸能、茶道、華道、書道等の生活文化など、様々な文化・芸術活動が活発になり、やがて地域独自の阿見文化が形作られるよう、地域が培ってきた文化活動をベースとしながら、様々な文化活動の支援を図っていきます。

その取組の一つとして、公民館・図書館・予科練平和記念館等を利用して、地域で活動をしている音楽愛好家によるフロアコンサート等を実施し、音楽を活用した地域交流・地域活性化を図ります。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	協高★	音楽で元気にするまちづくり	中央公民館
2	継続		ちびっこコンサート	図書館
3	継続		音楽鑑賞会	予科練平和記念館

3 地域に根ざした伝統文化の継承と文化財の保護活用

◆現況と課題◆

阿見町には、古来から霞ヶ浦や温暖な気候が生み出した農村文化があり、地域に伝わる伝統芸能や、その後の予科練の町の歴史など、地域固有の伝統文化が息づいています。町では「伝統芸能まつり」や講演会などを開催し、伝統文化の継承に努めています。

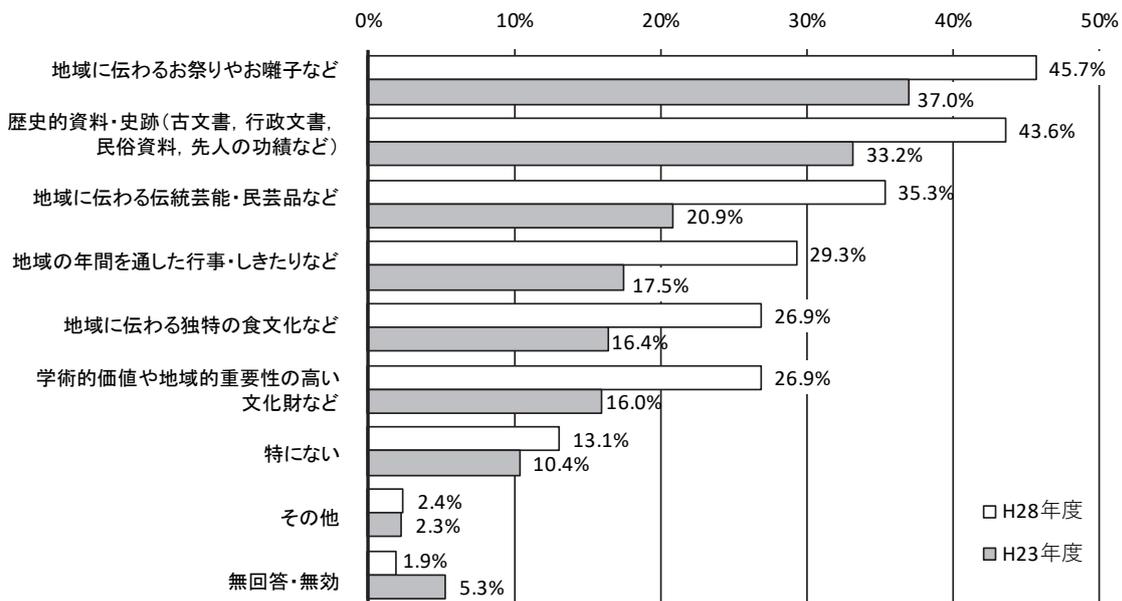
一方、文化財については、古墳などの埋蔵文化財も多いことから、遺跡の発掘や指定文化財の保護など貴重な文化財を保護するとともに、文化財展などを開催し活用を図っているところです。

町民アンケート調査を見ると、「阿見町で特に残したい地域文化とは何か」では「地域に伝わるお祭りやお囃子など」、「歴史的資料・史跡」が多くなっています。

▶ 今後は、地域の伝統文化を継承していくための取組や文化財の保護・活用を図っていく必要があります。

◆阿見町で特に残したい地域文化とは何か

(平成 23・28 年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)
《平成 23 年度調査では 2 つ以内を選択、平成 28 年度調査ではあてはまるものすべてを選択》



◆取組方針◆

伝統芸能まつりの開催や保存会などへの支援に努め、まつりやお囃子など地域特有の地域に根ざした伝統文化を継承していきます。

また、各種調査や保存活動により貴重な歴史的資源である文化財の保護に努めるとともに、公民館の展示室や展示コーナーの充実や文化財展などにより、文化財の効果的な活用に取り組み、多様な文化芸術の保護及び発展を図ります。

◆具体的施策◆

①伝統文化の継承

「伝統芸能まつり」を通じた、伝統芸能に携わる各団体への発表の場の提供と町民への周知を図ります。

また、「茨城県郷土民俗芸能の集い」等を利用したり、各団体の自主公演を支援したりすることにより、町外に向けた伝統芸能の発表とPRを進めます。

さらに、阿見町に関係する文学者や文学作品等を研究、集積し、町民へ紹介することによって文学への関心を高めます。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	協★	伝統芸能まつり	生涯学習課
2	継続		伝統文化推進協議会	生涯学習課
3	継続		ふるさと文芸検討委員会	生涯学習課
4	継続	高★	ふるさと文芸読書感想文感想画コンクール	生涯学習課

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	カシマフレンドリータウンデイズ「阿見町の日」	政策秘書課

②文化財の保護と活用

町内の重要な文化財を町指定にすることによって、町民への周知を図るとともに、長く後世へと引き継ぐとともに、町内の様々な文化財を調査、研究した成果を、生涯学習フェスティバルにおいて発表することによって、広く一般町民へと紹介し、地域固有の文化財への意識高揚を図ります。

また、これまでの研究成果に基づく「名所百選」、「阿見の樹木」や「阿見町の昔話」をはじめとする様々な郷土資料の活用を図るとともに、児童に対しても地域の文化芸術を学習する機会の提供等に取り組みます。

さらに、町内の遺跡から出土した遺物を展示公開することによって、町民に遺跡を身近に感じてもらするなど埋蔵文化財の周知を図り、町の歴史、風土、伝統文化の継承等を反映した特色ある文化芸術に取り組んでいきます。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続		文化財保護審議会	生涯学習課
2	継続	共★	指定文化財保護・活用	生涯学習課
3	継続	共★	埋蔵文化財調査・保護・保存・活用	生涯学習課
4	継続	協★	文化財展（生涯学習フェスティバル）	生涯学習課
5	継続		文化財研究調査会	生涯学習課
6	継続		まちづくり探検隊	生涯学習課

4 多文化共生・国際化への対応

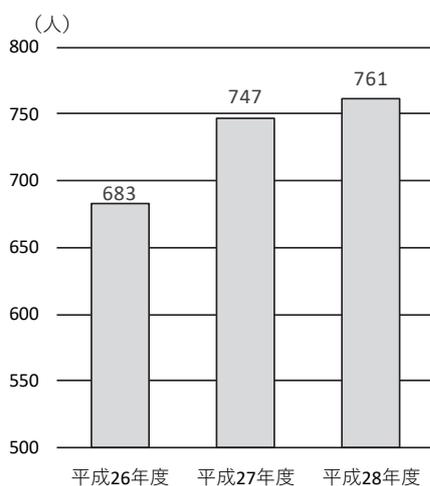
◆現況と課題◆

阿見町では町国際交流協会が主体となって、国際交流活動を進めています。現在、アメリカスーペリア市及び中国柳州市と、姉妹都市・友好都市として中学生・町民の交流を図っているところです。

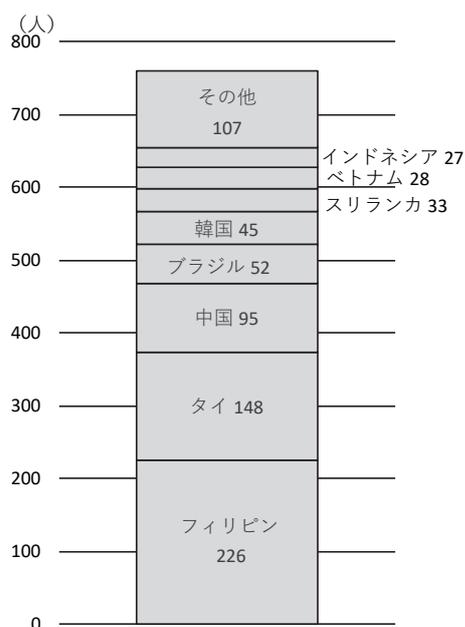
また、本町の外国人住民は平成28年度末で761人となり、増加しています。

▶ 今後は、姉妹都市交流、友好都市交流事業を継続していくとともに、町内に在住する外国人との交流促進により、多文化共生のまちづくりを図っていく必要があります。また、生涯学習の推進にあたっては、多文化共生・国際交流の視点にたった取組を推進していく必要があります。

◆外国人住民の推移（人）



◆平成29年3月末外国人住民の国籍別内訳（人）



資料：阿見町住民基本台帳人口

◆取組方針◆

国際化の進展に伴い、姉妹都市交流、友好都市交流など国際化に対応したひとつづくりにつながる事業を推進します。

また、町内に在住する外国人との交流促進により、多文化共生のまちづくりを図るとともに、外国人も参加できる生涯学習事業の推進に努めます。

◆具体的施策◆

①国際化への対応

中学生を姉妹都市、友好都市へ派遣し、ホームステイや交流を通して国際化・国際理解へ対応できる人材を育成します。

また、公民館では外国語講座を実施したり、小・中学校に、外国人語学指導助手（ALT）を配置したりして、外国語学習を援助するとともに、国際的な視野を学ぶ機会を確保します。

■主要な事業 ※種別：継続・新規・拡大 重点プロジェクト：★届ける・★協働する・★共有する・★高める

NO	種別	重点	事業名	担当課
1	継続	高★	外国語講座	中央公民館
2	継続		中学生海外派遣	学校教育課 指導室
3	継続		外国人語学指導助手（ALT）	学校教育課 指導室

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	国際交流の推進	政策秘書課

②多文化共生の促進

町国際交流協会を中心とした、町内在住外国人との文化交流や外国人のための日本語教室などを支援します。また、町内在住の外国人が生涯学習事業に参加しやすい環境の整備を進めます。

□関連する事業 ※種別：継続・新規・拡大

NO	種別	事業名	担当課
1	継続	町内在住外国人との文化交流	政策秘書課
2	継続	外国人のための日本語教室	政策秘書課

● 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、7つの基本目標に基づく具体的施策のうち、生涯学習推進の視点である「届ける」、「協働する」、「共有する」、「高める」の4つの視点で、特に重点的に取り組むべき内容を位置づけ、成果指標・主要な事業を示したものです。

なお、重点プロジェクトに位置づける「主要な事業」は、「基本計画」の「主要な事業」の表中で重点事業に位置づけているものです。

※ ①～⑦は、基本計画の柱（基本目標）を表します。

- ① みんなが学べるしくみづくり—学びの環境の充実
- ② みんなが学べるチャンスづくり—多様な学習機会の充実
- ③ みんなで支える学びの土台づくり—社会全体で取り組む教育の推進
- ④ みんなの力を生かす意識と人づくり—学習成果を生かした社会参加・参画の推進
- ⑤ みんなが学べる器づくり—生涯学習施設の活用
- ⑥ みんながスポーツに親しめる環境づくり—活力あるスポーツの振興
- ⑦ みんながふれあう文化芸術のまちづくり—文化芸術活動の推進・多文化共生社会の構築

届ける学び プロジェクト

これまで届けてきた生涯学習を更に隔々まで、地域に！家庭に！

阿見町独自の生涯学習を地域に根ざすため、地域住民のための学習拠点として「ふれあい地区館活動」を位置づけています。ふれあい地区館活動においては、各地区の実情を踏まえ、地域特性に対応した組織構成や各部会の役割の見直しを行います。これまでの前期計画では、地域住民へ「届ける学び」として、地域のニーズに合わせた、事業内容（講座やイベント）の充実に努めてきました。後期計画では、住民の手による運営活動や地域住民が求めるニーズに「応える」事業を展開します。

また、図書館への来館が難しい町民のために公民館図書室との連携を図ったり、図書館サービスやブックスタート事業を推進したりして、町民の読書活動を支援できるように取り組みます。

情報提供サービスも充実させ、生涯学習を更に隔々まで届けます。

成果指標	指標の考え方	現況値 平成28年度	目標値 平成34年度
ふれあい地区館活動の参加率	各地区の人口に対するふれあい地区館活動への延べ参加者数の割合	58.0%	65.0%
ふれあい地区館活動の実施行政区数	公会堂などの施設でふれあい地区館活動が実施された行政区数	55 行政区	66 行政区
地域住民が運営する地域コミュニティ数	地域住民が主体となり、より多くの町民ニーズに応えられるような地域コミュニティを育成する	運営なし	2 施設
公民館・ふれあいセンター図書室の利用者数	町民の読書活動の充実を図るため、公民館・ふれあいセンター図書室の利用者数の向上を目指す	23,466 人	25,800 人

▼図書館広報活動（図書館案内：あみ☆ライブラリー）

あみ☆ライブラリー 2月・3月

2月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

3月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

◆鈴木のりたけ講演会◆

～おもろしうと 世界が ひろがる～

2～3月の赤ちゃんタイム

★かみしばい会

★絵本の読み聞かせ

★読書クラブ

★2・3月の展示図書

▼家庭教育リーフレットの配付

すくすく育て あみっ子

1歳6か月の赤ちゃんの成長と育児

身長 体重 興味 発達 発育 睡眠時間 夜泣き

食事・食育 運動・遊び 言葉 コミュニケーション

育児や育児の対処法について、知ってほしい子ども成長のスピードと成長スピードがわかることがわかります。

子育てで困ったら...

地域子育て支援センター
子育て広場「すくすく広場」へ

子育てに悩んでいませんか？
お悩みを相談してみませんか？
子育ての悩みを相談してみませんか？

子育てで困ったら...
子育てで困ったら...
子育てで困ったら...

■主要な事業■重点プロジェクト（届ける）

1. ふれあい地区館の活動を，更に地域の隅々まで届けます。

ふれあい地区館専門講座 ①	■概要 ・ふれあい地区館の講座や事業の充実を図るとともに，活動内容の周知に努めます。 ・ふれあい地区館の組織や部会の役割を見直し，地区のニーズに応じた活動を進めていきます。
ふれあい地区館だよりの発行 ① ②	
ふれあい地区館専門部会 ②	
ふれあい地区館高齢者部会 ②	
ふれあい地区館健康づくり活動 ⑥	

2. 図書館が身近になり，町民の読書活動が充実するよう取り組みます。

図書館サービス(貸し出しやレファレンスサービス) ②	■概要 ・町民が図書に親しむため，図書館サービスの充実を図るとともに，幼児が初めて読書に親しむきっかけづくりとして，4ヶ月健診時に絵本を配付します。
図書館広報活動(図書館案内:あみ☆ライブラリー) ①	
ブックスタート(絵本に親しむきっかけづくり) ③	

3. 情報提供サービスを充実させ，更に隅々まで生涯学習を届けます。

ITを活用した情報提供 ①	■概要 ・様々な年代層に生涯学習情報を届けるため，ホームページの充実などITを活用した情報提供やご案内をします。 ・達人バンク(生涯学習指導者の登録制度)の活用促進と登録者の拡大を図ります。 ・リーフレットの配付等により子育て家庭を支援し，家庭の教育力の向上を目指すとともに効果的な学習を進めます。
達人バンクリーフレットの発行 ①	
家庭教育リーフレットの配付 ③	
家庭教育支援啓発ポスターの配付 ③	

※ ①～⑦ は，基本計画の柱（基本目標）を表します。

協働する学び プロジェクト

町民一人ひとり・地域の潜在的な意欲を引き出そう！

誰もが参加したくなるような、ふれあい地区館活動や生涯学習活動にするため、各地域で取り組み、住民の教育力向上に努めてきました。後期計画では、達人バンク登録者や町民ボランティアを様々な場で活用し、また、家庭教育や地域コミュニティ、地域間交流を深めるため、地域・学校・保護者の連携を図り、「協働する学び」をより一層充実させ、地域全体で育む生涯学習を目指します。

また、町民運動会の参加や町民のスポーツに対する機運を高めるため、誰もが気軽にスポーツに参加できる環境整備やスポーツ団体の支援に努めます。

阿見町ならではの阿見文化を創造するとともに、かけがえのない伝統文化を次世代に継承します。

成果指標	指標の考え方	現況値 平成 28 年度	目標値 平成 34 年度
達人バンクの活用件数	町の紹介により達人バンク登録者が地域・学校・講座等に活用された件数	86 件	100 件
地域づくりコーディネーターの人数	ふれあい地区館事業や地域福祉などで活躍できる地域づくりコーディネーターの育成・支援	16 人	50 人
就学前教育事業の開催回数	未就学児やその保護者を対象にした就学前教育事業の開催回数	72 回	100 回
学社連携・家庭教育事業の開催回数	学社連携・家庭教育事業による、町内で行われた連携事業の開催回数	268 回	300 回
町民運動会の参加行政区数	町民運動会に参加した行政区数	54 行政区	66 行政区

▼ふれあい地区館まつり



▼阿見町音楽祭



■主要な事業■重点プロジェクト（協働する）

1. 地域住民の誰もが参加したくなるふれあい地区館活動を進めます。

ふれあい地区館まつり ① ②	■概要 ・ふれあい地区館運営委員会、推進委員会の充実を図り、ふれあい地区館活動に、さらに多くの住民が参加し、誰もが身近な地域の中で生涯学習活動を楽しむことができるよう、ふれあい地区館活動のさらなる充実を進めます。
ふれあい地区館運営委員会 ②	
ふれあい地区館推進委員会 ②	

2. 地域全体で育む生涯学習を目指し、地域で活動する団体の活動支援に努めます。

家庭教育座談会 ③	■概要 ・PTA活動、子ども会活動、青少年健全育成に係る活動を積極的に促進するとともに、その活動を支援します。 ・地域の人材を生涯学習活動に生かす家庭教育座談会や学社連携などを活用し、地域交流の中で生涯学習事業を展開します。
PTA連絡協議会支援 ③	
子ども会育成連合会支援 ③	
学社連携(地域人材を活用した学校教育との連携) ③	
あいさつ声かけ運動 ③	
青少年相談員活動支援 ③	
ふれあい地区館青少年育成部 ③	

3. 生涯学習を支える様々なボランティア活動の活動促進と積極的な支援に努めます。

生涯学習フェスティバル ①	■概要 ・生涯学習事業に積極的に参加している住民の成果をたたえ、その成果を役立てます。 ・社会教育登録団体やふれあい地区館のコーディネーターの育成を支援するとともに、公民館活動ボランティア、スポーツ団体ボランティア、図書館ボランティア、予科練平和記念館ボランティアなど、生涯学習事業を支える様々な活動促進に対して積極的な支援をします。
社会教育登録団体育成支援 ④	
ふれあい地区館コーディネーター育成支援 ④	
生涯学習リーダー育成支援 ④	
達人バンク活用 ④	
スポーツ団体ボランティア支援 ④	
図書館ボランティア支援 ④	
予科練平和記念館ボランティア支援 ④	
スポーツ推進委員会 ④ ⑥	
地域づくりリーダーの養成 ④	
生涯学習支援ボランティア ④	

4. 誰もがスポーツに参加できるまちを目指すとともに活動団体を支援します。

町民運動会 ⑥	■概要 ・地域ぐるみの推進体制により町民運動会の充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの活動支援など、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境の整備に努めます。 ・体育協会やスポーツ少年団など活動団体の支援に努めます。
総合型地域スポーツクラブの活動支援 ⑥	
学校体育施設開放 ⑥	
体育協会活動支援 ⑥	
スポーツ少年団活動支援 ⑥	
健康ウォーキング ⑥	

5. 地域ぐるみで阿見文化を創造するとともに伝統文化を継承していきます。

音楽で元気にするまちづくり ② ⑦	■概要 ・地域住民の連携により、日常に音楽がある暮らしを目指した「音楽で元気にするまちづくり」や日頃の成果を発表する機会としての阿見町音楽祭を推進します。 ・伝統文化を継承していくための伝統芸能まつりや文化財展を開催します。
阿見町音楽祭 ②	
伝統芸能まつり ⑦	
文化財展(生涯学習フェスティバル) ⑦	

※ ①～⑦ は、基本計画の柱（基本目標）を表します。

共有する学び プロジェクト

それぞれの思いや情報をみんなで共有しよう・交流しよう！

生涯学習活動を実践する上で必要な情報を「共有する」ため、生涯学習情報をきめ細かに提供するとともに、ITを活用した情報提供サービスの充実に努めます。

また、公民館・ふれあいセンターや図書館などの生涯学習施設が公平かつ便利に利用できるよう、サービスの向上に努めるとともに、利用団体や社会教育団体間の情報共有及び交流を促します。

生涯学習活動の新たな参加者獲得を目指し、生涯学習活動の成果を展示会などの開催により公開するとともに、情報を提供していきます。

成果指標	指標の考え方	現況値 平成 28 年度	目標値 平成 34 年度
町ホームページの生涯学習ページへのアクセス件数	町ホームページ内の生涯学習ページの認知度・アクセス件数の向上を図る	26,471 件	30,000 件
「あみメール」イベント情報への登録者	「あみメール」のイベント情報に登録している人数	1,011 人	2,000 人
公民館・ふれあいセンターの利用者数	公民館・ふれあいセンターの利用者の総数	183,973 人	200,000 人
生涯学習活動の成果を生かした展示品の出展数	公民館・ふれあいセンター・図書館・予科練平和記念館などで行われる生涯学習活動の成果を生かした展示品の出展数	6,789 点	7,400 点

▼講座・同好会などの作品展



▼埋蔵文化財調査・保護・保存・活用



■主要な事業■重点プロジェクト（共有する）

1. 生涯学習に関するあらゆる情報を様々な媒体で提供します。

ITを活用した情報提供 ①	■概要 ・生涯学習に関するあらゆる情報を提供するため、ITを活用して、生涯学習専用サイトの開設など新たな情報媒体の導入を図るとともに、各種情報をきめ細かに提供していきます。 ・社会教育認定団体や、達人バンクなどの情報を提供し、参加者の拡大、同好会活動の充実を図ります。
ふれあい地区館だよりの発行 ① ②	
図書館広報活動(図書館案内:あみ☆ライブラリー) ①	
社会教育認定団体の登録・紹介 ④	
達人バンクリーフレットの発行 ①	

2. 生涯学習施設を町民が共有し、便利にかつ公平に活用できるよう取り組みます。

公民館の運営管理 ②	■概要 ・生涯学習活動の拠点である公民館が公平かつ便利に利用できるよう、適正な運営管理を行うとともに窓口サービスの向上に努めます。 ・スポーツ施設や図書館については、ITを活用したシステム利用により、利便性の向上を図ります。
窓口サービス ②	
いばらき公共施設予約システム整備運営協議会の活用 ⑤	
図書館間の協力(茨城県図書館情報ネットワーク) ⑤	

3. 生涯学習に携わる団体や利用者間の情報共有を図ります。

社会教育・社会体育施設利用団体説明会 ①	■概要 ・社会教育団体間の情報共有・交流を図ることにより、生涯学習活動を円滑に進めます。 ・利用者ニーズを把握し、講座の内容などに反映していくため、定期的にアンケート調査を実施し、改善などの適切な対応に努めます。
社会教育・社会体育施設利用者アンケート ①	

4. 生涯学習活動の成果や阿見町の文化について公開します。

ふれあい地区館活動展 ②	■概要 ・ふれあい地区館活動や生涯学習活動の成果を公民館等で展示します。また、イベント開催時には積極的に作品を展示し、ふれあい地区館活動への新たな参加者の拡大を目指します。 ・町民の共有財産である阿見町所蔵の文化財の保護と活用を図るため、展示やイベントを通して情報を提供します。
講座・同好会などの作品展 ②	
指定文化財保護・活用 ⑦	
埋蔵文化財調査・保護・保存・活用 ⑦	

※ ①～⑦ は、基本計画の柱（基本目標）を表します。

高める学び プロジェクト

一人ひとりの豊かな人生と次世代への貢献のために自ら学ぼう！

町民ニーズの多様化・高度化に対応するため、公民館の講座・教室、図書館の蔵書・講座、予科練平和記念館の展示・研究等、各施設イベントの内容の充実に努め、質の高い学習環境を提供し、生涯を通して自分やまちづくりに役立つ「高める学び」を展開します。

町民が自らの活動を高めていくことができるよう、質の高いトップアスリートや文化にふれあう機会をつくり、スポーツや文化・芸術活動の場と発表の機会を提供します。

成果指標	指標の考え方	現況値 平成 28 年度	目標値 平成 34 年度
公民館講座の申込率 (対定員)	公民館・ふれあいセンター定期講座の定員に対する申込者数の割合	93.0%	100%
図書カード登録人数	図書カードを登録した人数	24,886 人	25,500 人
予科練平和記念館の講演会・イベント開催数	予科練平和記念館の講演会とイベント回数	講演会 3 回 イベント 8 回	講演会 5 回 イベント 10 回
三大学連携講座等の参加者数	茨城大学, 県立医療大学, 東京医科大学など, 大学と連携した講座の参加者数	72 人	150 人
各種スポーツ教室の実施回数	町が主催する各種スポーツ教室の実施回数	6 回	8 回

▼常設展示（予科練平和記念館の常設展示）



▼トップアスリートスポーツ教室



■主要な事業■重点プロジェクト（高める）

1. 生涯学習施設における町民の学習活動の充実を支援します。

公民館・ふれあいセンター定期講座 2	<p>■概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館、ふれあいセンターにおける講座・教室について、町民の学習活動・文化活動の充実を支援します。 ・教育月間中、教育の日において、家庭教育講演とし、参加者の意識啓発に努めます。 ・社会教育指導員を各地区に配置するとともに、研修会等により、交流・連携を図り、阿見町の社会教育の質的向上により、学校・地域・保護者との結び目を強化します。 ・利用が可能な公共施設の内、生涯学習施設機能への活用を検討します。
教育の日講演会 2 3	
公民館・ふれあいセンター図書室の運営 2	
公民館・ふれあいセンター視聴覚室の運営 2	
外国語講座 7	
社会教育指導員の配置 1	
社会教育指導員研修会 4	
新たな生涯学習施設機能の充実 5	
大学公開講座等との連携 2	

2. 町民の読書活動・学習活動の充実を図ります。

図書館の運営振興 2	<p>■概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館において、質の高い蔵書を揃えるとともに、展示・講演会やコンクールの開催などにより、読書活動の推進を図ります。 ・読書の大切さについては、様々な機会や組織の活動を通して、研究し広めていきます。
図書の選定購入 2	
講座・教室の開催 2	
ふるさと文芸読書感想文感想画コンクール 2 7	
ブックレット「本は心の栄養です」の作成配布 2	
展示・講演会(図書館)の開催 2	

3. 質の高い展示・研究による世界平和を願う町の気運を高めます。

常設展示(予科練平和記念館の常設展示) 2	<p>■概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予科練の歴史を後世に語り継いでいくため、予科練平和記念館の常設展示、特別展示の充実に努めるとともに、より多くの方に知っていただくためのイベント、PRを積極的に展開します。
特別展示(予科練平和記念館の特別展示) 2	
教育普及活動(予科練平和記念館における講演会・イベント) 2	
広報活動(予科練平和記念館の広報活動) 2	
人権教育講演会 3	

4. トップアスリートやアーティストによる質の高い活動を提供します。

生涯学習フェスティバル 1	<p>■概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民が自らの活動を高めていくことができるよう、より質の高い文化にふれる機会を提供するとともに、スポーツや文化芸術活動の場と発表の機会を提供していきます。
トップアスリートスポーツ教室 3 6	
スポーツ教室 6	
音楽で元気にするまちづくり事業 2 7	
公演会事業 7	
文化協会活動支援 7	
芸術展 7	
児童生徒作品展 7	
文化芸術振興審議会 7	

※ 1~7 は、基本計画の柱（基本目標）を表します。

- 計画の推進

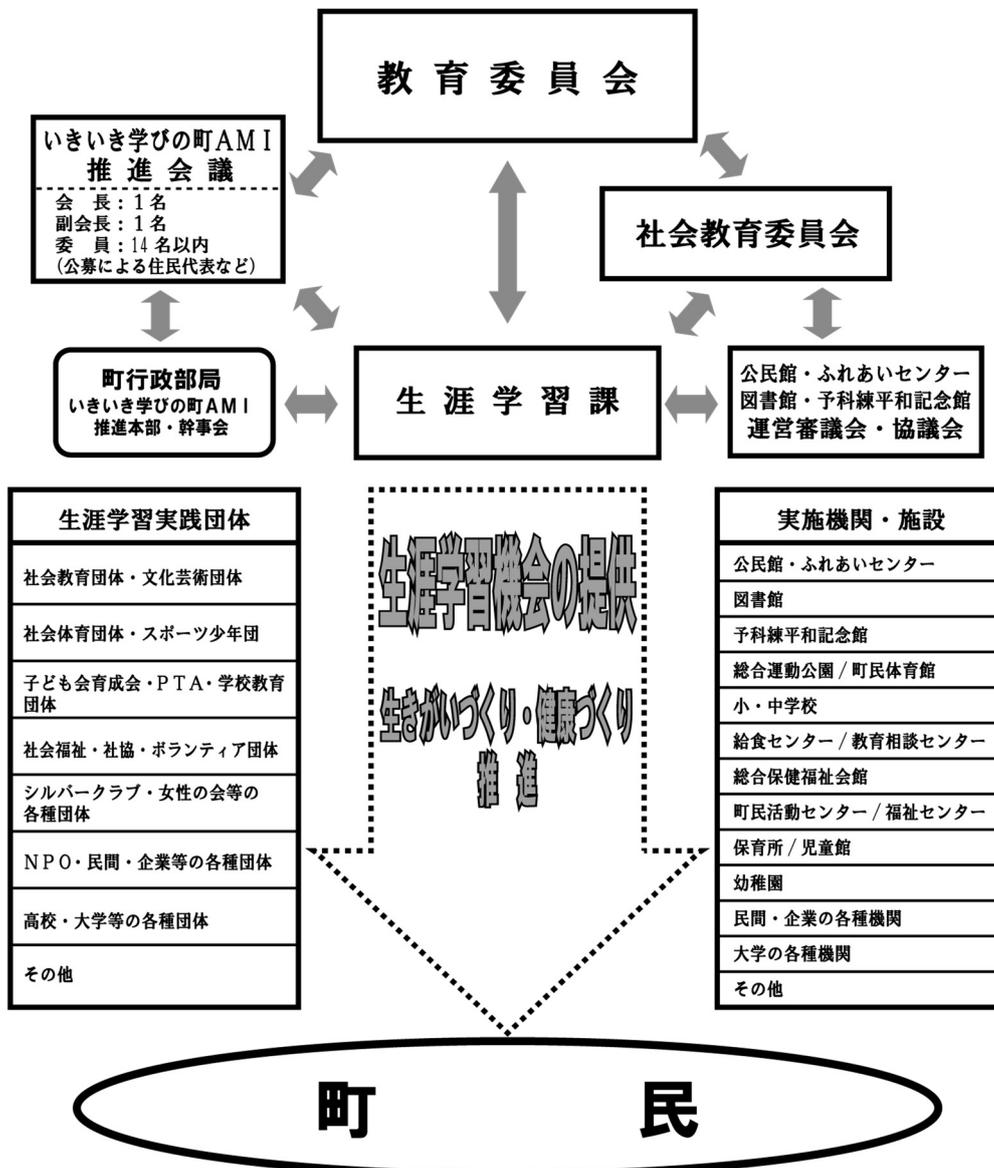
1 推進体制

「阿見町生涯学習推進計画」の推進にあたっては、本町の実状を勘案しながら取り組むとともに、全庁的な推進体制のもと、関連する部局との連携・調整を図りながら基本計画の施策に基づき実施するものとします。

また、関係団体、ふれあい地区館はもとより、町内企業やボランティア組織・大学との連携・協力体制のもと、計画を推進します。

計画の策定、進行管理、見直しにあたっては、学識経験者、町会議員、関係団体、公募町民等によって組織する「いきいき学びの町AMI推進会議」を活用します。

◆推進組織機構図



2 進行管理

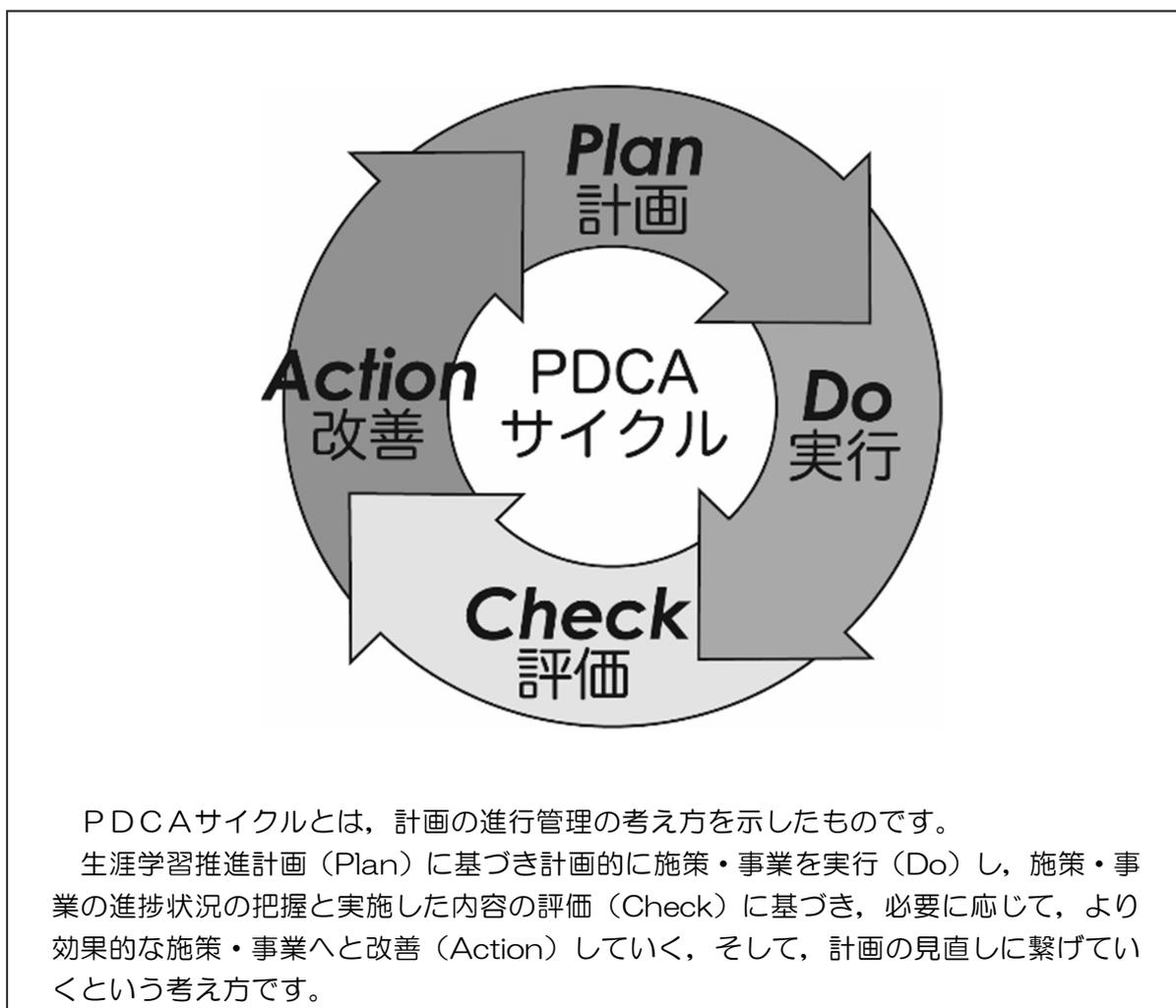
「阿見町生涯学習推進計画」の将来像を実現するためには、計画の着実な進行管理が重要です。

基本計画に位置づける「具体的施策」、「主要な事業」の及び重点プロジェクトの「成果指標」の進捗状況を把握し、その成果を評価するとともに、必要に応じて見直しを図ります。

計画の進行管理は、教育委員会が中心となり庁内組織において着実に実施しますが、「成果指標」の評価については、「いきいき学びの町 AMI 推進会議」の審議を経るものとします。

また、進捗状況及び評価については毎年度実施するものとし、基本計画の計画期間終了時（前後期各5年間）においては、総合的な見直しを図るものとします。

なお、計画の進行管理の状況については、広く町民に提供していく必要があることから、広報紙やホームページなどを活用し、公表に努めます。



● 資料編

1 策定経緯

年月日	会議等	内容
平成 28 年 5月 26 日	平成 28 年度 第 1 回いきいき学びの町 AM I 推進会議	・阿見町生涯学習推進計画後期基本計画の 策定について
10月 15 日 ～10月 28 日	阿見町生涯学習に関するアンケ ート調査の実施	・18 歳以上の町内住民 2,000 人を対象
平成 29 年 3月 29 日	平成 28 年度 第 2 回いきいき学びの町 AM I 推進会議	・阿見町生涯学習推進計画の進捗状況及び 評価について ・阿見町生涯学習推進計画後期基本計画策 定の方針及び前提条件の整理について ・阿見町生涯学習推進計画後期基本計画策 定に係るアンケート調査結果について
5月 23 日	第 1 回いきいき学びの町 AM I 推進本部会議	・阿見町生涯学習推進計画後期計画の進行 管理について
5月 25 日	平成 29 年度 第 1 回いきいき学びの町 AM I 推進会議	・平成 29 年度スケジュールについて ・阿見町生涯学習推進計画 平成 29 年度 の進行管理・評価について ・阿見町生涯学習推進計画後期基本計画 重点プロジェクトの見直しについて
10月 17 日	第 2 回いきいき学びの町 AM I 推進本部会議	・重点プロジェクトについて ・阿見町生涯学習推進計画後期基本計画に ついて
10月 26 日	平成 29 年度 第 2 回いきいき学びの町 AM I 推進会議	・重点プロジェクト（案）について ・阿見町生涯学習推進計画後期基本計画 （案）について
11月 30 日	第 3 回いきいき学びの町 AM I 推進本部会議	・阿見町生涯学習推進計画後期基本計画 （案）について ・パブリックコメントの進め方について
12月 4 日	平成 29 年度 第 3 回いきいき学びの町 AM I 推進会議	・阿見町生涯学習推進計画後期基本計画 （案）について ・パブリックコメントの進め方について
12月 25 日 ～平成 30 年 1月 24 日	パブリックコメントの実施	・1 名から 1 件の意見の応募
2月 13 日	第 4 回いきいき学びの町 AM I 本部会議	・パブリックコメントについて ・阿見町生涯学習推進計画後期基本計画 （案）について
2月 15 日	平成 29 年度 第 4 回いきいき学びの町 AM I 推進会議	・阿見町生涯学習推進計画後期基本計画に ついて ・平成 29 年阿見町生涯学習推進計画の事 業評価について
2月 20 日	教育委員会承認	

2 いきいき学びの町AMI推進会議

(1) いきいき学びの町AMI推進会議規則

平成23年1月28日
教育委員会規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、阿見町における生涯学習の総合的かつ計画的な推進を図るために設置するいきいき学びの町AMI推進会議（以下「推進会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 生涯学習関係の施策に関すること。
- (2) 生涯学習機関及び関係団体相互の連携及び協力に関すること。
- (3) いきいき学びの町AMI推進本部設置規則（平成23年阿見町教育委員会規則第2号）に定めるいきいき学びの町AMI推進本部から提起された事項を協議し、意見具申を行うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか生涯学習の推進に関すること。

(組織)

第3条 推進会議の委員は、16人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。

- (1) 生涯学習関連団体を代表する者
- (2) 議会を代表する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか生涯学習について識見を有する者

(任期)

第4条 推進会議の委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合は、補欠の委員を委嘱又は任命することができる。この場合において、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議（以下この条において「会議」という。）は、会長が招集し、会長は当該会議の議長となる。

2 会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

(2) いきいき学びの町AMI推進会議委員名簿

(敬称略 順不同)

氏名	役職名及び所属	備考
田邊 勉	教育委員会代表	
野呂 薫	社会教育委員代表	会長
糸賀 忠	区長会代表	
倉田 雅之	子ども会育成連合会代表	
和田 和彦	学校長会代表	
中島 光一	体育協会代表	
高野 好央	PTA 連絡協議会代表	
渡邊 登	文化協会代表	
米川 幸雄	商工会代表	
大竹 けい子	ボランティア連絡会世話人代表	
長沼 繁代	民生委員児童委員協議会代表	副会長
綾部 明江	学識経験者	
永井 義一	阿見町議会議員代表	
横田 信子	男女共同参画代表	

任期：平成29年4月1日～平成31年3月31日

3 いきいき学びの町AMI推進本部

(1) いきいき学びの町AMI推進本部設置規則

平成23年1月28日教育委員会規則第2号
改正
平成23年4月28日教育委員会規則第9号
平成24年3月16日教育委員会規則第2号
平成26年3月14日教育委員会規則第3号
平成27年2月20日教育委員会規則第3号
平成28年3月25日教育委員会規則第4号

(設置)

第1条 生涯学習の振興に関する行政施策を総合的かつ効果的に推進するため、いきいき学びの町AMI推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 生涯学習推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習に係る諸施策の総合調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか生涯学習の推進に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部の委員は、別表第1に掲げる職にある者を教育委員会が任命する。

(本部長等)

第4条 推進本部に、本部長及び副本部長を置く。

- 2 本部長は教育委員会教育長の職にある者を、副本部長は総務部長の職にある者をもって充てる。
- 3 本部長は、会務を総理し、推進本部を代表する。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議（以下この条において「会議」という。）は、本部長が招集し、本部長は当該会議の議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(幹事会)

第6条 推進本部は、第2条に定める所掌事務を促進するため幹事会を置き、本部長の命を受けた事項について協議する。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、幹事長は教育委員会事務局生涯学習課長をもって充て、幹事は別表第2の職にある者をもって充てる。
- 3 幹事会の会議（以下この条において「会議」という。）は、幹事長が招集し、幹事長は当該会議の議長となる。
- 4 会議に出席すべき委員は、当該会議の議題に応じて、幹事長がこれを定める。
- 5 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事以外の者を幹事会に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(町長への送付)

第7条 本部長は、推進本部における決議事項その他必要な議事経過を取りまとめ、町長に送付するものとする。

(庶務)

第8条 推進本部の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月28日教委規則第9号）

この規則は、公布の日から施行し、改正後のいきいき学びの町AMI推進本部設置規則の規定は、平成23年4月1日から適用する。

附 則（平成 24 年 3 月 16 日教委規則第 2 号）
この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 14 日教委規則第 3 号）
この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 2 月 20 日教委規則第 3 号）
この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 25 日教委規則第 4 号）
この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

- 1 教育委員会教育長
- 2 町長公室長
- 3 総務部長
- 4 町民生活部長
- 5 保健福祉部長
- 6 産業建設部長
- 7 教育委員会事務局教育次長

別表第 2（第 6 条関係）

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 教育委員会事務局生涯学習課長 | 17 町民生活部町民活動推進課長 |
| 2 教育委員会事務局学校教育課長 | 18 町民生活部町民課長 |
| 3 教育委員会事務局指導室長 | 19 町民生活部交通防災課長 |
| 4 教育委員会学校給食センター所長 | 20 町民生活部環境政策課長 |
| 5 教育委員会中央公民館長 | 21 町民生活部廃棄物対策課長 |
| 6 教育委員会図書館長 | 22 保健福祉部社会福祉課長 |
| 7 教育委員会予科練平和記念館長 | 23 保健福祉部高齢福祉課長 |
| 8 町長公室政策秘書課長 | 24 保健福祉部子ども家庭課長 |
| 9 町長公室情報広報課長 | 25 保健福祉部国保年金課長 |
| 10 町長公室道の駅整備推進室長 | 26 保健福祉部健康づくり課長 |
| 11 町長公室国体推進室長 | 27 産業建設部都市計画課長 |
| 12 総務部総務課長 | 28 産業建設部道路公園課長 |
| 13 総務部財政課長 | 29 産業建設部農業振興課長 |
| 14 総務部管財課長 | 30 産業建設部商工観光課長 |
| 15 総務部税務課長 | 31 産業建設部上下水道課長 |
| 16 総務部収納課長 | 32 農業委員会事務局長 |

（2）いきいき学びの町 AMI 推進本部委員名簿（平成 29 年度）

（敬称略 順不同）

氏名	役職名及び所属	備考
菅谷 道生	教育長	本部長
篠崎 慎一	町長公室長	
小口 勝美	総務部長	副本部長
大塚 芳夫	町民生活部長	
飯野 利明	保健福祉部長	
湯原 幸徳	産業建設部長	
朝日 良一	教育次長	

阿見町生涯学習推進計画 後期基本計画

一人いち学習・いちスポーツ・いちボランティア

～人が輝き まちが活きる 学びのまちを目指して～

発 行 平成 30 年 3 月

発行者 阿見町教育委員会 生涯学習課

〒300-0333

茨城県稲敷郡阿見町若栗 1886-1（中央公民館内）

TEL：029-888-2526

FAX：029-888-0032

<http://www.town.ami.lg.jp/>